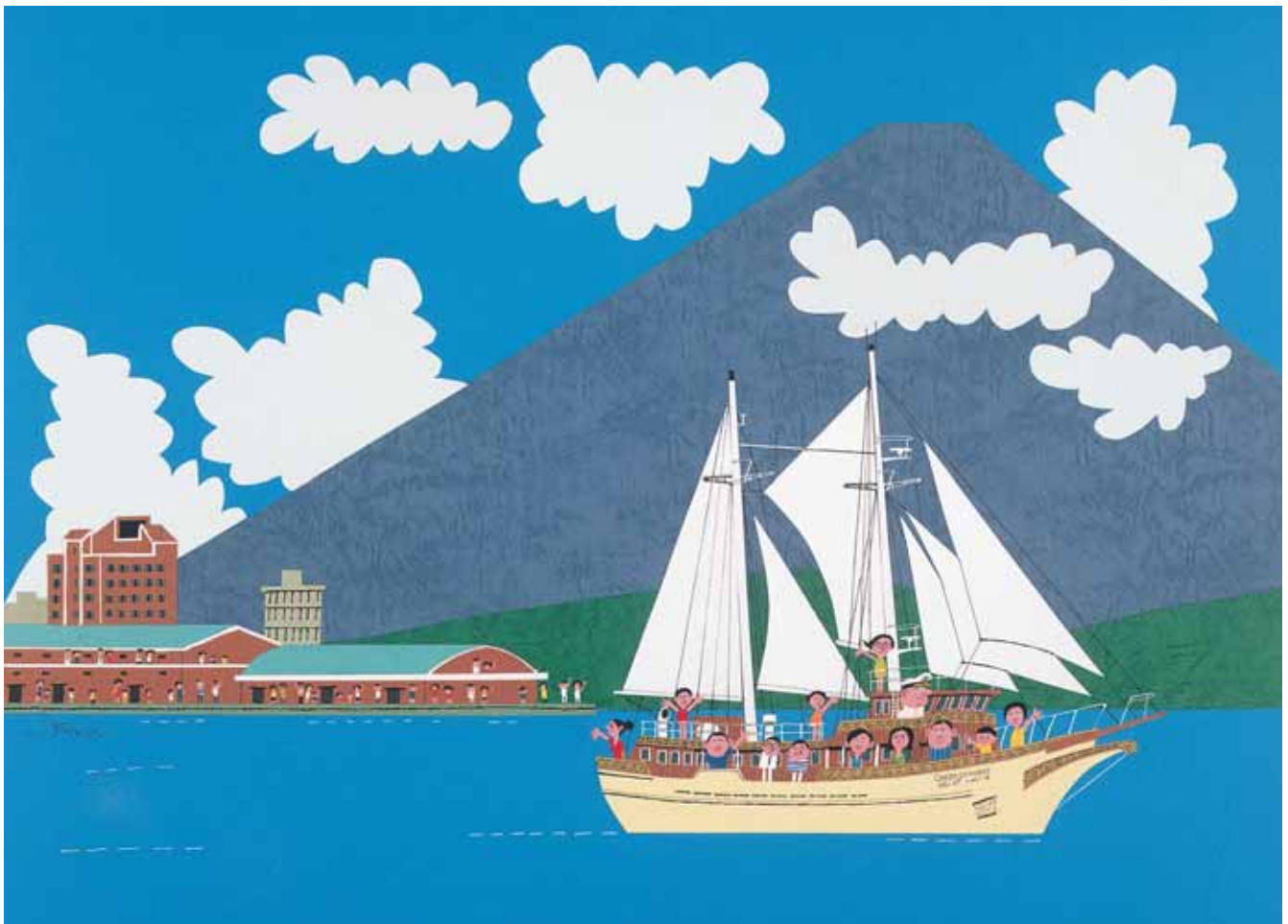


2007 清水銀行の現況

ディスクロージャー誌



SHIMIZU BANK

contents

- 2 頭取メッセージ
- 4 第22次中期経営計画
- 6 経営環境と業績
- 8 業績ハイライト

清水銀行の取組み

- 13 地域密着型金融推進計画の進捗状況
- 14 コンプライアンス体制
- 16 リスク管理体制
- 18 情報セキュリティ管理体制
- 19 個人情報管理体制
- 20 執行役員制度
- 21 営業体制・融資事務集中
- 22 地域活性化への取組み
- 24 安全性向上への取組み
- 25 地域とともに
- 26 利便性向上への取組み
- 28 社会貢献活動
- 29 トピックス

営業のご案内

- 30 法人のお客さま向けサービス
- 31 個人のお客さま向けサービス
- 32 主な商品のご案内
- 34 預かり資産商品のご紹介
- 36 主なサービスのご案内
- 37 手数料一覧

企業データ

- 38 清水銀行のあゆみ
- 39 組織図
- 40 役員一覧
- 41 従業員の状況・主な業務のご案内
- 42 店舗ネットワーク
- 45 グループ概要

資料編

- 46 連結情報
- 52 単体情報
- 57 各種指標
- 74 パーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項
法定開示項目一覧(索引)

13

ページ～

30

ページ～

38

ページ～

46

ページ～



経営理念

社会的公共性を重んじ健全経営をすすめる

お客様に親しまれ、喜ばれ役にたつ銀行をつくる

人間関係を尊重し働きがいある職場をつくる

清水銀行の概要

創立	昭和3年7月1日
本店所在地	静岡県静岡市清水区富士見町3番1号
総資産	1兆3,044億円
預金残高	1兆1,940億円
貸出金残高	9,218億円
資本金	86億7,050万円
発行済株式総数	9,600千株
従業員数	968名
店舗数	81店舗(静岡県内78店舗・静岡県外3店舗)
連結自己資本比率	10.67% (国内基準)
単体自己資本比率	10.38% (国内基準)
格付	シングルA (日本格付研究所 長期優先債務)

※平成19年3月31日現在

※本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

※本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。



頭取 山田訓史

ごあいさつ

皆さまには、平素より私ども清水銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。皆さまに清水銀行グループと安心してお取引いただくため、平成18年度決算の概要や当行の現状および取組みを掲載した「平成19年版ディスクロージャー誌」を発行いたしました。ぜひ、ご高覧いただき、当行へのご理解を深めていただければ幸いに存じます。

当行では昨年12月に「執行役員制度」を導入し、銀行全体の経営責任を負う取締役と担当部門の業務執行責任を負う執行役員に役割を明確化することで、ガバナンス強化を図ったほか、県内4地区に執行役員を常駐させ、一定の融資決裁権限を付与することにより、迅速な業務執行を行う「地区駐在制度」をスタートさせました。

このような態勢の下、本部・営業店が一体となって、業績の伸展に努めた結果、当期において予想を上回る業績を収め、改めてV字回復を示すことができました。

また、4月よりスタートした第22次中期経営計画においても、リレーションシップバンキングの追究を経営目標として掲げており、地域金融機関の本質である地域経済の活性化と地元の中小企業および個人のお客さまのお役に立つ取組みを推進してまいります。

今後とも、より一層のお引き立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

平成19年7月

頭取 山田訓史

頭取メッセージ

「経営環境」

当行は、第21次長期経営計画「Next Grow Up」(計画期間:平成16年度～平成18年度)において、「地域とともに お客さまとともに」を目指すべき銀行像として、お客さま・地域・当行が相互に信頼し合い、三位一体となって成長・発展していく“グッド・サイクル”の構築を目指し、具体的施策に取り組んでまいりました。

期間中の日本経済を振り返りますと、海外経済の拡大に伴う輸出の増加など、好調な企業部門に支えられ、景気は緩やかな回復が続いており、景気拡大局面は戦後最長を更新しているものの、個人消費が景気を牽引するまでには至っておらず、消費者にとっては実感のない景気回復となっております。

当行の営業基盤である静岡県経済につきましても、輸送用機械を中心とした製造業で順調な生産が続いており、全体として企業収益は高水準で推移するなか、設備投資の増加や雇用・所得環境の改善も続きました。

当行を取り巻く環境を見ますと、ペイオフ全面解禁や郵政民営化など、お客さまの金融機関選別の動きが強まったほか、偽造キャッシュカード等による不正引出被害が社会問題となり、預金者保護法が施行されるなど、セキュリティ対策の充実が求められました。

また、5年間に渡り継続された、日本銀行による量的金融緩和政策の解除に続いて、ゼロ金利政策も解除され、金融機関は預金金利及び優良企業向け貸出の基準となる短期プライムレートの水準を引き上げるなど、金利正常化が本格化しました。



「第21次長期経営計画の総括」

このような経営環境の下、当行では、「収益力の強化」、「コスト削減」、「お客さまとの信頼関係強化」、「経営効率の向上」を基本方針として、これまで以上に健全性・収益性を高め、地域のお客さまとの強固な信頼関係を築き、地域金融機関としての使命・役割を十分に果たすことで、地域における存在感の向上に努めてまいりました。

まず、富士・富士宮地区から焼津地区において、地区を統括するエリア店またはブロック店に融資・渉外係を集約し、知識や情報を共有化することで、法人・個人別に業務の専門性を高め、多様化するお客さまのニーズに迅速かつ的確に対応できる新しい営業体制を導入いたしました。

また、事務部内に「融資事務管理室」を設置し、営業店の融資事務やオペレーションを本部集中することで、事務スキルやノウハウを蓄積し、不備補完に係るコストの削減及び事務リスクの低減に繋げるとともに、渉外係への再配置による営業戦力の充実を図りました。

さらに、強固な財務体質を維持し、地域のお客さまの資金需要に円滑に対応していくため、創立以来初めてとなる「第一回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)」を発行し、収益基盤の更なる拡大を図るとともに、地区駐在執行役員制度の導入により、一定の融資決裁権限を付与することで、業務執行の迅速化が図れる態勢といたしました。

こうした変革に取り組むと同時に、頭取就任1年目の平成18年3月期において、今まで以上に厳格な貸出資産の査定を実施し、貸倒引当金の大幅な積み増しによる、積極果敢な不良債権処理を行った結果、損失を計上するに至りました。平成19年3月期には、V字回復を果たしましたが、数値目標であるROA(コア業務純益ベース)は、0.42%(目標比△0.28%)、Tier I比率は、8.92%(同△1.58%)となりました。

「第22次中期経営計画について」

そこで、第22次中期経営計画「MAKE NEW RELATION ～地域とともに お客さまとともに～」(計画期間：平成19年度～平成20年度)では、激変する金融環境に機動的に対応し、今まで以上に具体的な成果を挙げるために、計画期間を2年間といたしました。

また、第21次長期経営計画の検証を踏まえ、目指すべき銀行像を「進むべき方向の本質を理解した上で、行員一人ひとりの資質が日々高まっていく銀行」と定め、収益とリスクのバランスを考慮した営業活動の推進により、行員の資質を高めることで、各ステークホルダーに対して、銀行業の本質に沿った質の高いサービスを提供していくことを表現しております。

さらに、当面の経営方針として、従来の「地域密着化」、「人材の育成」に加えて、新たに「風土

改革」を掲げるとともに、経営目標に「人材育成を主軸としたリレーションシップバンキングの検証と追究」を設定いたしました。

これらは、今後、地域のお客さまとのリレーションに必要な目利き能力やマーケティング力をより高めていくため、人材育成を主軸として、PDCAサイクルを機能させることで、常に検証を行い、変革に繋げていく風土を組織に浸透させることを意図しております。(第22次中期経営計画の概要については、次ページをご覧ください。)

「当行80周年に向けて」

当行は、平成20年7月に創立80周年を迎えます。昭和3年の創立以来、時代とともに金融環境は変化しておりますが、地域金融機関としての役割と責任は不変であり、これからも、「地域とともに お客さまとともに」歩んでまいります。

第22次中期経営計画の下、全力でお客さまのニーズに迅速かつ的確に対応することで、地域経済の活性化に貢献し、当行も更なる成長を目指してまいります。

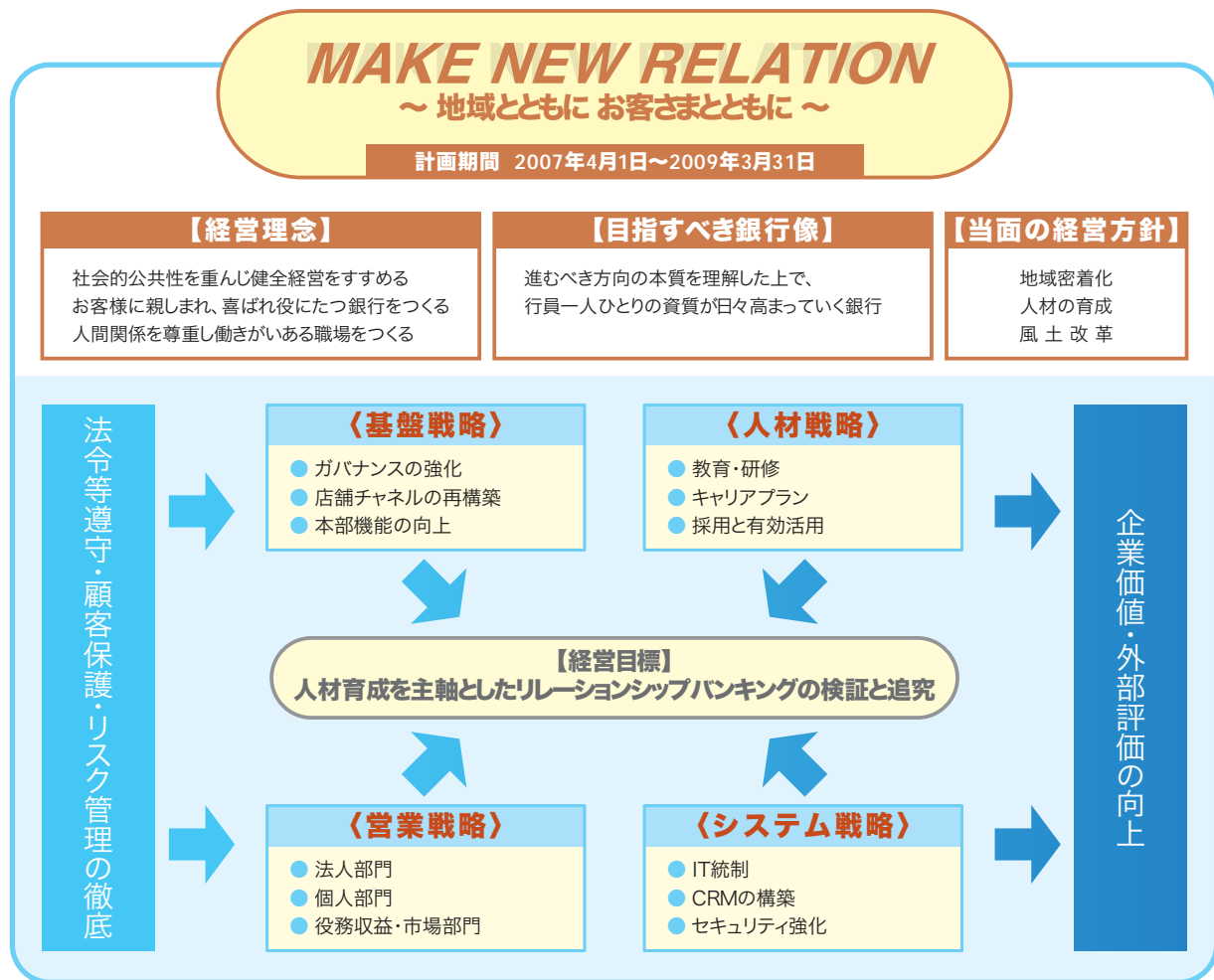
今後とも、当行と変わらぬお取引をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。



第22次中期経営計画

第22次中期経営計画の策定にあたって

- ・ 当行の目指す銀行像は、「経営理念の具現化」であり、その実現には、当行が地域金融機関としての業務を全うしつつ、持続的に成長・発展していくことが不可欠と考えております。
- ・ 従って、まず行員の資質を高めることで、当行を取り巻く各ステークホルダーに対して、銀行業の本質に沿った、質の高いサービスを提供していくことが必要であり、目指すべき銀行像として「進むべき方向の本質を理解した上で、行員一人ひとりの資質が日々高まっていく銀行」と設定しました。
- ・ 併せて、経営理念及び目指すべき銀行像に基づいた当面の経営方針として、従来の「地域密着化」「人材の育成」に加えて、新たに「風土改革」を掲げております。これは、物事の本質を見極めた上で、常に自身の行動を振り返り、絶えず変革していく、PDCAサイクルを確立する風土を根付かせることを意図しております。
- ・ 当行の経営計画は、3～4年間で策定してきましたが、激変する金融環境に機動的に対応し、具体的施策の明確な成果を求めていくために、今回は計画期間を2年間としました。
- ・ また、当行は収益とリスクのバランスを考慮した、営業活動を推進することで、地域のお客さまとのリレーションシップバンキングを追究し、地域社会へ貢献してまいります。



第22次中期経営計画の概要

- (1)お客さまとの深度あるリレーションを行うための態勢が整備されてきたことから、今後は持続的な人材育成を通じた、法人営業及び個人営業のスキルアップを図り、銀行全体の営業力を強化する。
- (2)県内4地区に駐在する執行役員等が、お客さまの動向やマーケット情報を把握・集約し、地区別の戦略立案に役立てるとともに、現場での実践的な教育・研修によりレベルアップを図る。
- (3)地域金融機関として、地元静岡県に確固たる地位を築き、当行に求められる役割を果たして行くため、コーポレートガバナンスの強化や内部統制の厳格化を推進する。

名 称	MAKE NEW RELATION ～地域とともに お客さまとともに～
計画期間	平成19年4月～平成21年3月〈2年間〉
経営目標	人材育成を主軸としたリレーションシップバンキングの検証と追究
計数目標	コア業務純益 …………… 60億円 当期純利益 …………… 35億円 連結TierI 比率※ …………… 9.50%
基本方針	I:基盤戦略、II:人材戦略、III:営業戦略、IV:システム戦略

※Tier I 比率 = Tier I (実質的な自己資本) ÷ リスクアセット (リスクを加味した総資産) × 100

I. 基盤戦略

- ・経営管理(ガバナンス)態勢がより有効に機能するため、地区駐在執行役員制度の定着化を図る。
- ・顧客保護等に係る説明態勢の整備や相談苦情処理機能が発揮される内部管理態勢の確立により、更なるコンプライアンス態勢を強化する。
- ・PDCAサイクルを機能させ、継続的な経営品質の向上を図る。

II. 人材戦略

- ・コンプライアンスを基軸とした営業活動を徹底するため、行員のマーケティング力や業務知識を高める。
- ・各段階のテーマや課題に応じた階層別研修とともに、投資信託やM&Aなどの職務別研修を充実させる。
- ・入行後のキャリア選択により、行員の働きがいを高める人事制度を検討する。

III. 営業戦略

- ・地区駐在の執行役員の下、その地区の特性に基づいた地区別戦略を遂行する。
- ・ビジネスマッチングやM&A等を積極的に推進するための営業店支援態勢を強化するとともに、リレーションシップバンキングを極める。
- ・個人預金を含む預かり資産商品の販売及び住宅ローンの商品性見直し等による、住宅ローンの獲得を強化する。

IV. システム戦略

- ・全行員へのパソコン配備により、行内LANを活用した内部統制の強化を図る。
- ・効率的な営業活動に資するCRMを構築する。
- ・ICキャッシュカード導入やインターネットバンキング等に係るセキュリティを強化する。

経営環境と業績

金融経済環境

当期中のわが国経済は、海外経済の拡大に伴う輸出の増加により、企業収益が好調を維持しているほか、雇用者所得の緩やかな増加のもと、個人消費が底堅く推移するなど、緩やかに拡大しました。こうした内外需要の増加を背景として、設備投資は引き続き増加しており、雇用環境の改善も進みました。米景気の先行き不透明感などによる景況感の足踏みに留意する必要があるものの、企業部門の堅調が続いており、景気回復局面は戦後最長を更新しています。

当行の主要営業基盤である静岡県経済につきましても、原材料高に伴う影響は一部業種に留まり、全体として企業収益は高水準で推移しました。輸出は大幅に増加しており、東アジア向けを中心に自動車・同部品、北米向けを中心に二輪車・同部品がフル操業を継続していることから、企業の設備投資意欲は引き続き増加しました。また、雇用環境が改善しているも、個人消費は緩やかに回復しています。

金融環境につきましては、昨年7月の日本銀行によるゼロ金利政策の解除に続いて、本年2月には追加利上げが実施され、金利正常化に向けさらに動き出したことから、金融機関も預金金利及び優良企業向け貸出の基準となる短期プライムレートの水準を再度引き上げました。一方、株式市場においては、世界的な株価急落を背景に、日経平均株価は昨年6、7月に1万5千円を割り込む場面も見られましたが、その後は一進一退を繰り返しながら徐々に上昇し、期末には1万7千円台を回復しました。

このような中、地域金融機関においては、お取引先に対す

る経営支援や資金供給手段の多様化など、地域経済の活性化に資する継続的な取組みのほか、「顧客保護」の観点から、お客さまに対する説明態勢の強化が強く求められております。

連結決算の状況

預金につきましては、前期末比65億円増加し、1兆1,890億円となりました。お客さまの幅広いニーズにお応えするため、公共債、投資信託などの預かり資産販売に注力し、個人向け国債及び投資信託の好調な販売に支えられ、個人預金を含めた個人預かり資産合計額は、前期末比421億円増加し、9,060億円となりました。

貸出金につきましては、地域金融機関として地元のお客さまの資金需要に積極的にお応えした結果、個人ローンを中心に堅調に推移し、前期末比76億円増加し、9,145億円となりました。

有価証券につきましては、中短期の国債を中心に金利リスクに配慮した運用に努めるとともに、市場動向を見極めながら効率的な運用に努めました結果、期末残高は前期末比155億円増加し2,576億円となりました。

損益につきましては、経常収益は、金利引き上げによる貸出金利息の増加、有価証券利息配当金及び役員取引等収益の増加により、前期比23億96百万円増加し、357億43百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額及び営業経費の減少により、前期比84億74百万円減少し、294億43百万円となりました。その結果、経常利益は62億99百万円、当期純利益は30億43百万円となりました。

■ 主な経営指標の推移（連結）

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
連結経常収益	37,966	38,680	31,976	33,346	35,743
連結経常利益（△は連結経常損失）	2,405	3,290	3,479	△4,571	6,299
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	1,184	1,693	2,138	△5,727	3,043
連結純資産額	62,245	69,081	71,450	66,529	70,637
連結総資産額	1,301,548	1,323,092	1,349,835	1,281,556	1,314,011
連結ベースの1株当たり純資産額	6,518.66円	7,235.33円	7,488.69円	6,967.99円	7,123.71円
連結ベースの1株当たり当期純利益 （△は1株当たり当期純損失）	121.33円	174.47円	221.27円	△600.55円	318.78円
連結自己資本比率（国内基準）	9.78%	10.58%	10.57%	9.74%	10.67%
連結ベースの従業員数	1,268人	1,220人	1,175人	1,114人	1,068人

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3. 「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
 4. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

単体決算の状況

経常収益は、前期比23億86百万円増加し、290億11百万円となりました。経常費用は、前期比85億44百万円減少し、

230億79百万円となりました。その結果、経常利益は59億32百万円、当期純利益は30億29百万円となりました。

■ 主な経営指標の推移（単体）

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
経常収益	32,079	32,671	25,402	26,624	29,011
経常利益（△は経常損失）	2,104	3,213	3,146	△4,999	5,932
当期純利益（△は当期純損失）	1,201	1,726	2,143	△5,740	3,029
資本金	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670
（発行済株式総数）	（9,600千株）	（9,600千株）	（9,600千株）	（9,600千株）	（9,600千株）
純資産額	61,811	68,678	70,946	65,939	67,412
総資産額	1,290,483	1,312,924	1,339,536	1,271,513	1,304,411
預金残高	1,197,684	1,223,269	1,223,477	1,188,323	1,194,038
貸出金残高	905,465	907,842	926,088	913,786	921,818
有価証券残高	219,474	245,702	277,047	241,789	257,366
1株当たり純資産額	6,467.80円	7,187.20円	7,427.01円	6,906.13円	7,060.92円
1株当たり配当額	50円	55円	55円	60円	65円
（1株当たり中間配当額）	（25円）	（25円）	（25円）	（30円）	（30円）
1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）	122.97円	177.85円	221.48円	△601.23円	317.50円
配当性向	39.78%	30.93%	24.83%	—	20.39%
従業員数	1,174人	1,120人	1,071人	1,010人	968人
単体自己資本比率（国内基準）	9.56%	10.40%	10.34%	9.43%	10.38%

（注）1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2.純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
 3.1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
 4.第132期（平成19年3月）中間配当についての取締役会決議は平成18年11月24日に行いました。
 5.第129期（平成16年3月）の1株当たり配当額のうち5円は創立75周年記念配当であります。
 6.「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益（又は当期純損失）」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
 7.自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

当行の対処すべき課題

経営環境が厳しさを増すなか、当行が取り組む最優先課題は、収益力の増強であると認識しております。この課題に対処すべく、第22次中期経営計画で掲げた諸施策を通じ、行員一人一人の資質を高めていきます。

具体的には、事業性融資及び消費者ローンについて、法人・個人別に業務の専門性を高め、行員間の競争意識の醸成やスキルアップを図ることで、お客さまとのリレーションに必要な目利き能力やマーケティング力をさらに強化してまいります。また、企業審査の導入や融資事務を本部に集中したことで、営業へ特化する態勢が整備されました。今後、良質な貸出資産の更なる積み上げを図り、地区内のシェアアップを目指して

まいります。

その他、基盤取引の拡充及び個人預金の積み上げを図りつつ、引き続き個人向け金融商品の販売等にも注力し、役務収入の増加を図ることで、総合的な収益力の向上による盤石な経営体質の確立を目指してまいります。

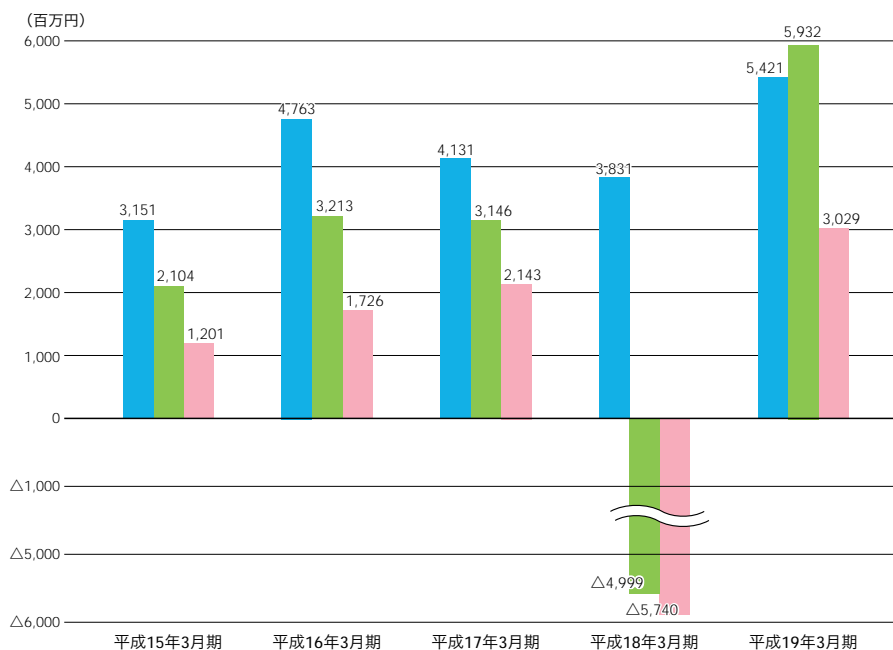
さらに、当行は地域金融機関として、地域経済の活性化に資する企業活動が欠かせないものと考え、営業店と本部が一体となった中小企業の育成・再生活動を推進することで、地域への貢献度を高めていく必要があると考えております。こうした当行の活動をディスクロージャー誌及びホームページ等を通じて積極的に情報開示し、お客さまへの公正な判断材料の提供及び一層の信頼確保に努めてまいります。

業績ハイライト

損益の状況

お客さまとの深度あるリレーションによる良質な貸出金の増強や役員収入の増加、金利上昇に伴う有価証券利息等の増加により、経常利益は59億32百万円、当期純利益30億29百万円を計上し、V字回復を果たしました。

損益の推移



*コア業務純益とは、預金や融資などの銀行の基本的な業務であげた利益から一般貸倒引当金と国債等債券損益の影響を除いたもので「本業での基本的な利益」を示します。

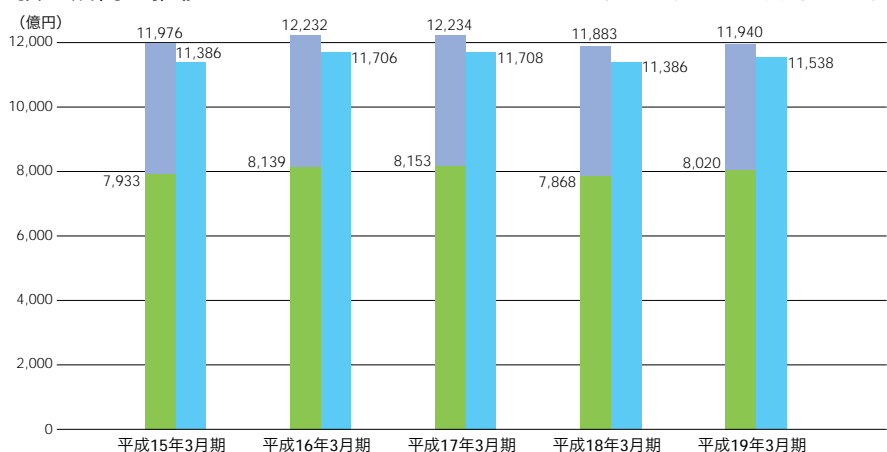
*経常利益とは、コア業務純益に、株式・債券の売却損益・償却や貸倒引当金等不良債権処理に要した費用などを加減した後の利益です。

*当期純利益とは、当期中に得た純利益で、経常利益に土地などの売却損益などを加減し、法人税や事業税を差し引いた正味の利益を示します。

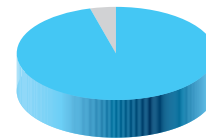
預金の状況

総預金残高は、個人定期預金を中心に好調に推移した結果、前期比57億円増加し、1兆1,940億円となりました。そのうちの96.6%にあたる1兆1,538億円が静岡県内のお客さまからお預けいただいている預金です。

預金残高の推移



静岡県内の
預金比率

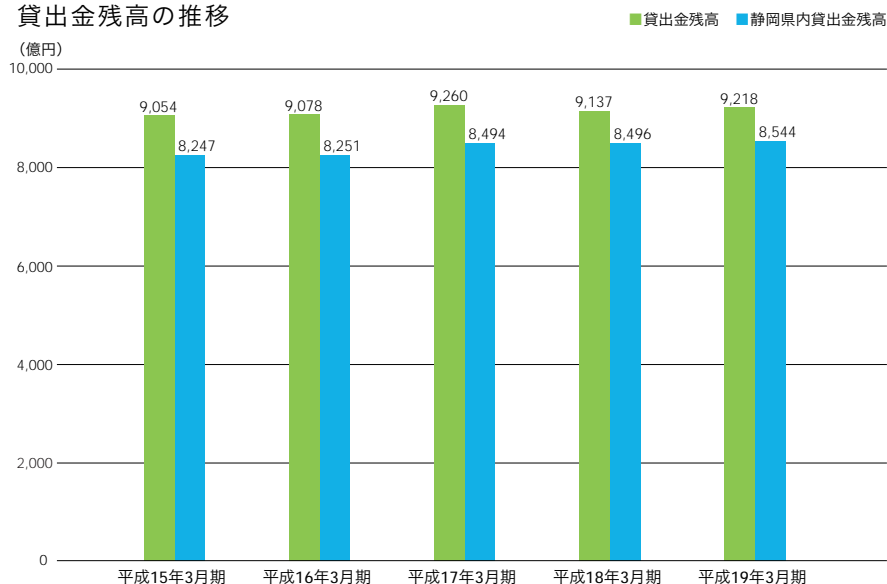


96.6%

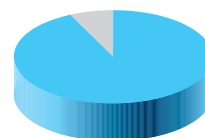
貸出金の状況

平成19年3月末の貸出金残高は、前期比80億円増加し9,218億円となりました。そのうちの92.6%にあたる8,544億円が当行主要営業基盤である静岡県内向けの貸出金です。

貸出金残高の推移



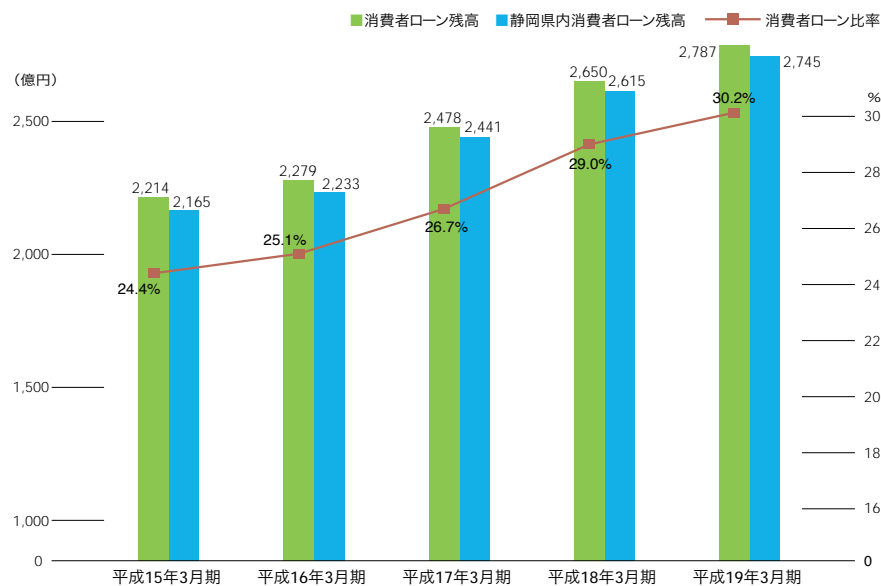
静岡県内向けの
貸出金比率



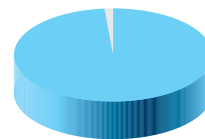
92.6%

◆消費者ローンの状況

平成19年3月末の消費者ローン残高は、前期比137億円増加し2,787億円となりました。そのうち、静岡県内向けの消費者ローンは2,745億円であり、消費者ローン残高の98.4%を占めております。貸出金に占める消費者ローンの比率は、前期比1.2%上昇し、30.2%となりました。



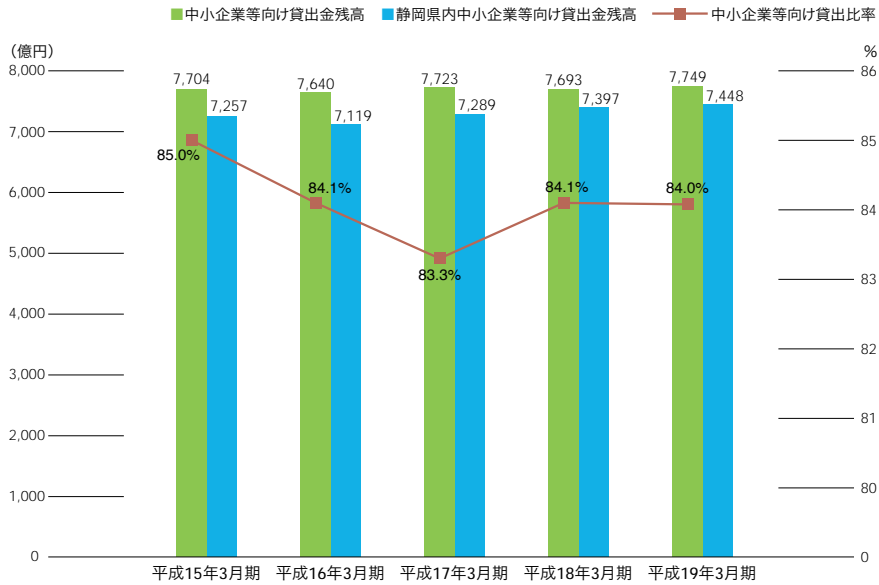
静岡県内向けの
消費者ローン比率



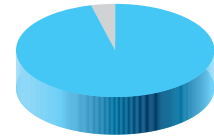
98.4%

◆ 中小企業等向け貸出金の状況

平成19年3月末の中小企業等向け貸出金残高は、前期比55億円増加し、7,749億円となりました。そのうちの96.1%にあたる7,448億円が静岡県内の中小企業等向け貸出金です。



静岡県内の
中小企業等向け
貸出金比率



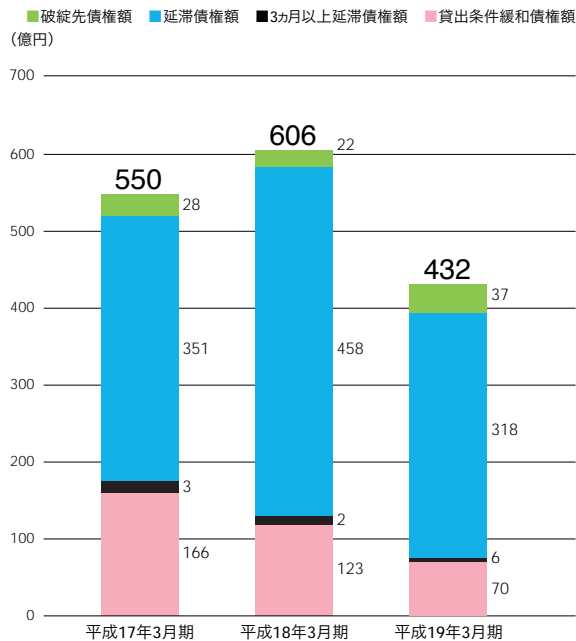
96.1%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業及び飲食店、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業及び飲食店は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

資産内容の状況

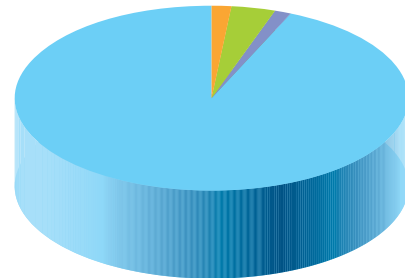
◆ リスク管理債権の状況

平成19年3月末のリスク管理債権は、前期比174億円減少し、432億円となりました。総貸出金に占める割合は4.69%です。



◆ 金融再生法開示債権の状況

平成19年3月末の金融再生法開示債権は、前期比170億円減少し440億円となりました。総与信残高に占める割合は、4.71%です。



総与信残高	9,343億円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100億円
危険債権	262億円
要管理債権	77億円
正常債権	8,903億円

◆開示基準別の分類・保全状況

(単位:億円)

自己査定結果(債務者区分別) 対象:貸出金等与信関連債権					金融再生法の開示基準 対象:要管理債権は貸出金のみ その他は貸出金等与信関連債権				リスク管理債権 対象:貸出金	
区分 与信残高	分類				区分 与信残高	担保・保証 による保全額	引当額	保全率	区分	残高
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類						
破綻先 40 (13)	34 (3)	6	— (3)	— (27)	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 100 (43)	37	63	100.0%	破綻先債権	37 (12)
実質破綻先 59 (30)	42 (10)	16	— (2)	— (29)					危険債権 262	165
破綻懸念先 262	153	63	45 (51)		要管理債権 (貸出金のみ) 77	29	12	53.9%		
要注意先 1,705	要管理先 117	14	102						小計 440 (382)	231
	要管理先 以外の 要注意先 1,588	672	915		正常債権 8,903					
正常先 7,274	7,274								合計 9,343 (9,286)	
合計 9,343 (9,286)	8,192	1,105	45 (57)	— (57)						

(注) 1.貸出金等与信関連債権:貸出金・支払承諾・外国為替・貸付有価証券・貸出金に準ずる仮払金・未収利息、貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。)
2.自己査定結果(債務者区分)における()内は分類額に対する引当金です。破綻先・実質破綻先のⅢ・Ⅳ分類は全額引当済みです。
3.当行は、部分直接償却は実施していませんが、実施した場合の与信残高を()内に記載しております。分類償却額…Ⅳ分類57(破綻先27・実質破綻先29)
4.平成19年3月期総貸出金9,218億円、部分直接償却を実施した場合の総貸出金は、9,160億円となります。

用語解説

【債務者区分】

正常先
業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

その他要注意先
要注意先のうち、要管理先以外の債務者

要管理先
要注意先のうち、3か月以上延滞または貸出条件を緩和している債務者

破綻懸念先
現状、経営破綻の状況にないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがないうちにあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

【金融再生法開示債権】

正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、下記以外に区分される債権

要管理債権
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権で下記以外に区分される債権

危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

【リスク管理債権】

貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者の有利となる取り決めた貸出金で下記以外に区分される貸出金

3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として3か月以上遅延している貸出金で、下記以外に区分される貸出金

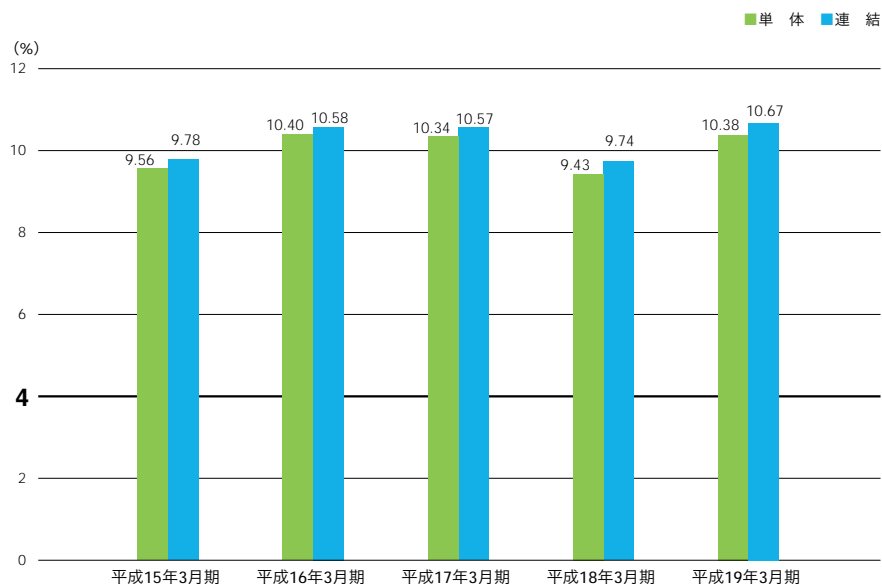
延滞債権
元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予している貸出金以外の貸出金

破綻先債権
会社更生法・民事再生法による更生・再生手続開始の申立て、破産の申立てまたは整理開始・特別清算開始の申立てなどの事由が生じている貸出金

自己資本比率の状況

自己資本比率は、企業の健全性をはかる指標のひとつです。貸出金などのリスク資産に対する自己資本の割合で、当行をはじめ国内のみに支店がある金融機関には国内基準が適用され、4%以上を維持することが求められております。

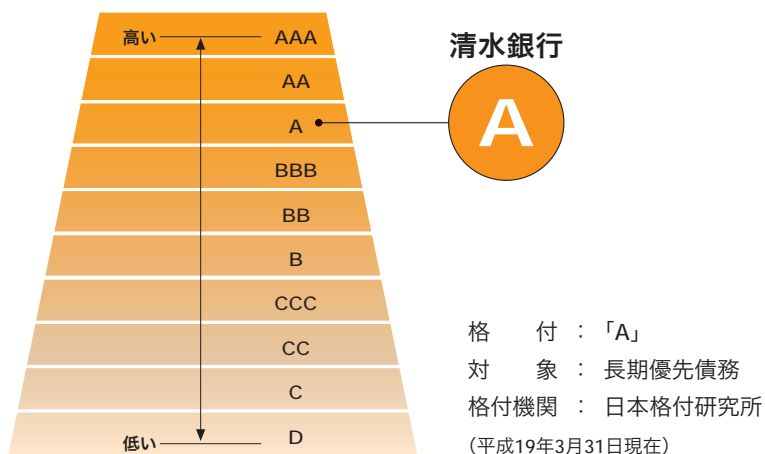
平成19年3月末の自己資本比率は、単体ベースでは10.38%、連結ベースでは10.67%となり、引き続き高水準を維持しております。



格付

格付とは、「対象となる債務について、約定どおりに元本と利息が支払われる確実性の程度を公正な第三者である格付機関が評価を行い、簡単な記号で表したものです。

当行では、お客さまや投資家の皆さまに、当行の経営内容について客観的な評価とご理解をいただくため、株式会社日本格付研究所(JCR)による格付を取得し、「A」の評価を得ております。



地域密着型金融推進計画の進捗状況

「地域密着型金融推進計画」(計画期間：平成17～18年度)における2年間の進捗状況の概要について、ご報告いたします。

1. 平成17～18年度の進捗状況

(1) 事業再生・中小企業金融の円滑化

- 創業や新事業に取り組む企業の将来性や技術力を評価した上で、14件3,346百万円の協調融資を政府系金融機関等と行っております。
- 再生ファンドの活用及び再生活動の底辺の拡大など企業支援活動を強化し、52先がランクアップとなっております。
- 全行的な通信講座の受講等により延べ1,937名が目利き講座を受講しました。

(2) 経営力の強化

- 改訂金融検査マニュアル及びパーゼル II への対応を踏まえて、リスク管理態勢の見直しを行い、「リスク管理規程」等を改定しました。
- 財務報告の信頼性をより強固にするため、行内体制や各部署の役割を明確化した「代表者確認書発行規則」を制定しました。

(3) 地域の利用者の利便性向上

- 地域貢献に関する情報開示及び金融経済教育の一環として、静岡県立大学で当行関係者が講師となって静岡県経済と地方銀行の役割など金融に関する様々な講義を行いました。
- 中部運転免許センターのPFI事業に関して、優先貸付人として契約を締結するなど、具体的な関与に向けての準備態勢を構築しております。

2. 計数目標に対する進捗状況

数値目標	平成19年3月期 目標	平成19年3月期 実績
連結自己資本比率	11.00%	10.67%
静岡県内向け貸出金残高	8,700億円	8,544億円
うち中小企業向け貸出金残高	5,000億円	4,703億円
業務純益	60億円	75億円
不良債権比率(金融再生法ベース)	4%台後半	4.71%
ビジネスマッチング成約件数	48件	228件
ランクアップ先数	40先	52先
目利き養成講座受講者数	1,000人	1,937人
銀行保証付私募債の取組件数	20件	19件
シンジケートローン組成件数	10件	8件

3. 業種別ランクアップ先数

(単位:先数)

	支援取組み先	構成率	うちランクアップ先数	業種別ランクアップ率
製造業	60	36.4%	19	31.7%
卸小売業	42	25.5%	8	19.0%
建設業	33	20.0%	13	39.4%
その他	30	18.1%	12	40.0%
合計	165	—	52	31.5%

コンプライアンス体制

清水銀行グループでは、社会的責任と公共的使命を自覚し、お客さまや地域社会から信頼されるよう従来からコンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題として位置付けて取り組んでおります。

特に、「コンプライアンスは、全ての基本である」とのコンプライアンス重視の企業風土を確立するため、経営陣自らがコンプライアンスに関する事項について、積極的に関与しております。

コンプライアンスに関する推進体制

コンプライアンスの徹底を図るため、経営方針に則ったコンプライアンス（法令等遵守）に係る基本方針である法令等遵守方針を定め、清水銀行グループ内に周知しております。

また、コンプライアンスに関する取決めを明確に定めた法令等遵守規程も制定し、コンプライアンスを推進するための体制を整備しております。

コンプライアンスを目的に毎月開催する拡大経営会議では、頭取をはじめとする経営陣や外部の弁護士を含めた構成員がコンプライアンスに関する事項について協議等を実施しております。

また、コンプライアンスの統括部門である総合統括部法務室は、コンプライアンスに関する情報等の一元的管理や遵守すべき法令等の指導の役割を担っております。

さらに、コンプライアンス統括部門との連携を図ってコンプライアンスを徹底させるために、各業務部門及び営業店毎にコンプライアンス担当者（コンプライアンス責任者・コンプライアンス管理者）を、地区駐在制度導入などに伴いコンプライアンス担当者（地区コンプライアンス統括責任者・ブロックコンプライアンス責任者）をそれぞれ任命し、全従業員に浸透する体制を整えております。

コンプライアンス重視の企業風土

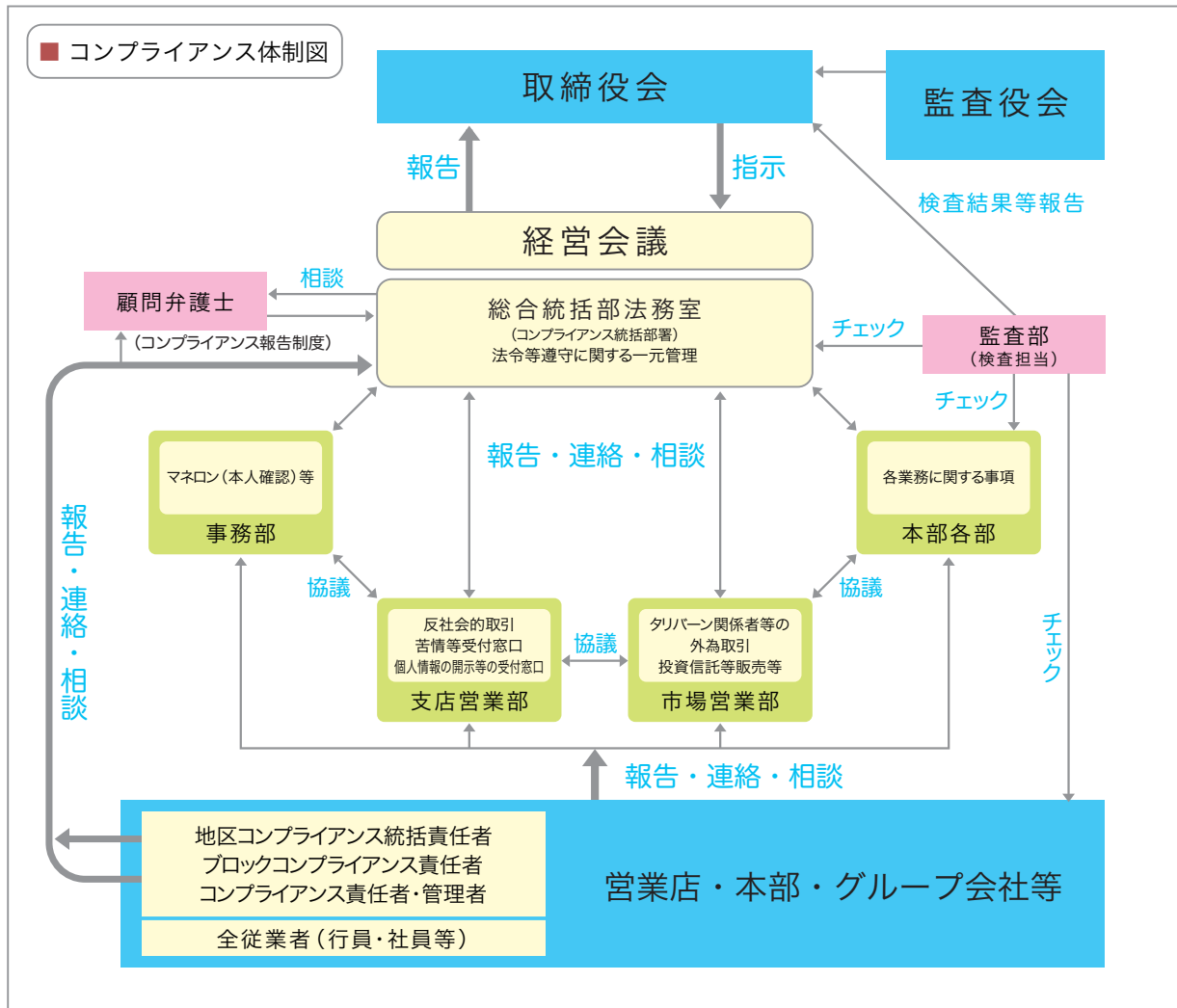
遵守すべき法令等の解説、違法行為を発見した場合の対処方法等を具体的に示した手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を全従業員に配布し、コンプライアンス教育の教材としても利用し、コンプライアンス意識の醸成を図っております。

また、コンプライアンスを実現させるための年度毎の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に則り、コンプライアンスの実践に向けた教育や研修会等を実施しております。

さらに、全従業員が毎月実施している「コンプライアンス自己点検リスト」やコンプライアンス担当者による「法令等遵守チェックリスト」に基づく日常業務における遵守状況のチェック等により、コンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

また、清水銀行グループの全従業員を対象とした、グループ内における法令違反行為等の不正行為を発見した場合の「コンプライアンス報告制度」の義務化により、コンプライアンス重視の企業風土作りに取り組んでおります。





勧誘方針

平成13年4月1日に施行された「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、「勧誘方針」を制定いたしました。これは、お客さまから信頼される金融機関であるために、金融商品の販売・勧誘方針を明確にする責任があるという考えから制定・公表しているものです。この「勧誘方針」に従い、金融商品の販売・勧誘におけるお客さま保護をより一層強化し、金融サービスに対する信頼確保とお取引の円滑化に取り組んでおります。

■ 勧誘方針

当行は、「金融商品の販売等に関する法律」の趣旨にのっとり、金融商品の販売の勧誘をしようとするときは、勧誘方針として次の事項を遵守いたします。

1. お客さまの知識、経験及び財産の状況に照らし、適正な勧誘に努めます。
2. お客さまに、金融商品の内容やリスク等の重要事項について、十分にご説明いたします。
3. お客さまに、断定的な判断や事実と異なる情報等を提供することにより、誤解を与えるような勧誘はいたしません。
4. お客さまにとって、ご迷惑な時間帯や場所での勧誘はいたしません。
5. お客さまに対し、適正な勧誘を行うことができるよう、金融商品の知識習得に努めます。

リスク管理体制

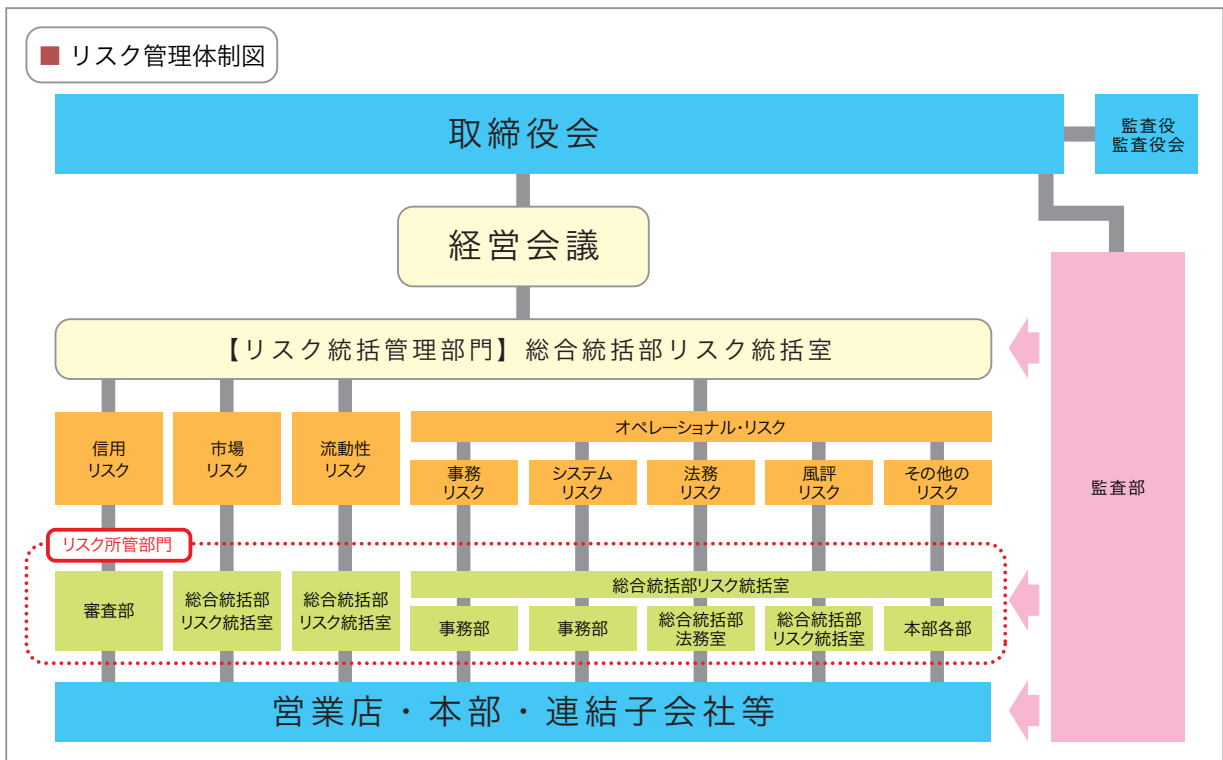
金融機関を取り巻く環境の変化により、銀行が直面するリスクは、ますます多様化・複雑化しております。金融機関には、お客さまからお預りしている預金を安全にかつ効率的に運用する責務があり、各種のリスクをその特性に応じて適切にコントロールするためのリスク管理体制を整備することの重要性はますます高まっております。

当行では、リスク管理の重要性を十分に認識し、リスク管理体制の強化に努めております。

リスク管理体制・基本方針

当行では、リスク管理に関する基本規程として「リスク管理規程」を定め、取締役会を中心としたリスク管理体制を構築しております。この規程に基づき、各種のリスクに対して的確かつ迅速な対応を行うため、総合統括部リスク統括室が各種のリスクを一元的に管理する体制としております。また、各リスクカテゴリーごとリスク所管部門を設けることで、各種のリスクに対する内部管理体制の強化を図っております。

当行では、実効性のあるリスク管理を行うため、年度ごとのリスク管理に関する計画を策定し、これに基づくリスクの把握、分析、評価を実施することとしております。



リスクの内容と管理体制

リスク管理体制をより充実させるため、各リスクカテゴリーごとに「リスク管理規則」「リスク管理手続」を制定し、具体的な管理の実施方法を定めるとともに、取締役会、経営会議への報告等を適時適切に行っております。

さらに、業務運営部門から独立した取締役会直轄部門である監査部は、リスク所管部門、リスク統括管理部門に対して監査を実施し、その結果を取締役に報告しております。

◆信用リスク管理

当行では、信用リスク管理の対象を当行および当行の連結対象子会社とし、貸出金、信用リスクを持つ資産およびオフバランス項目を統合した上で一体管理しております。

審査体制については、貸出資産の健全性の維持・向上を図るため、営業推進部門と審査部門を分離しております。また、一定水準以上の与信にあたっては、経営層で構成される経営会議において、融資方針の審査・決議を行うなど、厳正な管理

を行っております。

また、クレジットポリシー(融資基本行動規範)を定め、行員に徹底することで、融資業務における基本的な行動指針を明らかにし、行員の融資規律の維持向上を図っております。

貸出先の信用リスクを統一的な尺度で測るため、信用格付制度を導入し、信用度に応じた貸出金利ガイドラインの設定などに活用しております。また、与信管理面でも、信用格付制度を活用したリスク量の計測や、貸出金の業種別等の集中状況を把握することで適切なポートフォリオ管理に努め、リスクの分散と安定した収益確保に努めております。

◆市場リスク管理

当行では、市場取引において安定的な収益を確保するために、市場リスク管理を行っており、市場営業部内にフロントオフィス、バックオフィス、リスク所管部門である総合統括部リスク統括室内にミドルオフィスを設置し、相互牽制機能が発揮される体制としております。

また、リスク統括室によって計測されたリスクの状況は、経営陣が市場リスクについての正確な認識と適切な判断がなされるように、取締役会や経営会議に適時適切な報告を行っております。

◆流動性リスク管理

当行では、資金繰り管理部門である市場営業部において、日次、週次、月次における資金繰りを行い、リスク所管部門である総合統括部リスク統括室にてリスク管理を行っております。

また、不測の事態に備え、2段階の非常時を設定し、それぞれの局面に応じた資金確保手段を準備しております。

◆オペレーショナル・リスク管理

当行では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、その他のリスクをオペレーショナル・リスクとして認識し、リスク顕在化の未然防止、発生時における影響の極小化に努めております。

事務リスク管理については、厳正かつ迅速な事務取り扱いの定着化を図るため、事務諸規定の整備、研修の実施、営業店事務の本部集中化などにより事務品質の向上に努めております。

システムリスク管理について、当行では、基幹系システムを平成17年5月に富士通株式会社への「PROBANK」へ移行しました。「PROBANK」は、ホストコンピュータとは別にバックアップセンターを配置しており、今後予想される東海地震をはじめとした災

害に対する安全性の強化を図っております。また、監査部においては、コンピュータ・システムおよびプログラムの監査を定期的実施し、システム開発・運用における管理運営状況を監査し、リスク管理の有効性を検証しております。

法務リスクとは、法令等に抵触することによって当行が損失を被るリスクをいい、当行では法務リスクの発生を回避するため、法令等の遵守を経営の最重要課題と位置づけ、法令等遵守の態勢を一層強化するために積極的な取り組みを行っております。

風評リスクとは、金融業界全体および当行に関する報道等により不測の損失を被るリスクをいい、当行では、風評発生を未然に防止することおよび発生した際の行動などを定めた規則、マニュアルを制定するなどの対策を行っております。

その他のオペレーショナル・リスクについても、それぞれの内部管理体制を構築し、適切な管理が行われる態勢としております。

ALM体制

当行では、資産・負債を総合的に管理し、リスクとの適正なバランスを保ちつつ、収益の極大化をめざすALMの機能を十分に発揮できるよう、主に経営層から構成される経営会議および本部長から構成されるALM収益管理委員会を定期的に開催し、金融経済環境、今後の金利予想等を踏まえた適切な資産・負債構成などの検討を行っております。

◇用語説明

- ▼信用リスクとは
信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスク
- ▼市場リスクとは
金利、為替、株価等の変動に伴って損失を被るリスク
- ▼流動性リスクとは
予期しない資金の流出や市場の混乱などによって資金繰りに支障をきたすリスク
- ▼オペレーショナル・リスクとは
銀行の内部手続、行員の活動、システムが不適切であることや、地震などの外部要因によって損失を被るリスク

情報セキュリティ管理体制

情報セキュリティへの取組み

当行では、「情報セキュリティ基本規程」及び「情報セキュリティ取扱手続」、「情報セキュリティマニュアル」を制定し、保有する情報資産の管理・保護に努めております。

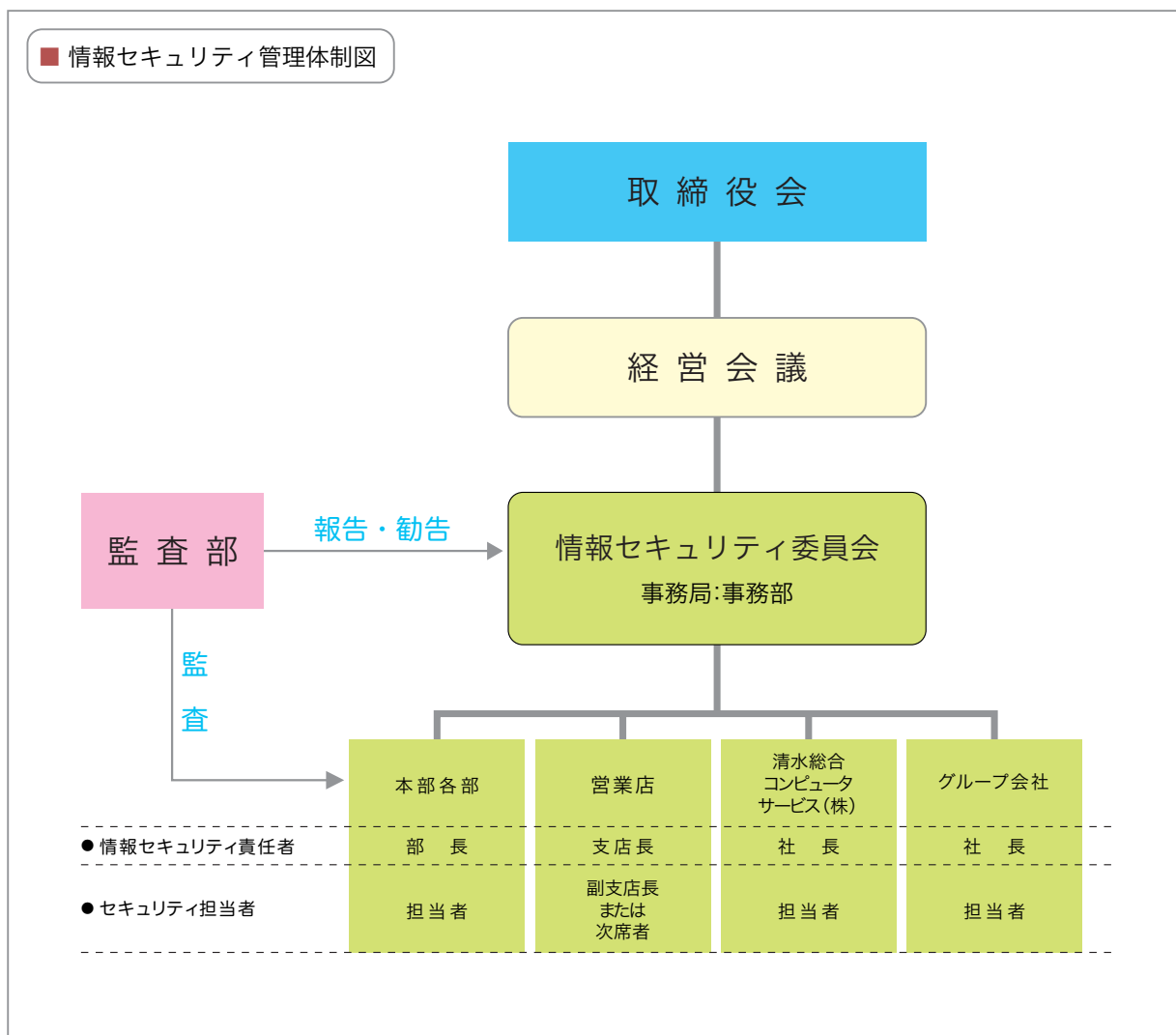
また、個人情報をはじめとするお客さまの情報漏洩防止のために、行内情報パソコン内データの暗号化を行うとともに、データ記録媒体（フロッピーディスク等）への書き出し、FAX送信を原則禁止とするなどの対策を講じ、さらに、外部委託先に対しては保守作業時におけるデータ記録媒体の持込を禁止する等の実態面での監督を強化しております。

これに加えて、平成19年4月には、より厳格なアクセス権限やフ

ァイル管理が設定可能な新行内情報システムを稼働しており、今後も情報資産の管理・保護に積極的に取り組んでまいります。

情報セキュリティ管理体制

当行では、情報セキュリティの管理・統括組織として事務局を事務局とする情報セキュリティ委員会を原則毎月1回開催し、当行及びグループ会社内における情報セキュリティの状況について経営者に報告を行っております。また、全部店に「情報セキュリティ責任者」及び「セキュリティ担当者」を配置して、情報セキュリティに関し取扱状況の点検・安全管理措置の周知徹底・教育等を行っております。



個人情報管理体制

個人情報保護への取組み

当行では、個人情報取扱事業者として、お客さまの信頼にお応えするために、お客さまの個人情報の取扱いに関する基本姿勢や方針等を示した「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を制定し、公表しております。

また、個人データの取扱いに係る業務遂行上の総責任者として、経営陣の中から「個人データ管理責任者」を任命し、さらに、全部店には「個人データ管理者」と「個人データ担当者」を、地区駐在制度導入に伴い「地区個人データ統括管理者」、ブロック内に「ブロック個人データ管理者」をそれぞれ任命し、個人データの取扱いに関する管理・監督・報告・教育を実施する体制を整えております。今後も、引き続き個人情報のみならず、法人情報を含む全てのお客さまの情報の取扱いに関しては、適切な保護と利用が確保されるように、全従業員が強い決意で取り組んでまいります。

個人情報保護宣言 (プライバシーポリシー)

株式会社清水銀行(以下「当行」という)は、お客さま個人を識別できる情報(以下「個人情報」という)を適切に保護することが、当行のあらゆる業務の基盤であると同時に、当行の社会的責務であると認識しております。

当行は、上記認識のもと、以下の方針に基づき、個人情報の保護に努めます。

- 1. 個人情報に関する法令等の遵守**
当行は、個人情報の適切な保護と利用に関し、個人情報の保護に関する法律をはじめとする個人情報に関する法令・ガイドライン等および行内規程を遵守いたします。
- 2. 個人情報の利用目的の公表等**
当行は、個人情報の利用目的を、あらかじめ、ホームページへの掲載および各営業店での掲示・備付け等により、常時公表いたします。
なお、お客さまから書面にて、個人情報を直接取得する場合には、利用目的を明示いたします。また、この場合、与信事業においては、利用目的についてお客さまの同意をいただきます。
- 3. 個人情報の取得・利用・提供**
当行は、個人情報を適正かつ適法な手段により取得いたします。
当行は、当行の利用目的の達成に必要な範囲内で、その個人情報を取扱うものといたします。
また、取得した個人情報は、法令等により認められる場合を除き、お客さまの同意を得ることなく、第三者に提供いたしません。
- 4. 個人データの安全管理**
当行は、取得した個人データの正確性の保持に努めるとともに、漏えい、滅失、き損、改ざん、不正アクセスなどへの防止対策を講じ、個人データの安全管理に努めます。
- 5. 組織体制**
当行は、当行全体の個人データ管理責任者および各部店部署毎の個人データ管理者等を任命するなど、個人情報を保護するための組織体制を整備し、運営を行います。
- 6. 従業員の監督**
当行は、従業員に対する機密保持等に関する誓約書の徴求、個人情報保護についての教育・訓練の定期的な実施、安全管理の定期的な点検や内部監査等により、従業員に対し必要かつ適切な監督を行います。
- 7. 個人データの委託先における安全管理**
当行は、業務の適正かつ効率的な運営・管理、良質な金融サービスの安定的な提供のために、個人データに関する取扱いを外部に委託することがあります。委託する場合には、委託先の適切な選定を行い、委託先へ個人データの安全管理措置を義務づけるとともに、実施状況の点検など、委託先が適切に個人データを取扱うように管理いたします。
- 8. 保有個人データの開示・訂正・利用停止等**
当行は、お客さまから保有個人データの利用目的の通知・開示・訂正・利用停止等のご依頼があった場合には、ご本人であることを確認させていただいたうえで、法令の定めに従いお応えいたします。
- 9. 個人情報保護に対する継続的改善**
当行は、個人情報の適切な保護と利用が行われるように、本個人情報保護宣言の見直し、改善を含め、継続的に個人情報保護への取組みについて見直し、改善を図っていきます。
- 10. 苦情等への対応**
当行は、個人情報の取扱いに関する苦情等のお問い合わせに適切かつ迅速に対応するため、苦情等受付窓口を設置し、誠意をもって対応するよう努めます。

【個人情報の取扱いに関するご質問・苦情等受付窓口】

清水銀行 支店営業部CS推進室 TEL:0120-343289 e-mail:customer@muse.dti.ne.jp
受付時間:月曜日～金曜日の9:00～17:00(祝日などの銀行休業日は除く)

執行役員制度

「執行役員制度」の導入

平成18年12月1日より、「執行役員制度」を導入いたしました。銀行全体の経営責任を負う取締役と担当部門の業務執行に対して責任を負う執行役員に役割を明確化することで、急速に変化する経営環境に迅速かつ的確に対応できる体制としてお

ります。

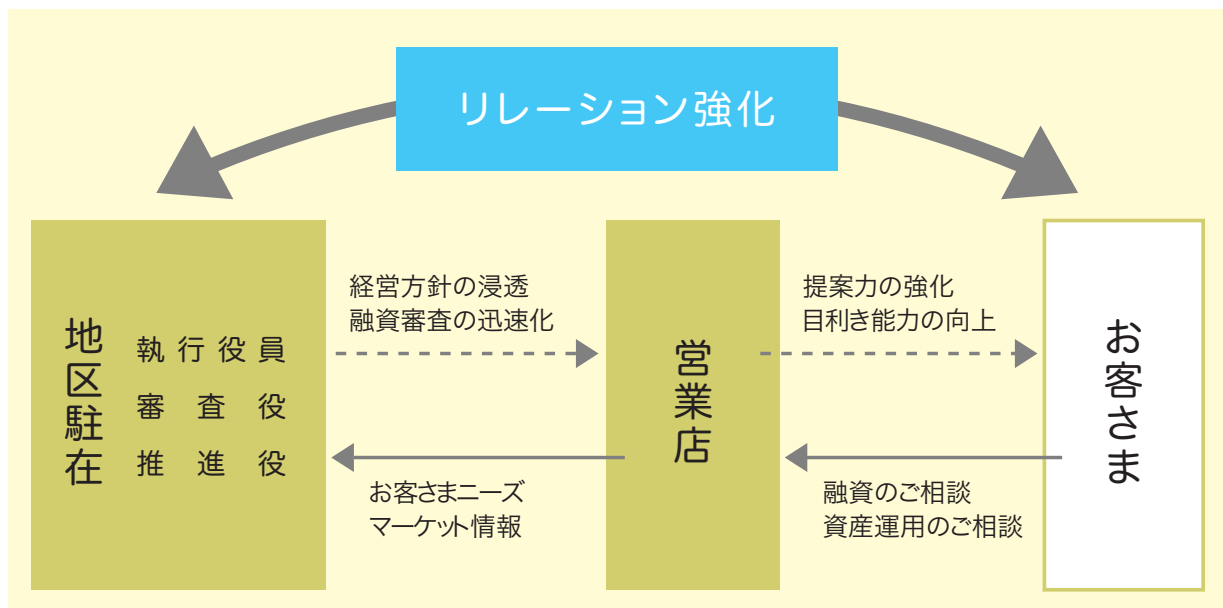
また、「業務を監督する機能」と「業務を執行する機能」がそれぞれ強化され、経営の効率化、意思決定の迅速化及びコーポレート・ガバナンスの向上を図っております。

「地区駐在制度」の開始

執行役員制度導入と合わせ「地区駐在制度」を新設し、営業圏域を東部地区（東部エリア・富士エリア）、中部清水地区（清水エリア）、中部静岡地区（静岡エリア・志太エリア）、西部地区（西部エリア）の4地区に区分けし、各地区に執行役員を常駐させることで、地区の業績進展に責任を持ち、地区のマーケットにあわせた効果的な営業戦略の立案が可能となっております。

また、地区駐在執行役員に一定の貸出決裁権限を付与することにより、お客さまへの迅速かつきめ細やかな対応を可能としております。

さらに、地区駐在執行役員の下に、地区駐在の審査役・推進役を配置し、行員に対する審査のポイントや営業手法の教育・指導を行うことにより、企業に対する目利き能力の向上や提案力の強化に繋がる人材育成を実践しております。



〈地区駐在審査役〉

地区企業の実態把握（融資事後管理）と稟議決裁の迅速化を目的とし、一部の稟議決裁を行うとともに、与信管理面から営業店行員の指導を行います。

〈地区駐在推進役〉

営業面における補佐を目的として、営業手法の浸透、営業店行員との同行訪問などにより、地域における詳細なお客さまのニーズやマーケット情報を分析し、地区の営業推進を行います。



営業体制・融資事務集中

◆営業体制

当行では、リレーションシップバンキングの強化に向けて、現在、富士エリア、清水エリア、静岡エリア、志太エリアの一部において、ブロック制を導入しております。

このブロック制は、店舗の役割に応じて、各地区の中心となるブロック店(地区全体を統括するブロック店はエリア店)とその傘下となるエコー店・フィット店に区別しております。

各ブロックは、2～6支店で構成され、エリア店・ブロック店に渉外係・融資係を集約するとともに、新たにブロック内の営業を取り纏める「渉外部長」、さらに渉外部長の下に「法人渉外長」・「個人渉外長」を配置し、それぞれの業務の専門性を高めることで、迅速かつ的確な対応による、お客さまとのリレーション強化を図っております。

〈エリア店・ブロック店〉

従来のフルバンキング業務を行っております。多様化・高度化するお客さまのニーズに適時適切に対応するため、既存のお取引先に対する取引深耕や新規のお取引先開拓などを行う「法人渉外」、個人のお客さまに対する資産運用や消費者ローン等の提案を行う「個人渉外」のほか、ご融資に関する各種ご相談を受け付けております。

〈エコー店・フィット店〉

ご来店されるお客さまに対する店頭営業に特化した来店誘致型店舗となっております。また、エリア店・ブロック店をサポートし、主に店周の個人のお客さまに対する資産運用提案を行っております。
※ブロック制導入店舗につきましては、43ページの「ブロック一覧」をご覧ください。

◆本部改革

〈本部支援体制〉

ビジネスマッチングやM&A、産学官連携など、それぞれ業務別の専任者を配置し、お客さまのニーズやご要望に迅速に対応できる態勢を整備しております。また、シンジケートローンや私募債など、お取引先の多様な資金調達手段のお手伝いも行っております。

〈研修体制〉

階層別の研修、スペシャリスト的な職務別研修、コンプライアンスを基軸とした業務知識を高める研修など幅広い研修を取り入れ、役割に応じたスキルを身につけることで、お客さまとのリレーションの質を高める人材育成を行っております。

〈グループ営業〉

グループ全体での総合力を発揮するべく、アウトソーシングを含めた業務の効率化を推進することで、当行の営業力を強化するとともに、経営基盤の拡充に取り組んでおります。

◆BPR

〈融資事務集中化〉

全店の融資事務を請け負う部署として事務部内に「融資事務管理室」を設置し、融資に関する書類の事前チェック及びオペレーションを集中的に実施しております。

「融資事務管理室」には、融資事務に長けた人材を配置し、専門性を高めることで、事務スキル・ノウハウの蓄積と継承を行い、同時に相互牽制機能を確保しております。これにより、融資事務のリスク管理の高度化が図られ、不備補完に係るコストの削減及び債権書類等の厳格性を確保しております。

さらに、融資事務を集中化したことで、融資係から渉外係などへの再配置が可能となり、営業戦力の拡充が図れております。

〈融資事務の合理化〉

営業店において、年2回実施していた自己査定は、格付自己査定システムの導入により、原則として企業の決算期に合わせて行うこととなり、集中的に実施していた業務が平準化され、行員の自己査定作業に係る負担軽減が図れております。

また、案件ごとに行う審査から企業の信用力をベースとした企業審査へ移行したことで、日頃からお取引先と深度あるリレーションによる実態把握が必要となり、行員の目利き能力の向上に繋がっております。



地域活性化への取組み

中小企業支援融資

当行では、創業に取り組む個人の方から創業後5年未満の中小企業者、経営改善・経営革新に取り組む中小企業者まで、お客さまのステージに合った以下の3つの商品を取扱っており、お客さまに最適なお借り入れプランをご提案させていただきます。お近くの清水銀行へお気軽にどうぞ。

商品名	融資対象者	融資限度額	融資期間
しみず産業創造支援資金	中小企業新事業活動促進法の承認を受けた中小企業者	100百万円	10年以内
しみず創業支援資金	創業に取り組む個人・創業後5年未満の中小企業者	10百万円	10年以内
しみず経営改善支援資金	経営改善・経営革新に取り組む中小企業者	30百万円	10年以内

ビジネスマッチング

「お客さまのビジネスの成長を支援すること」を目的として、当行では、ビジネスマッチングを行うためのシステムを稼働しております。また、お客さまのビジネスニーズに合わせて他の企業・研究機関・専門家等の外部機関と連携し、お引き合わせするコーディネータの活動を積極的に行っております。その結果、平成18年度は176件のビジネスマッチングの成約をお手伝いいたしました。引き続きお客さまのニーズに合致したビジネスマッチングを推進していきます。



シンジケートローン組成業務の取扱い

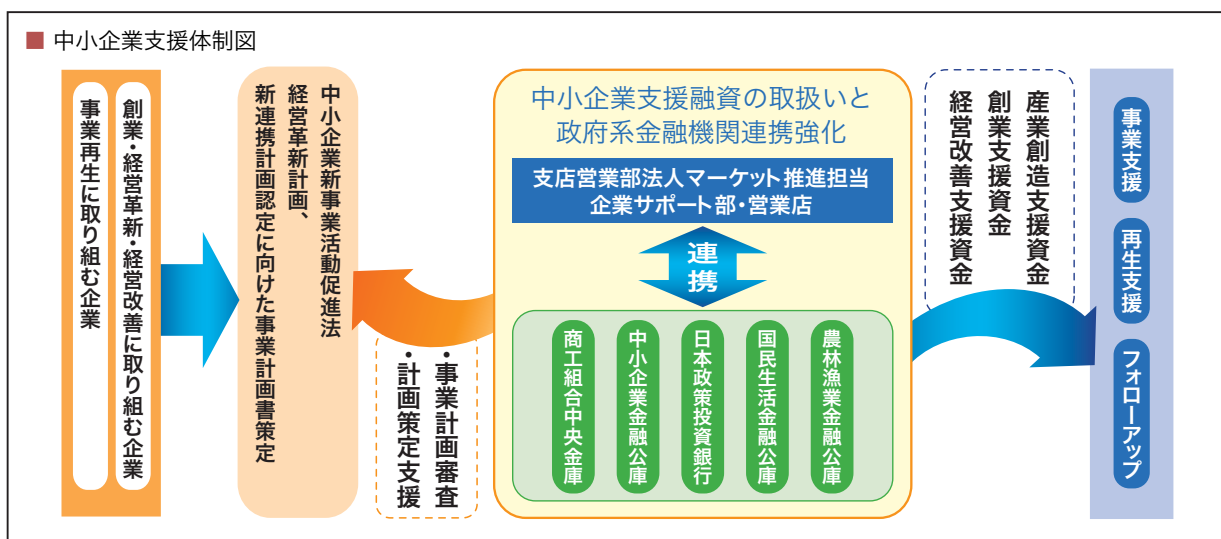
平成17年7月よりシンジケートローン(協調融資)の組成業務を行っており平成18年度は4件、総額65億円の組成を行いました。シンジケートローン組成業務とは、当行が複数の金融機関がシンジケート団(協調融資団)を組成し、一つの契約書に基づき同一条件で融資を行う方法です。お客さまの「大規模な資金調達」や「コミットメントライン(融資枠)の設定」のニーズに応じ、多種多様な形で組成を行っております。今後もシンジケートローンを活用し、お客さまの多様な資金調達ニーズにお応えしていきます。

しみずビジネスローン(商工会議所等口)

平成17年2月に発売した県内の各商工会議所・法人会等と連携した商品です。審査期間の短縮と金利優遇による商品性によって、会員事業者のニーズに対応しております。

政府系金融機関との連携

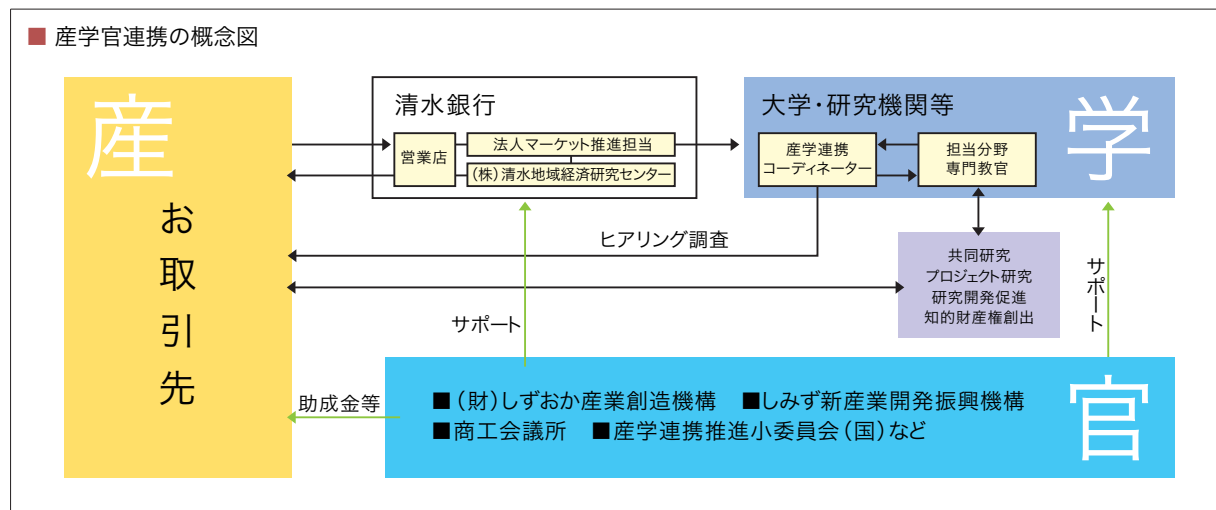
当行は現在までに以下の5政府系金融機関と業務提携を結んでおります。政府系金融機関の持つ独自のノウハウやネットワークをお客さまがご利用いただけます。お気軽に清水銀行にご相談ください。



産学官連携

大学や研究機関等の保有する基礎データや研究実績を、官庁が仲介役として民間の企業に紹介し共同研究・開発を行う仕組みです。当行では様々な「学」「官」の機関と連携を行っ

ており、お客さまの技術的な相談ニーズに基づき産学官連携のパイプ役として連携先をご紹介させていただきます。



地元企業再生への取組み

当行では、専門的な経営改善ノウハウを有する企業サポート部を中心に、営業店においても、お取引先企業の経営改善に積極的なサポートを実施しております。

具体的には、経営者の皆さまと現状認識の統一を図りながら、各種分析に基づく実態把握、経営課題の抽出と改善施策の提案、計画策定のフォロー等を行うと共に、必要に応じて会計

士や経営コンサルタント等専門家との連携や、再生ファンドの活用など、早期再生に向けた手法も取り入れ、効果的な経営改善の実現に取り組んでおります。

これからも経営者の皆さまとのリレーション強化を図ると共に、改善提案や計画策定を通じてお取引先企業の業績向上をサポートし、地域経済の更なる活性化と当行貸出債権の健全化を図ってまいります。

■ 経営改善支援の取組み実績 (17年4月～19年3月)

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先 α	α のうち期末に債務者 区分が上昇した先 β	α のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先 γ
正常先	10,476	4		1
要注意先	うちその他要注意先	977	111	31
	うち要管理先	87	29	15
破綻懸念先	524	21	6	10
実質破綻先	148	0	0	0
破綻先	66	0	0	0
合計	12,278	165	52	90

(注) 1. 期初債務者数及び債務者区分は17年4月初時点での整理。
 2. 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先を含まない。
 3. β には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。なお、経営改善支援取組み先で途中で完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
 4. 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は β に含める。
 5. 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理。
 6. 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 7. γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 8. みなし正常先については正常先の債務者数に計上。

安全性向上への取組み

偽造・盗難キャッシュカード問題

当行では、偽造・盗難キャッシュカードによる不正な引出被害を未然に防止するため、平成19年5月1日より、ICキャッシュカードの発行を開始しました。対象となるご預金は普通預金と貯蓄預金(個人のお客さまのみ)の2種類です。従来の磁気ストライプのキャッシュカードに比べて偽造や不正読み取り(スキミング)

等が困難で、高度な暗証化技術を持つICチップ内に口座情報を保有することにより、高い安全性が確保されます。今後も、安全性の向上に努めるとともに、万一、被害に遭われたお客さまに対しては真摯に対応してまいります。

[普通預金]



個人・法人のお客さま

※法人のお客さまは天女のみのお取り扱いになります。

[貯蓄預金]



個人のお客さま

ICキャッシュカードの発行手数料

1,050円(消費税込み)

※5年ごとの更新時、および紛失・破損等の理由による再発行についても、発行手数料が必要となります。

犯罪被害防止対策

- ICキャッシュカードの発行
- ATMで1日当日のご利用限度額の任意設定(減額のみ)※
- 暗証番号の変更手順画面を表示する機能(類推されやすい暗証番号を使用している場合)
- ご利用明細書へ記載する口座番号を一部のみ表示
- ATMにおける異常取引を検知した場合、お客さまへ確認の連絡を実施

※増額の場合は、支店窓口にてお手続きが必要です。

被害に対する補償

- 盗取・搾取・横領・紛失及び偽造・変造等により、被害に遭われたお客さまのご預金、1口座毎最高100万円を補償(地銀協団体保険)
- 預金者保護法を踏まえた「しみずキャッシュカード規定」に基づく補償の実施

キャッシュカード・通帳・お届け印を紛失された場合や盗難に遭われた場合は、お取引店または以下のカードセンターへご連絡ください。

TEL.054 (363) 6135

受付時間:平日/7:45~21:00 土日祝日/8:45~19:00

地域とともに

PFI事業への取組み

PFIとは、国および地方公共団体などの公共部門が、公共サービスを住民に提供するために、公共施設などの設計・建設・維持管理・運営などを民間の資金・経営能力および技術的能力を活用して行う手法です。

PFI法が施行されて以降、国をはじめ全国の地方自治体で活用されており、今後もさらにPFI本来の有用性・有効性を活かした案件が増加していくものと思われます。

静岡県内の地方自治体においても、静岡県を筆頭にいくつかの市・町で実施方針が公表されており、具体的なPFI事業の検討が進んでおります。

当行は、地域金融機関として、地域の社会資本整備と地元企業の支援育成といった観点から、PFI案件に積極的に関わっていきたくと考えております。



(株)清水地域経済研究センターのご紹介

株式会社清水地域経済研究センターは、平成14年3月に清水銀行グループの調査研究部門としてスタートし、地域経済・産業動向の調査研究、企業経営の相談・市場調査、コンピュータを利用した情報サービスの提供などを行っております。

特に地域経済・産業動向の調査業務やPFIに関するコンサルティングなどを通じ、地域経済の発展に寄与する活動を行っております。

また、インターネットを利用した情報提供サービス「しみずビジ

ネスウェブ」の運営を行い、180業種の業界情報や経営情報を掲載しました「業界情報180」、企業PR・新商品の紹介・販売先の開拓に役立つ「ビジネスマッチング」などの情報を幅広く提供しております。

さらに中小企業基盤整備機構との提携により、「経営相談窓口」としての機能も追加し、お客さま(サイト会員)からの質問や相談に当社及び同機構の専門スタッフが回答するサービスも行っております。

◆業務内容

調査研究	○地域経済・産業動向の調査研究 ○自主調査研究 ○受託調査
情報提供	○「しみずビジネスウェブ」による情報提供 ○ウィークリー・マンスリーレポートの発行 ○各種資料、情報の提供
経営相談	○企業経営相談 ○財務分析
講演会・研修	○講演会の開催 ○講師の派遣・紹介 ○セミナーの開催 ○研修運営業務

- ◆主な実績
- PFI導入可能性調査およびPFIアドバイザー業務
 - 民間企業委託による市場調査
 - 地域への経済波及効果調査
 - 「清水銀行経営セミナー」共催

利便性向上への取組み

ローンセンター・インストアブランチのご案内

ローンを専門に扱うローンセンター及び出張所を県内5カ所に設置しております。土・日・祝日も営業し、個人のお客さまや住宅関連業者の方からの住宅取得に関するご相談や書類の手続などを承るほか、各種ローンも取り扱っております。

その他のインストアブランチについても、土・日・祝日も営業しております。取扱業務をご確認のうえ、お気軽にご来店下さい。

▼インストアブランチ	住 所・電話	営業日	時間
吉原支店今泉出張所	富士市今泉3丁目5番1号(西友楽市富士今泉店内) TEL.0545(57)2151	平日・土日祝日	10:00～19:00
イオンタウン蒲原支店	静岡市清水区蒲原322番地11 (イオンタウン蒲原ショッピングセンター内) TEL.054(385)2341		9:00～18:00
藤枝駅西支店 ※ 藤枝ローンプラザ出張所	藤枝市南新屋408番地の4(西友南新屋店内) TEL.054(646)9777		10:00～19:00

※藤枝駅西支店藤枝ローンプラザ出張所は、ローンセンター機能を有しております。

▼ローンセンター	住 所・電話	営業日	時間
富士ローンセンター	富士市御幸町1番7号(吉原支店隣接) TEL.0545(52)8020	平日・土日祝日	9:00～17:00
清水ローンセンター	静岡市清水区富士見町2番1号(本店営業部隣接) TEL.054(351)2220		9:00～17:00
静岡ローンセンター	静岡市葵区千代田2丁目13番32号(千代田支店隣接) TEL.054(245)6111		9:00～17:00
浜松ローンセンター	浜松市東区神立町134番地12(浜松東支店隣接) TEL.053(469)1122		9:00～17:00

* インストアブランチの休日:ショッピングセンター休業日と1月1日～3日 ただし、イオンタウン蒲原支店は1月1日～3日

* ローンセンターの休日:12月31日、1月1日～3日、5月3日～5日及びその前後で連続する銀行の休日

年金相談会の開催

年金についての相談会を随時開催しております。平成18年度は、75カ店で実施し、多くのお客さまとお話をさせていただきました。

今後も引き続き開催し、お客さまの大切な年金についてのご相談に応じてまいります。

セブン銀行とのATM提携

お客さまの利便性をより一層向上させるため、セブン銀行とATM提携を行っております。

当行の普通預金・貯蓄預金のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、静岡県をはじめ全国のセブンイレブンやイトーヨーカドーなどに設置されているセブン銀行のATMで、お引き出し・お預け入れ・残高照会がご利用いただけます。

ATM利用に際しての手数料は、平日8:00～18:00および土曜日9:00～14:00の時間帯におけるお引き出しは無料となっております。

しみずダイレクトバンキングサービスについて (愛称:しみずダイレクト)

窓口までご来店いただかなくてもお振込や残高照会などがご利用いただける「しみずダイレクトバンキングサービス」を取り扱っております。ご自宅や職場の電話・パソコン、携帯電話で各種のお取引や照会がご利用いただけます。

また、インターネットでは、ローンの仮申込みもできるようになっております。

しみずダイレクトのサービス内容

●印がお取扱い可能です。

	▼インターネットバンキング		▼テレホンバンキング	▼モバイルバンキング
ご利用対象	法人	個人	個人	個人
お取扱い時間	平日 8:45~21:00 土日祝日 9:00~19:00		平日 9:00~17:00	平日 8:45~21:00 土日祝日 9:00~19:00
月額基本料金	1,050円	無料	無料	無料
振込・振替	●	●	●	●
定期預金作成・解約			●	
残高照会	●	●	●	●
取引照会	●	●	●	●
税金・各種料金の払込み	●	●		


※お振込には別途所定の手数料が必要です。

※テレホンバンキングでお振込の場合、14:00以降の受け付け分は翌営業日扱いとなります。

※インターネットバンキング、モバイルバンキングで振込・振替サービスをご利用の場合、当日扱いは、平日15:00迄の受け付けとなります。

また、平日・土日祝日とも7営業日先迄のご予約も可能です。

※定期預金の作成は、通帳式で2件目以降のみ可能です。

※税金・各種料金の払込みは、 ページマークが記載されている払込書などの料金が払込み可能です。

サービスのご利用は

テレホンバンキング



しみずバンク
0120-0-43289

〈しみず〉ダイレクト
バンキングセンター

インターネットバンキング

<http://www.shimizubank.co.jp/> 当行ホームページ

モバイルバンキング

ドコモ

http://www.shimizubank.co.jp/mobile/submenu_new.htm

au

http://www.shimizubank.co.jp/mobile_e/index.html

Soft Bank

http://www.shimizubank.co.jp/mobile_v/index.htm

社会貢献活動

環境問題への取組み

静岡県の豊かな自然環境を守るため、興津川清掃や富士山クリーン作戦など、各地で行われる清掃活動に積極的に参加しております。

また、限りある資源を有効活用し、環境に配慮した取組みとして、再生紙の使用はもちろん、一部会議におけるペーパーレス化を実施したほか、クールビズ等の取組みによる電気使用量の削減に努めております。



地域行事への参加



清水みなと祭りなど各地で開催されるイベントに積極的に参加し、地域の皆さまとの交流を深めております。

地域経済の活性化を目指して

地元の清水商工会議所に行員を派遣し、「駿河湾地域新事業推進研究会」における新産業創出への積極的なサポートを行っており、他の参加企業とともに、地域経済の活性化に取り組んでおります。

地域のスポーツ振興のために

当行の本店所在地である清水は、全国的に「サッカーのまち」として知られており、当行では地元Jリーグチームである清水エスパルスのオフィシャルクラブスポンサーとして、当行もサッカーの振興に力を入れております。

毎年1月には「清水銀行杯フレンドリーシティしみず少年少女サッカー大会」を開催しており、本年は218チーム、2,796名が参加し、7日間におよび白熱した戦いが繰り広げられました。

その他にも、「清水エスパルス応援定期預金」の期間限定発売や、垂幕やメッセージボードを作成、試合観戦応援ツアーなどを実施し、当行全体で熱いエールを送っております。



「静岡県立大学で会計学講座」を開講

昨年に引き続き、平成18年10月から経営情報学部の後期授業科目である会計学各論を担当しました。今回は、清水地域経済研究センターとのタイアップを強め、全15回にわたり、県内経済の動きや県内企業と会計の関わり等の内容について講義を行うことで、実践的な金融感覚や知識の習得を目指しました。今後も当行は、地域に根差す金融機関として積極的に地域の要請にお応えしてまいります。

トピックス

地区駐在執行役員の配置

平成18年12月より、静岡県内の4地区に執行役員を常駐させ、地区内のお客さまとのリレーション強化を図るとともに、一定の融資決裁権限を付与することで、お客さまへの迅速な資金供給に努めております。また、営業店行員に対する経営方針の周知徹底など、ガバナンス強化を図っているほか、お客さまの動向やマーケット情報の分析に基づいた、地区別の営業推進に取り組んでおります。

グループ合同入社式の開催

平成19年4月、当行及び関連会社を含む新入社員71名による、初のグループ合同入社式を開催しました。当日は、出席者全員にパソコンを配備し、当行の特徴や最近の取組みについて、映像を交えた解説を行うことで、清水銀行グループの一員としての責任感の醸成を図りました。



「しみず法人ダイレクトバンキングサービス」の開始

平成19年4月23日より、法人向けインターネットバンキングサービスの取扱いを開始しました。本サービスは、専用のソフトや端末機を使用せず、会社のインターネット環境にあるパソコン等からご利用いただけます。またセキュリティ対策として、本サービスを利用するパソコンを特定し、他からのアクセスを拒否する「電子証明書」方式を採用しており、安心してお取引いただける環境を整備しております。お客さまの経理事務の効率化・省力化のお役に立てるよう、今後も順次サービス機能の向上を図って参ります。詳しくは、営業店窓口にお問い合わせ下さい。

ICキャッシュカードの導入

平成19年5月より、お客さまの預金の不正引出被害を未然に防止するため、キャッシュカードの偽造等が困難で、高い安全性を備えたICキャッシュカードの発行を開始いたしました。ICキャッシュカード対応のATMは、導入当初、本店営業部、沼津支店、富士支店、静岡支店、焼津支店、浜松支店の6店舗に設置し、平成19年11月までに、順次全店舗1台以上を設置する予定でおります。詳しくは、営業店窓口にお問い合わせください。

草薙支店新築移転オープン

平成19年7月17日、草薙支店を新築移転しました。新店舗は、相談ブースや応接室を拡充し、より多くのお客さまの資産運用や融資のご相談に対応できる規模と機能を有しております。また、212マスの全自動貸金庫の設置やATMの稼働時間の拡大など、地域のお客さまの利便性向上を図ったほか、21台分の駐車スペースの確保により、車で来店しやすい、ゆとりある店舗といたしました。



法人のお客さま向けサービス

法人のお客さま向け商品・サービス

当行は、資金調達・運用、事務合理化の商品やサービスを幅広く取り揃え、地域経済の活性化とお客さまの事業活動を積極的にサポートしております。

◆資金調達ニーズ・資金運用ニーズへの対応

地域金融機関として、地元のお客さまの事業活動をバックアップする豊富な商品サービスを揃えております。手形貸付・証書貸付・事業者ローンなど従来からのご融資はもちろん、多様化するお客さまのニーズにあわせ、私募債の発行や売掛債権担保融資、シンジケートローンの組成等の資金調達手段をご用意しております。事業の再構築や新規投資への取組みに柔軟に対応できる営業体制を整えております。資金ニーズ以外にも営業支援・経営支援・機能の強化など多様化するお客さまのニーズに応える付加価値の高いサービスをご提供いたします。

また、資金運用ニーズに対しては、スーパー定期、大口定期預金、譲渡性預金、外貨預金などの預金商品をラインアップするとともに、資金運用のご相談や金利・為替など金融情報の提供を行っております。



お客さまのニーズ	主な商品・サービス	サービスの概要
資金調達	<ul style="list-style-type: none"> ● 手形割引・手形貸付・当座貸越・証書貸付 ● 事業者カードローン ● インパクトローン ● 売掛債権担保融資 ● 信用保証協会保証付融資 ● 各種制度融資 ● 代理貸付 	手形貸付・証書貸付などの従来のご融資から、売掛債権担保融資などの新しい調達手段まで、多様化する資金調達ニーズにお応えすべく、様々な商品をご用意しております。
資金運用	<ul style="list-style-type: none"> ● スーパー定期 ● 大口定期預金 ● 譲渡性預金 ● 外貨預金 ● 公共債 	ご利用の目的や期間、金額等に応じてお選びいただける預金商品を取り揃えております。また、外貨預金や公共債などもご用意し、お客さまの様々な運用ニーズにお応えいたします。
経営のサポート	<ul style="list-style-type: none"> ● 私募債発行 ● シンジケートローン引き受け・組成 ● 企業提携仲介 ● ペンチャー企業支援 ● 営業活動支援 ● ビジネスマッチング ● M&A 	多様化するお客さまのニーズに的確にお応えするため、付加価値の高い情報提供、様々なご相談やご提案を行っております。
合理化・省力化	<ul style="list-style-type: none"> ● コンビニ収納サービス ● 一括ファクタリングサービス ● PCバンキングサービス ● 夜間金庫 	オフィスにいながらにして各種銀行取引が行えるエレクトロニック・バンキング(EB)や代金回収業務の合理化など、お客さまの利便性向上、事務効率化をお手伝いいたします。
財産管理・運用	<ul style="list-style-type: none"> ● 信託代理店業務 (公益・特定贈与・土地・動産設備・年金など) 	三菱UFJ信託銀行との信託代理店契約により、信託代理店業務のお取り扱いをしております。
海外展開	<ul style="list-style-type: none"> ● 輸出入業務 ● 貿易投資相談 ● 海外送金 ● 外貨両替 	貿易取引等の外国為替業務、海外進出のご相談などを通じ、海外取引について幅広くお手伝いいたします。

個人のお客さま向けサービス

個人のお客さま向け商品・サービス

当行は、お客さまのライフステージにあわせた商品・サービスのご提供はもとより、ローンや資産運用などのきめ細かなアドバイスやご提案を通じ、お客さまの一生涯にわたってよきパートナーでありたいと考えております。

◆資産運用ニーズへの対応

お客さま一人ひとりの資産運用ニーズに的確にお応えするため、多様な金融商品を取り揃えるとともに、行内FP(ファイナンシャルプランナー)認定制度により、高度な専門知識を有するスタッフがお客さまの視点に立った資産運用プランをご提案いたします。

◆調達ニーズへの対応

お客さまのニーズに柔軟かつ迅速に対応すべく、新商品の開発、既存商品の機能拡充を行っております。

また、行内研修制度等を活用し、行員のスキルアップを図っております。



	借りる	貯める	利用する	運用する
就職 →	● カードローン	● 総合口座	● 給与振込 ● インターネットバンキング ● モバイルバンキング	▼ 資産形成をする ● 積立貯蓄預金 ● 定期積金 ● 積立投資信託 ● 財形預金 ▼ 資産運用をする ● 投資信託 ● 個人年金保険 ● 外貨預金 ● 公共債
旅行する 買物をする →	● 目的別ローン ● カードローン	● 貯蓄預金	● 外貨宅配サービス	
車を買う →	● オートローン	● スーパー定期預金		
結婚する →	● 目的別ローン	● 期日指定定期預金	● 貸金庫 ● 公共料金自動支払 ● 火災保険	
住宅を取得 →	● 住宅ローン	● 住宅財形		
子供の進学 →	● 教育ローン	● 教育積金 「はぐくみ」	● 自動送金	
退職する →		● 大口定期預金 ● 年金定期預金	● 年金相談	

主な商品のご案内

■ 預 金

(平成19年6月30日現在)

種 類	期 間	お 預 け 入 れ 金 額	特 徴
総 合 口 座	出し入れ自由	1円以上	ためる、払う、借りる、受け取るの4つの機能を1冊の通帳にまとめた便利な商品です。定期預金を担保に最高300万円まで自動融資がご利用いただけます。決済用預金の取扱いも可能です。
当 座 預 金	出し入れ自由	1円以上	ご商売に安全な手形、小切手のご利用をはじめ、サインで振り出すパーソナルチェックなどもあります。
普 通 預 金	出し入れ自由	1円以上	キャッシュカードがあれば、全国の提携金融機関のATMで引出し可能。自動振込、自動振替などのサービスがご利用になれます。決済用預金の取扱いも可能です。
貯 蓄 預 金	出し入れ自由	1円以上	いつでもお引き出しが可能な上、基準残高以上をお預けいただければ普通預金より金利も有利な預金です。
通 知 預 金	7日以上	5万円以上	まとまった資金の短期運用に便利です。
納 税 準 備 預 金	入金はいつでも 出金は納税時	1円以上	税金納付の準備を目的とする預金で、お利息に税金がかかりません。
ス ー パ ー 定 期	1か月以上5年以内	100円以上	1か月以上5年以内で満期日を自由に指定できます。個人のお客さまは、半年複利(3年以上のみ)もご利用できます。
自由金利型定期預金	1か月以上5年以内	1,000万円以上	余裕資金を有利に運用いただけます。1か月以上5年以内で満期日を自由に指定できます。
期日指定定期預金	1年以上3年以内	100円以上300万円未満	1年複利で大きく増えるうえ、1年の据置期間経過後はお引き出し自由です。
変動金利定期預金	2年・3年	100円以上	半年ごとに市場金利に応じて金利が変動します。個人のお客さまは、半年複利(3年もののみ)もご利用いただけます。
6か月据置き定期預金 「夢工房」	6か月以上5年以内	100円以上1,000万円以内	6か月の据置期間経過後は、お引き出し自由の利便性と、半年複利の収益性を兼ね備えた定期預金です。
年 金 定 期 預 金	1年	100円以上100万円以内	スーパー定期に0.1%金利を優遇します。当行で年金をお受け取りいただいている方にご利用いただけます。(取扱期間限定商品)
年金受取ご予約定期預金	1年	100円以上100万円以内	スーパー定期に0.1%金利を優遇します。当行で年金受取ご予約サービスにより、年金の受取をご予約いただいた方にご利用いただけます。(取扱期間限定商品)
積 立 貯 蓄 預 金	随時お引き出し可能	1万円以上	普通預金から自動振替で積み立てるタイプの貯蓄預金です。預金残高に応じて金利が決定されます。
き ぼ う ス ー パ ー 積 金	6か月以上5年以内	1,000円以上	毎月一定額の積み立てで、無理なく資金づくりができます。
教 育 ス ー パ ー 積 金 「はぐくみ」	3年以上6年以内	2万円以上	教育資金目的の積み立てです。新規契約時と12回の入金ごとに特製グッズをプレゼント。また、一定条件を満たされると、教育ローン「青春」の金利が優遇されます。
ス ー パ ー 外 貨 定 期 預 金	1か月、2か月、3か月、6か月	5,000米ドル以上 または5,000ユーロ以上	個人のお客さま限定の外貨定期預金です。ゆとりのある資金の運用にご活用ください。

※この他にも、各種の預金をご用意しております。詳しくは窓口へご相談ください。

※当行では、金利・環境予測をふまえ、下記の頻度で金利を見直しております。

●普通預金・貯蓄預金は原則として月1回 ●定期預金等は原則として週1回 ●スーパー積金は原則として3か月に1回

※外貨定期預金をご利用の際は以下のことをご確認ください。

●為替変動によるリスクがあります。 ●為替変動が無い場合でも、お預け入れ・お引き出し時の円換算レートは異なります。 ●預金保険の対象外です。 ●手数料がかかる場合があります。

■ ローン

(平成19年6月30日現在)

種 類	期 間	ご融資金額	資金のお使いみち・特徴
しみず住宅ローン	1年以上35年以内	50万円以上1億円以内	新築・増改築・建替え・住宅関連用地の購入・借り換え費用や保証料等の諸費用に加え、住宅に付随する外溝・植栽・造園・インテリア・引越費用等にもご利用いただけます。
しみず住宅諸費用ローン	1年以上15年以内 (100万円以内の場合は10年以内)	10万円以上500万円以内	居住用住宅に施行するリフォーム、造園、門扉、フェンスなどの工事代金のほか、住宅取得時に必要な保証料や家具・家電などの費用まで、無担保でご利用いただけるローンです。
しみず公庫証券化 長期固定住宅ローン	15年以上～35年以内	100万円以上8,000万円以内 (住宅建設費または 住宅購入価格の90%以内)	新築住宅の建設・購入資金(建設に付随して取得した土地の購入費も含む)または、中古住宅の購入資金にご利用いただけます。 (お客さまが資金を受け取りになると同時に、金融機関は住宅ローン債権を住宅金融支援機構に譲渡いたします)
しみずアパートローン 「きりかえ君」	(固定金利)3年～35年以内 (変動金利)1年～35年以内	2億円以内	アパート、貸家、店舗付住宅の新築・増改築資金にご利用いただけます。ご融資後も、固定金利・変動金利のきりかえが可能です。
しみず大型フリーローン	6か月～15年以内	100万円以上3,000万円以内	住宅などの建築資金や教育資金など、幅広くご利用いただけます。 (事業性資金を除く)
しみずクイックローン	6か月～5年以内	10万円以上200万円以内	事業性資金を除き、幅広くご利用いただけます。
しみずくらし充実プラン	資金のお使いみちに 応じて異なります	資金のお使いみちに応じて 異なります	お客さまのニーズに細かくお応えする全10タイプの商品をご用意しております。資金のお使いみちに応じてご融資期間、金額が異なります。
しみずニューオートローン	(固定金利)6か月～5年以内 (変動金利)6か月～7年以内	10万円以上500万円以内	自動車・バイクをはじめ、車輛に関するお借入にご利用いただけます。又、オートローンの借換費用としてもご利用できます。
しみず教育ローン「青春」	一括ご融資型 無担保(固定金利)5年以内 (変動金利)10年以内 有担保 10年以内 反復ご利用型 最長14年6か月	無担保 500万円以内 有担保 1,500万円以内	入学時の納付金、毎期の授業料などの教育資金にご利用いただけます。
しみずスーパー教育ローン	6か月～7年以内	10万円以上300万円以内	お借入日の6か月前から仮審査申込可能な教育ローンです。
しみずアシストカードローン	3年(自動更新)	ご利用限度額 30万円・50万円	お使いみち自由でご利用限度額以内でいつでも何回でもご利用いただけるローンです。
しみずトクトクカードローン	3年(自動更新)	ご利用限度額 住宅口100万円以内 給振口50万円以内	当行で住宅ローン、給与振込をご利用のお客さま向けのカードローンです。
しみずスピードカードローン	3年(自動更新)	ご利用限度額 30万円以内	お客さまの資金ニーズに素早くお応えするカードローンです。FAX・郵便・インターネットで仮審査のお申込みができます。

※この他にも、各種のローンをご用意しております。詳しくは窓口へご相談ください。

※ご利用に際しましては、契約内容(返済方法、期間、金利、基本取り決め等)をご確認のうえ、ご無理のないよう計画的なお借入をおすすめします。

■ 外国為替業務

(平成19年6月30日現在)

お取り扱いの種類	内 容	
外 貨 建 融 資 (インバクトローン)	米ドル建のご融資をお取り扱いしています。 先物為替予約を締結すれば円利回りを確定してご利用いただけます。	
輸 出 関 係	輸出信用状の通知、輸出手形の買取り・取立てなどをお取り扱いしています。	
輸 入 関 係	輸入信用状の開設、輸入手形の決済などをお取り扱いしています。	
外 国 送 金	送金小切手(DD)	ご送金される地域の銀行を支払場所にした外貨建の銀行小切手をお渡しして、お客さまから直接、受取人あてに郵送していただきます。
	電信送金(TT)	電信により振り込み入金する方法です。
	送金受取り	外国からの外貨送金受取りの場合は、当行のお取引口座をご指定いただくことにより、ご利用いただけます。
	そ の 他	外貨建の小切手等の取り立て・買い取りをしています。
外 貨 両 替	現 金	米ドルなどの主要外国通貨をお取り扱いしています。
	旅行小切手 (トラベラーズチェック)	主要外国通貨各種のトラベラーズチェックをお取り扱いしています。海外旅行や出張の際、安全な外貨としてご利用いただけます。
貿 易 投 資 相 談	貿易実務手続、海外進出、為替情報、海外投資等に関するご相談を承っています。	

預かり資産商品のご紹介

■ 投資信託

(平成19年7月1日現在)

商品名	分類	特徴	積立投信	運用会社
● 国内の公社債や短期金融資産に投資したいとお考えの方に				
アイエヌジー日本債券オープン (愛称:ヨール・ファンド)	追加型株式投資信託 バランス型 分配金再投資可能	主に日本の公社債に投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。	○	アイエヌジー投信
S-FUND(3ヶ月決算) A号・B号・C号	追加型株式投資信託 バランス型 分配金再投資可能	内外の公社債および短期金融資産を主要投資対象とし、安定した収益の確保を目的として安定運用を行うことを基本とします。	—	三菱UFJ投信
● 世界の債券にグローバルに投資したいとお考えの方に				
グローバル・ソブリン・オープン (3ヵ月決算型)	追加型株式投資信託 バランス型 分配金再投資可能	世界主要国のソブリン債に分散投資し、リスク分散を図った上で長期的に安定した収益の確保を目指します。	○	国際投信投資顧問
ノムラ・ボンド・インカム・オープン	追加型株式投資信託 バランス型 分配金再投資可能	先進主要国のソブリン債を中心に、安定的な収益の確保を目指します。外貨建資産については、原則として常時80%以上をヘッジします。	—	野村アセットマネジメント
ダイワ外債ソブリン・オープン (毎月分配型)	追加型株式投資信託 バランス型 分配金再投資可能	海外のソブリン債を実質的な主要投資対象とし、安定した収益の確保及び信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。	—	大和証券投資信託委託
● 世界の株式や債券にグローバルに投資したいとお考えの方に				
清水グローバルバランスオープン (愛称:鼓動)	追加型株式投資信託 バランス型 分配金再投資可能	世界先進国の株式および公社債へバランス投資することにより長期的に信託財産の安定的な成長を目指します。為替はヘッジします。	○	ピクテ投信投資顧問
ピクテグローバルバランスオープン	追加型株式投資信託 バランス型 分配金再投資可能	世界先進国の株式および公社債へバランス投資することにより長期的に信託財産の安定的な成長を目指します。為替は原則ヘッジしません。	○	ピクテ投信投資顧問
● 世界株に投資したいとお考えの方に				
インベスコ海外株式オープン (愛称:forehand)	追加型株式投資信託 国際株式型/一般型 分配金再投資可能	日本を除く世界各国の株式の中から企業の収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して選定した銘柄に分散投資を行います。	○	インベスコ投信投資顧問
グローバル・ハイインカム・ ストック・ファンド	追加型株式投資信託 国際株式型/一般型 分配金再投資可能	世界各国の株式を実質的な主要投資対象とし、安定した配当収益の確保に加え、中長期的な値上り益の獲得を目指します。	—	野村アセットマネジメント
● オーストラリアの債券に投資したいとお考えの方に				
MHAM 豪ドル債券ファンド (毎月決算型)	追加型株式投資信託 バランス型 分配金再投資可能	主としてオーストラリアの信用力の高い公社債(豪ドル建て)に分散投資を行います。	○	みずほ投信投資顧問
● アメリカの不動産投資信託に投資したいとお考えの方に				
フィデリティUSリートファンド A(為替ヘッジあり)B(為替ヘッジなし)	追加型証券投資信託 ファンド・オブ・ファンズ 分配金再投資可能	米国の不動産投資信託(REIT)に投資を行います。為替ヘッジあり、為替ヘッジなしの二つのポートフォリオがあります。	○	フィデリティ投信
● 日本の株式や債券にバランスよく投資したいとお考えの方に				
三菱UFJ国内バランス20 (愛称:夢列島20)	追加型株式投資信託 バランス型 分配金再投資可能	国内株式へ20%程度投資し、残りを国内債券に分散投資し、安定した収益の確保を目的とします。	○	三菱UFJ投信
● 日本株に初めて投資したいとお考えの方に				
MHAM株式インデックスファンド225	追加型株式投資信託 インデックス型/日経225連動型 分配金再投資可能	原則として日経225採用銘柄のうち200ないし225銘柄の株式に等株数投資を行い、日経平均株価(日経225)に連動する投資成果を目指します。	○	みずほ投信投資顧問
● 日本株に積極的に投資したいとお考えの方に				
グローバルスタンダード21	追加型株式投資信託 国内株式型/一般型 分配金再投資可能	わが国の企業の中から「資本の効率的活用」「株主利益の極大化」等株主本位の経営を推進していると判断される企業の株式に投資します。	—	大和証券投資信託委託
MHAM株式オープン	追加型株式投資信託 国内株式型/一般型 分配金再投資可能	わが国および外国の企業のうち成長性・収益性に優れている優良成長株に投資して、機動的な運用を行い、信託財産の成長を目指します。	○	みずほ投信投資顧問
MHAM日本好配当株オープン (愛称:配当生活)	追加型株式投資信託 国内株式型/一般型 分配金再投資可能	わが国の株式(証券取引所上場)のうち、予想配当利回りが市場平均と比較して高いと判断される銘柄を中心に投資を行い、高水準の配当収入の確保と中長期的な株価の値上がり益の確保を目指します。	○	みずほ投信投資顧問
フィデリティ 日本成長株ファンド	追加型株式投資信託 国内株式型/一般型 累積投資専用	業種を問わず、また小型株から大型株まで幅広く将来高い成長が期待できる銘柄を厳選して、分散投資を行い、信託財産の成長を目指します。	○	フィデリティ投信
フィデリティ 日本小型株ファンド	追加型株式投資信託 国内株式型/中小型株型 累積投資専用	小型株の中で、将来高い成長性が見込める業種に属する企業や新技術を持っている企業などを中心に銘柄を厳選して、分散投資を行い、信託財産の成長を目指します。	○	フィデリティ投信
● 日本の不動産投資信託に投資したいとお考えの方に				
MHAM J-REITインデックスファンド (毎月決算型)(愛称:ビルオーナー)	追加型証券投資信託 ファンド・オブ・ファンズ 分配金再投資可能	東京証券取引所に上場されている不動産投資信託(東証REIT)に投資を行い、東証REIT指数(配当込み)の動きに連動する投資成果を目指します。	○	みずほ投信投資顧問
● 株式、債券、不動産投資信託にバランスよく投資したいとお考えの方に				
MHAMトリニティオープン (毎月決算型)(愛称:ファンド3兄弟)	追加型株式投資信託 バランス型 分配金再投資可能	3つの異なる資産へ、分散投資を行い、毎月の安定した収益分配に加え、3ヵ月に一度、売買益(評価益を含む)から収益分配を行うことを目指します。	○	みずほ投信投資顧問

※お申し込みの際は「目論見書」を必ずご覧ください。 ○投資信託は預金保険の対象ではありません。 ○投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属いたします。 ○投資信託は元本が保証されている商品ではありません。 ○投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。

■ 証券業務

(平成19年6月30日現在)

種 類	内 容
公共債の窓口販売	長期利付国債(期間10年)、個人向け国債(期間10年(変動)・5年(固定))、中期利付国債(期間2年・5年)、公募地方債(期間5年・10年)の新規発行債をお取り扱いしています。 なお、ご購入にあたっては、公共債の取引を行うための口座を開設していただく必要があります。
ディーリング業務	既に発行済みの公共債の売買をお取り扱いしています。 公共債の種類、振替決済制度やマル優、特別マル優がご利用になれる点は窓口販売と同じです。
社債受託業務	お取引先が社債を発行する際に、発行形態、発行額、発行時期などについてのご相談を承り、社債管理会社の受託および担保の受託会社の受託を行っています。
投資信託	投資信託は、お客さまから集めた資金を投信会社が「ファンド」という形でひとつにまとめ、資産運用のプロがお客さまに代わって複数の株式や債券などに投資する金融商品です。 その運用成果に応じて実績がお客さまに還元されるしくみになっています。そのため、元本の保証はなく、預貯金のようにあらかじめ一定の利回りを約束するものではありません。
投資信託積立サービス	当行で取り扱っている15銘柄の中からご希望の投資信託を月々1万円から購入できるサービスです。リスクを分散し、将来に向けた長期の資産運用プランとしてご利用いただけます。
証券仲介業務	お客さまの株式や債券等の売買のご注文を委託証券会社に取次ぐ業務をお取り扱いしています。

■ 保険代理店業務

(平成19年6月30日現在)

種 類	内 容	
火災保険	当行の住宅関連ローンをご利用のお客さま向けの、火災保険です。建物の保険だけでなく、地震・家財保険や賃借費用担保特約、類焼損傷担保特約、破損・汚損損害等担保特約、修理付帯費用担保特約、傷害費用担保特約、個人賠償責任担保特約にもご加入いただくことが可能です。	
債務返済支援保険	当行の住宅ローンをご利用のお客さまが、病气やけがで入院・自宅療養を余儀なくされた場合に、ローン返済と同額の保険金が支払われる保険です。	
個人年金保険	定額年金保険	将来受け取る年金額が、契約時に確定している年金保険です。日本円建てとドル建てで運用する2種類の商品を取り扱っています。
	変額年金保険	一時払い保険料を特別勘定(ファンド)で運用し、その運用結果に応じて将来受け取る年金額が変動する年金保険です。ファンドの種類などの違いにより、2種類の商品をお取り扱いしています。

■ 信託代理店業務

(平成19年6月30日現在)

種 類	内 容
公益信託	企業や個人の金銭等を信託銀行に信託し、公益目的(奨学金交付・学術研究・文化活動等の援助)のために役立つ制度です。社会的意義が高いことから、一定の要件を満たせば税制面での優遇措置が受けられます。
特定贈与信託	特別障害者(重度心身障害者)の生活の安定を目的に、親族や篤志家が金銭等を信託銀行に信託する制度です。信託銀行は受託した信託財産を管理運用し、特別障害者の生活費や医療費等の必要に応じて定期的に給付を行います。この信託をご利用されると、6,000万円を限度に贈与税が非課税となります。
土地信託	土地所有者が、土地の有効利用を目的として所有地を信託し、受託した信託銀行が、有効利用の企画立案から資金調達・建物の建設・テナント募集・その後の管理運営まで一貫して行います。この運営収益は、受益者に交付されます。
年金信託	公的年金制度を補充し、従業員のより安定した老後を保障することを目的にした制度です。信託銀行が年金制度の設計・年金資産の管理運用・給付金の支払い・数理計算に至るまですべて行います。
証券信託	投資家の方々が信託銀行に金銭を信託し、具体的に運用の指図をし、有価証券等への投資を行います。信託銀行は指図に基づき、有価証券等の売買を行うとともに、併せて管理および決算事務等も行います。
動産設備信託	信託銀行が機械設備等を売主等から信託財産として受託し、買主である事業会社に長期延払い方式で売却します。この信託を利用しますと、売主は販売代金の早期回収ができ、買主は代金の長期延払いによる設備取得ができ、また減価償却のメリットも享受できます。

■ その他の業務

(平成19年6月30日現在)

種 類	内 容
金・金貨のお取扱い	「金地金」・「金お預り証書」によるお取り扱いをしています。 また、毎年数回発行される記念貨のお取り扱いをしています。
しみず純金積立	純金を毎月の積立により無理なく手に入れることができる商品です。 積立した金は金地金のバー・現金でのお引き出しや金貨・ジュエリー等と等価交換ができます。

主なサービスのご案内

■ 各種サービス

(平成19年6月30日現在)

種 類	内 容
カードサービス	しみずキャッシュカードを使用し、現金自動設備(CD・ATM)でご預金のお引き出し、お預け入れができます。お引き出しは当行本支店はもちろん全国の提携金融機関の現金自動設備(CD・ATM)、またキャッシュコーナーのある百貨店、スーパー、コンビニエンスストア、駅、病院などでもご利用いただけます。また、当行の普通預金・貯蓄預金のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、デビットカードサービスの加盟店でキャッシュカードでのお買物が可能です。デビットカードサービスの目印は  です。
自動支払サービス	電話料、電気料、ガス料、水道料、NHK受信料などの公共料金から税金、国民年金保険料、クレジット代金まで預金口座から自動的にお支払いをすませることができます。払込日を忘れることもなく、手間が省けます。
給与振込サービス	お給料日にお客さまのお近くのくしみずで安全・確実に給料がお受け取りになれます。
年金受取ご予約サービス	スムーズに年金のお受け取りが開始できるよう、受給手続時期のご案内および裁定請求等のお手伝いをいたします。
年金・配当金自動受取サービス	厚生年金、国民年金、共済組合年金などの各種年金、株式配当金のお受け取りは(くしみず)の自動受取をご利用になると大変便利です。
定額自動送金サービス	お客さまにご来店いただかなくても、本契約をいただければ定期的に一定額を当行本支店、および他行に自動的に振込をするという便利な振込サービスです。
資金集中配分サービス	企業の本社と支社との間で、企業の指定した内容を自動的に送金や回収を行うサービスです。
貸金庫・保護金庫	株券、重要書類、貴金属などのご保管に便利です。
夜間金庫	当行閉店後や休日でも、毎日の売上金を安全にお預りします。翌営業日には、お客さまご指定の預金口座に入金されます。
データ受付サービス	お客さまのコンピュータと(くしみず)のコンピュータを結び、データ伝送により総合振込・給与振込・預金口座振替等のデータを送信できるサービスです。フロッピーディスク等と比較して現物の搬送がなくなるなどのメリットがあります。
データ通知サービス	お客さまのコンピュータと(くしみず)のコンピュータを結び、データ伝送によりお客さまの預金取引データを通知するサービスです。売掛金の消し込み等に利用できるデータをコンピュータにより入手できデータ加工は自由自在です。
しみずPCバンキングサービス	法人のお客さまのオフィスと(くしみず)のコンピュータをISDN回線または公衆回線でつなぐことにより、オフィスにいながらにして振込・振替などの資金移動、残高・お取引の照会が行えます。
しみず法人ダイレクトバンキングサービス	インターネットを利用し、法人のお客さまに残高照会、入出金明細照会、振込・振替などをご提供するサービスです。
パソコンサービス	ファームバンキング専用端末機を使い、オフィスと(くしみず)のコンピュータをつなぎ、お手軽に振込・振替、残高照会、取引照会ができるサービスです。
しみずバンクコールサービス	(くしみず)バンクコールサービスは、多機能電話機を使ったホームバンキングです。ご家庭やオフィスと(くしみず)のコンピュータを結びお手軽に振込・振替の資金移動や残高照会、取引照会ができる便利なサービスです。
ファクシミリサービス	お客さまのファクシミリと(くしみず)のコンピュータを結び、ご指定口座への振込、取立の入金などのご連絡をしたり、預金残高などのご照会にお答えする便利なシステムです。
テレホンサービス	お客さまの電話と(くしみず)のコンピュータを結び、簡単な操作で振込や取立の入金のご連絡、預金残高などのご照会ができる便利なサービスです。
しみずダイレクトバンキングサービス	個人のお客さまを対象に、ご自宅やお勤め先、外出先からでも電話、インターネット、携帯電話により手軽に残高照会、取引照会、振込・振替などの銀行取引ができるサービスです。
外貨宅配サービス	香港上海銀行との提携により窓口でお申込みいただきました31種類の外国通貨をお客さまのご指定の場所までお届けします。
外貨郵送買取サービス	お客さまが香港上海銀行へ外国紙幣を郵送することにより、代金をご指定口座に振り込まれるサービスです。
しみず地方税納付サービス	市町村民税の納付書作成から納付まで、わずらわしい事務を代行します。
しみずメールオーダーサービス	忙しくて来店いただけないお客さまが郵送にて公共料金の自動支払、インターネット・モバイル・テレホンバンキングサービスのお申し込みや住所変更のお手続きができるサービスです。
しみず電子メールサービス	お申込みいただきましたお客さまに「電子メール」を使い、キャンペーン・新商品・新サービス情報をお知らせします。
コンビニ収納サービス	コンビニエンスストアを通して販売代金の回収をおこなうことにより代金回収業務の効率化と事務処理の迅速化を支援します。
介護保険ワイドネットサービス	介護サービス事業者の皆さまに代わって、介護サービス料を口座振替により回収するサービスです。

手数料一覧

■ 振込手数料

(平成19年6月30日現在)

種 類	当行同一店舗あて／当行本支店あて	他行あて
窓口受付	3万円以上	525円
	3万円未満	315円
振込機能付ATM	3万円以上	315円
	3万円未満	105円
テレホンバンキング・インターネットバンキング・モバイルバンキング	3万円以上	315円
	3万円未満	105円
EB・定額自動送金	3万円以上	無料 315円
	3万円未満	無料 105円

※支店と出張所の間のお振込等は当行本支店あてとしてお取り扱いいたします。

■ その他の為替手数料

(平成19年6月30日現在)

種 類	当行同一店舗あて	当行本支店あて	他行あて
代 金 取 立 (含む・同地交換) (但し、同地交換は保管期日管理するものに限りませ)	同地交換 210円	420円 [※]	630円・840円 [※]
そ の 他 (含む・同地交換)	送金・振込、取立(不渡)手形の組戻料	840円	
	取立手形店頭呈示料		
	その他特殊手数料	実 費	

※但し、至急扱いの場合は1,050円となります。

■ 両替手数料

(平成19年6月30日現在)

お取り扱い枚数	窓口両替手数料	両替機手数料
1枚～49枚	無 料	無 料
50枚～500枚	210円	100円
501枚～1,000枚	315円	200円
1,001枚～2,000枚	630円 (以後1,000枚までごとに315円ずつ加算)	300円 (1回1,500枚まで)

※但し、汚損した現金の交換、記念貨幣の交換については手数料はかかりません。

■ マネーポスト・貸金庫等利用料金

(平成19年6月30日現在)

種 類	金 額
マネーポスト	月額 4,200円
貸金庫(手動、半自動、全自動および容積によって異なります)	年額 15,120円～52,500円
保護金庫	年額 15,120円

■ その他のサービス利用料金

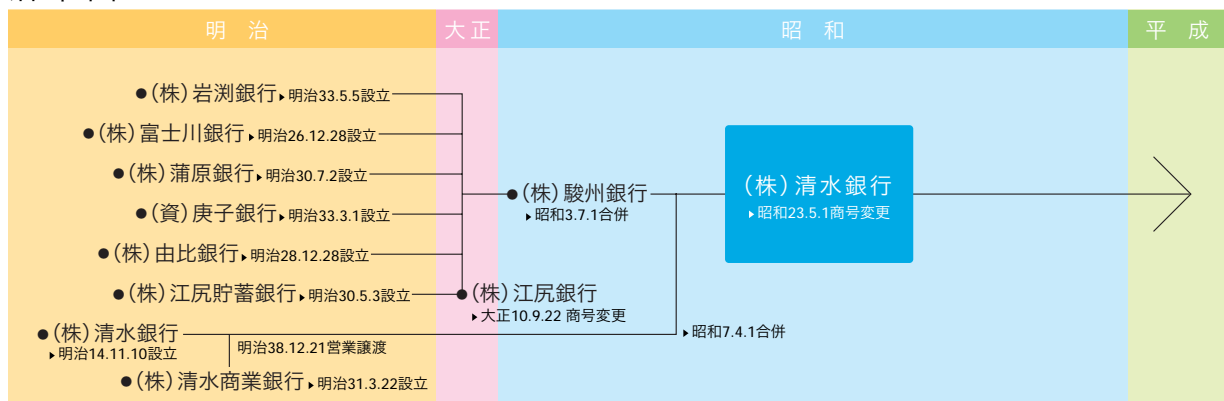
(平成19年6月30日現在)

種 類	月額手数料	振込手数料
テレホンバンキングサービス	無 料	別途かかります
インターネットバンキングサービス	無 料	別途かかります
モバイルバンキングサービス	無 料	別途かかります
PCバンキングサービス	1,050円(取引照会・振込振替サービス)	別途かかります
法人向けインターネットバンキング	1,050円	別途かかります

清水銀行のあゆみ

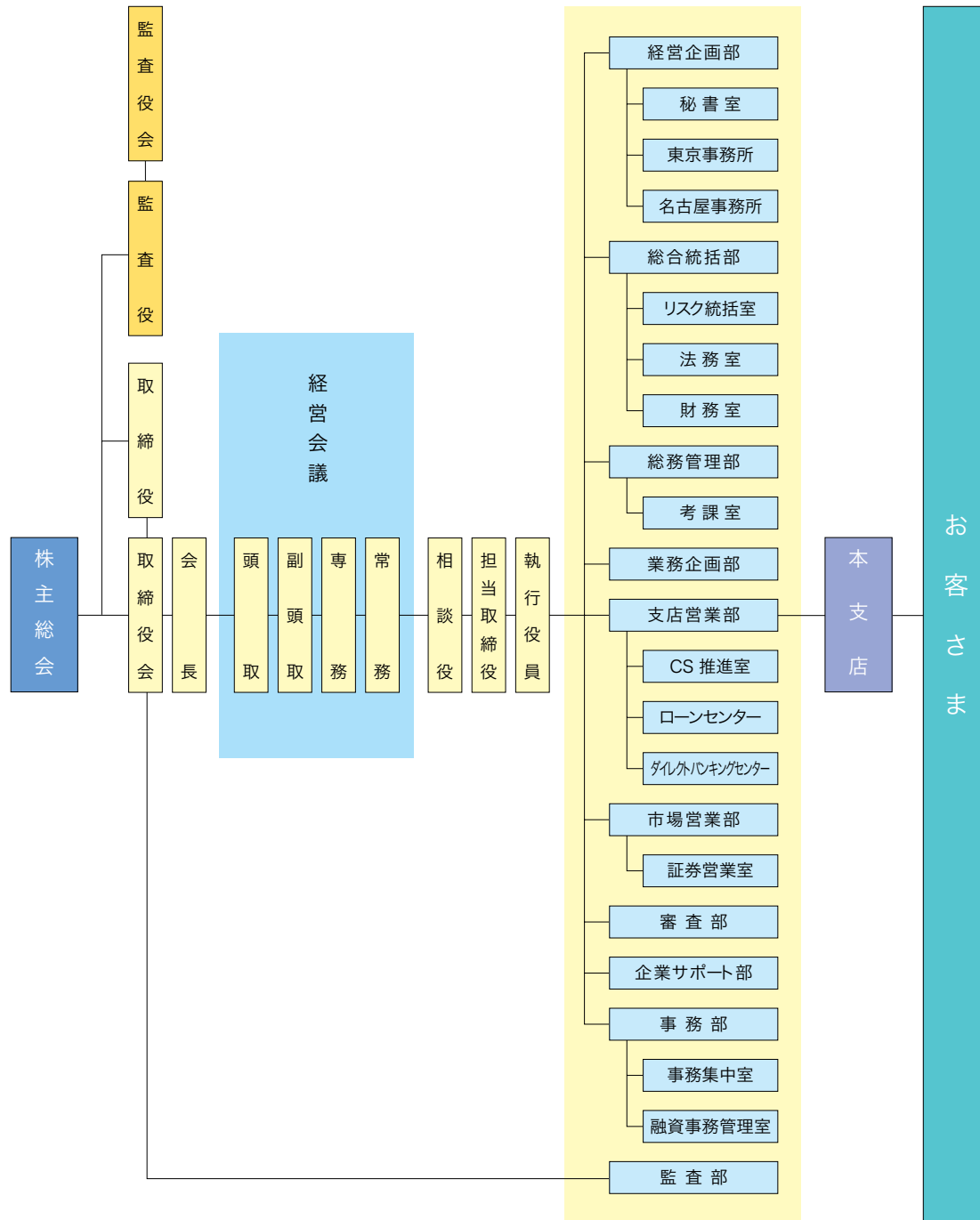
■明 治	14年 11月	旧清水銀行、有度郡清水町に設立	■平 成	元年 4月	資本金86億7,000万円に増資
	26年 12月	富士川銀行、庵原郡富士川村に設立		6月	杉山公一頭取就任
	28年 12月	由比銀行、庵原郡由比町に設立		9月	外国為替包括コルレス業務許可取得
	30年 5月	江尻貯蓄銀行、庵原郡辻村に設立		2年 3月	信託銀行との業務提携開始
	7月	蒲原銀行、庵原郡蒲原町に設立		11月	サンデーバンキング開始
33年	3月	庚子銀行、庵原郡由比町に設立	3年 12月	総預金1兆円達成	
	5月	岩淵銀行、庵原郡富士川村に設立	4年 1月	メールオーダーサービス開始	
■大 正	10年 9月	江尻貯蓄銀行、普通銀行に転換し江尻銀行と改称	5年 6月	野々村勲夫頭取就任	
	■昭 和	3年 7月	富士川銀行、由比銀行、江尻銀行、蒲原銀行、庚子銀行、岩淵銀行の6銀行が合併し、駿州銀行を設立	6年 1月	信託代理店業務開始
7年 4月		旧清水銀行を合併	7年 2月	杉山公一頭取就任	
20年 5月		清水支店を本店とし、従来の本店を江尻支店と店名変更	11月	清水ローンセンター開設	
22年 2月		杉山亮太郎頭取就任	8年 9月	ホームページ開設	
23年 5月		商号を(株)清水銀行と改称	10年 12月	投資信託窓口販売開始	
25年 6月		資本金4,000万円に増資	11年 5月	天神事務センター稼働	
31年 6月		資本金1億円に増資	11月	インターネットバンキングサービス・モバイルバンキングサービス開始	
34年 5月		総預金100億円達成	12年 4月	テレホンバンキングサービス開始	
35年 4月		資本金2億円に増資	10月	新人事制度運用開始	
36年 4月		乙種外国為替公認銀行となる	13年 1月	人材育成部門でISO9001を取得	
38年 10月		資本金5億円に増資	4月	伊藤高義頭取就任	
42年 10月		資本金10億円に増資	損害保険窓口販売開始		
46年 4月		原 弘頭取就任	14年 10月	個人年金保険窓口販売開始	
9月		総預金1,000億円達成	15年 3月	中部銀行営業一部譲り受け	
47年 4月		資本金20億円に増資	7月	創立75周年	
48年 5月		長崎事務センター完成	10月	アイワイバンク銀行(現:セブン銀行)とATM提携開始	
49年 8月		常盤稔頭取就任	16年 12月	証券仲介業務開始	
51年 2月		店外CD第1号機設置(富士支店パピー出張所)	17年 2月	決済用預金取扱開始	
52年 3月		第一次総合オンライン完成	4月	山田訓史頭取就任	
53年 4月		資本金30億円に増資	5月	PROBANK(新勘定系システム)稼働	
7月	創立50周年	7月	富士川支店移転		
54年 4月	佐々木哲雄頭取就任	12月	広見支店開設		
56年 10月	第二次オンライン開始	18年 7月	浜松ローンセンター開設		
57年 4月	金の売買業務の取扱開始	12月	執行役員制度導入		
58年 4月	証券業務の取扱開始	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)発行			
10月	東証二部上場	19年 5月	ICキャッシュカード導入		
60年 3月	資本金41億7,000万円に増資				
6月	鈴木忠頭取就任				
12月	総預金5,000億円達成				

沿革図



組織図

(平成19年6月30日現在)



役員一覽

(平成19年6月26日現在)



代表取締役頭取
山田 訓史



代表取締役専務
小林 和仁



専務取締役
豊島 勝一郎



常務取締役
岩岡 利彰



常務取締役
漆畑 善文



取締役
鈴木 壽美子



取締役
久保田 裕晴



取締役
望月 昭宏



取締役
小川 雅信



常勤監査役
朝比奈 康旨



常勤監査役
野中 光二



監査役
河野 光男



監査役
武下 圭介



監査役
金田 富士夫

※鈴木壽美子、河野光男、武下圭介、金田富士夫は社外役員です。

執行役員

常務執行役員
稲葉 博史

常務執行役員
清 明宏

常務執行役員
田中 昌一

常務執行役員
飯川 哲也

執行役員
池田 進

従業員の状況・主な業務のご案内

従業員の状況

■ 連結会社における従業員数

(平成19年3月31日現在)

	銀行業務部門	リース業務部門	その他	合計
従業員数	968人	15人	85人	1,068人

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員数を含んでおりません。

■ 清水銀行の従業員の状況

(平成19年3月31日現在)

	平成18年3月期				平成19年3月期			
	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
事務員	994人	36歳9月	13年7月	354千円	952人	37歳4月	14年2月	356千円
庶務行員等	16人	57歳7月	13年1月	225千円	16人	58歳6月	11年9月	210千円
合計	1,010人	37歳1月	13年7月	352千円	968人	37歳8月	14年1月	353千円

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時雇員計(平成18年3月期355人、平成19年3月期367人)を含んでおりません。
 2. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
 3. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしております。但し、本人が希望し高齢者雇用安定法第9条第2項に基づく労使協定に定められた基準に該当する者は満65歳を限度に再雇用します。
 4. 従業員数には出向者を含んでおりません。

主な業務のご案内

◆ 預金業務

当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・別段預金・納税準備預金・非居住者円預金・外貨預金等および譲渡性預金をお取り扱いしております。

◆ 貸出業務

手形貸付・証書貸付・当座貸越および銀行引受手形・商業手形の手形割引をお取り扱いしております。

◆ 内国為替業務

送金為替・当座振込および代金取立等をお取り扱いしております。

◆ 外国為替業務

輸出・輸入および外国送金やその他外国為替に関する各種業務をお取り扱いしております。

◆ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買をお取り扱いしております。

◆ 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債・地方債・株式などに投資しております。

◆ 社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託・公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

◆ 附帯業務

代理業務

- 日本銀行蔵入代理店および国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 株式払込金の受入代理業務および株式配当金・公社債元利金の支払代理業務
- 中小企業金融公庫の代理貸付業務
- 信託代理店業務
- 損害保険代理店業務
- 生命保険代理店業務

保護預りおよび貸金庫業務

有価証券の貸付

債務の保証

金の売買

公共債の引受

国債等公共債及び投資信託の窓口販売

コマースペーパー等の取り扱い

証券仲介業務

店舗ネットワーク

店舗等一覧

■ 78 支店 3 出張所 (平成19年7月17日現在)

- 外 外国為替取扱店 ★ ATM平日営業
- 両 外貨両替取扱店 ◆ ATM平日・土曜営業
- 投 投資信託取扱店 ● ATM平日・土日祝日営業

伊東市

伊東支店 TEL.0557 (37) 5485
 両投 ● 伊東市銀座元町8番1号

三島市

三島支店 TEL.055 (975) 2440
 両投 ● 三島市一番町13番11号

松本支店 TEL.055 (977) 7211
 両投 ● 三島市松本285番地の5

裾野市

裾野支店 TEL.055 (992) 6500
 両投 ● 裾野市佐野1519番地の1

沼津市

沼津支店 TEL.055 (963) 4190
 外投 ● 沼津市大手町3丁目8番25号

沼津北支店 TEL.055 (921) 1215
 両投 ● 沼津市共栄町3番地の6

下香貫支店 TEL.055 (932) 1111
 両投 ◆ 沼津市下香貫字藤原1618番地の10

富士市

富士支店 TEL.0545 (61) 0595
 外投 ● 富士市本市場町824番地

吉原支店 TEL.0545 (52) 1686
 両投 ● 富士市御幸町1番7号

川成島支店 TEL.0545 (60) 7140
 両投 ● 富士市川成新町8番地

伝法支店 TEL.0545 (51) 0615
 投 ◆ 富士市伝法1677番地の2

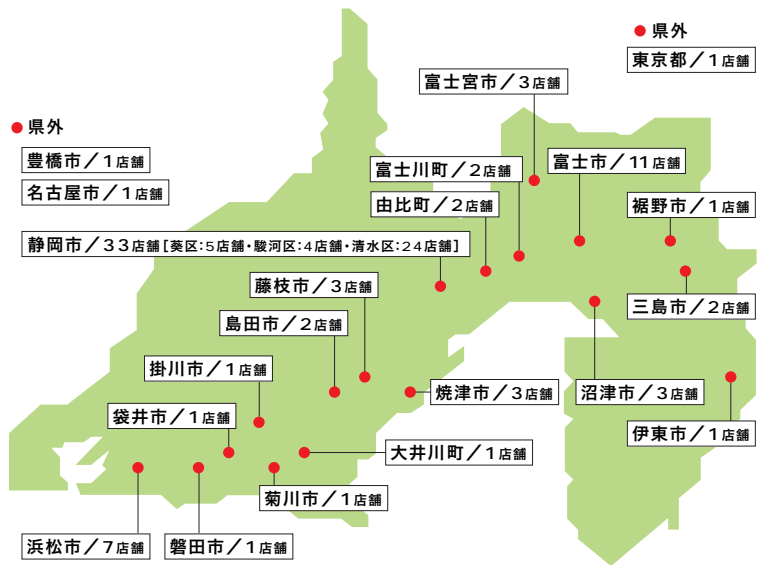
富士駅南支店 TEL.0545 (63) 2541
 投 ● 富士市水戸島元町13番5号

富士市役所前支店 TEL.0545 (52) 7220
 投 ● 富士市青島町186番地

松岡支店 TEL.0545 (63) 7570
 投 ● 富士市松岡661番地の11

須津支店 TEL.0545 (38) 3222
 投 ● 富士市中里50番地の3

鷹岡支店 TEL.0545 (72) 1715
 投 ◆ 富士市久沢436番地の1



吉原支店今泉出張所 TEL.0545 (57) 2151
 ● 富士市今泉3丁目5番1号
 営業時間 平日、土日祝10:00~19:00

広見支店 TEL.0545 (22) 1161
 両投 ● 富士市広見西本町1番47号

富士宮市

富士宮支店 TEL.0544 (26) 4145
 両投 ● 富士宮市中央町1番17号

大宮支店 TEL.0544 (27) 3911
 投 ● 富士宮市若の宮町217番地

野中支店 TEL.0544 (24) 3773
 投 ◆ 富士宮市野中東町212番地

庵原郡富士川町

松野支店 TEL.0545 (85) 3388
 投 ● 庵原郡富士川町南松野2783番地の3

富士川支店 TEL.0545 (81) 1101
 両投 ● 庵原郡富士川町中之郷1222番地の1

庵原郡由比町

由比支店 TEL.054 (375) 2141
 両投 ◆ 庵原郡由比町町屋原109番地

由比支店本町特別出張所 TEL.054 (375) 3101
 ● 庵原郡由比町由比41番地

静岡市

本店営業部 TEL.054 (353) 5151
 外投 ● 静岡市清水区富士見町3番1号

興津支店 TEL.054 (369) 1161
 投 ◆ 静岡市清水区興津本町211番地の1

袖師支店 TEL.054 (366) 5178
 投 ● 静岡市清水区袖師町1100番地の2

庵原支店 TEL.054 (364) 5241
 投 ◆ 静岡市清水区原121番地の11

高橋支店 TEL.054 (366) 0757
 両投 ● 静岡市清水区永楽町14番49号

入江支店 TEL.054 (366) 5381
 投 ◆ 静岡市清水区入江2丁目1番3号

江尻支店 TEL.054 (366) 6157
 投 ● 静岡市清水区銀座3番5号

梅田町支店 TEL.054 (353) 5436
 両投 ◆ 静岡市清水区梅田町10番17号

草薙支店 TEL.054 (345) 3456
 両投 ● 静岡市清水区草薙一里山4番10号

堂林支店 TEL.054 (353) 6291
 両投 ● 静岡市清水区堂林2丁目15番28号

緑が丘支店 TEL.054 (335) 4811
 投 ● 静岡市清水区新緑町7番70号

押切支店 TEL.054 (347) 1141
 投 ● 静岡市清水区押切1436番地

駒越支店 TEL.054 (335) 2711
 投 ● 静岡市清水区駒越中2丁目14番11号

辻支店 TEL.054 (366) 1039
 投 ◆ 静岡市清水区辻4丁目4番20号

下野支店 TEL.054 (364) 7801
 投 ● 静岡市清水区下野西7番40号

有東坂支店 TEL.054 (346) 6005
 投 ◆ 静岡市清水区有東坂2丁目24番地の13

矢部支店 TEL.054 (353) 1151
 投 ◆ 静岡市清水区北矢部町2丁目11番30号

八木間支店 TEL.054 (369) 6311
 投 ● 静岡市清水区八木間町1662番地の1

追分支店 TEL.054 (367) 1278
 投 ◆ 静岡市清水区追分1丁目7番8号

美術館前支店 TEL.054 (347) 1166
 投 ● 静岡市清水区中之郷1丁目6番12号

長崎支店 TEL.054 (348) 5588
 投 ◆ 静岡市清水区長崎277番地の4

三保支店 TEL.054 (336) 2555
 投 ● 静岡市清水区折戸537番地の12

蒲原支店 TEL.054 (385) 6161
 両投 ● 静岡市清水区蒲原中435番地の1

イオンタウン蒲原支店 TEL.054 (385) 2341

静岡市清水区蒲原322番地の11
営業時間 平日、土日祝9:00~18:00

静岡支店 TEL.054 (252) 5171

静岡市葵区金座町21番地の1

鷹匠町支店 TEL.054 (254) 4406

静岡市葵区鷹匠3丁目19番9号

静岡南支店 TEL.054 (285) 3195

静岡市駿河区福川1丁目5番10号

千代田支店 TEL.054 (245) 1101

静岡市葵区千代田2丁目13番32号

曲金支店 TEL.054 (281) 1251

静岡市駿河区曲金4丁目3番7号

大岩支店 TEL.054 (247) 2131

静岡市葵区大岩2丁目25番25号

流通センター支店 TEL.054 (263) 2678

静岡市葵区流通センター2番1号

中田支店 TEL.054 (284) 7681

静岡市駿河区中田4丁目6番16号

安倍川支店 TEL.054 (256) 0707

静岡市駿河区みずほ1丁目26番地の2

焼津市

焼津支店 TEL.054 (628) 5111

焼津市本町2丁目10番10号

田尻支店 TEL.054 (623) 0711

焼津市田尻支田415番地の2

大富支店 TEL.054 (624) 2525

焼津市大住1051番地

藤枝市

藤枝支店 TEL.054 (641) 1880

藤枝市藤枝1丁目5番5号

藤枝駅西支店 TEL.054 (644) 0211

藤枝市駅前3丁目19番5号

藤枝駅西支店藤枝ローンプラザ出張所

TEL.054 (646) 9777

藤枝市南新屋408番地の4

営業時間:平日、土日祝10:00~19:00

島田市

島田支店 TEL.0547 (37) 3181

島田市向島町4618番地の1

初倉支店 TEL.0547 (38) 5110

島田市井口876番地

志太郡大井川町

大井川支店 TEL.054 (622) 7734

志太郡大井川町下江留1441番地の1

菊川市

菊川支店 TEL.0537 (35) 1678

菊川市本所1407番地の5

掛川市

掛川支店 TEL.0537 (22) 7131

掛川市中町2番地の5

袋井市

袋井支店 TEL.0538 (43) 6080

袋井市田町1丁目9番地の15

磐田市

磐田支店 TEL.0538 (32) 2191

磐田市中泉592番地14

浜松市

浜松支店 TEL.053 (453) 1151

浜松市中区神明町315番地の1

浜松東支店 TEL.053 (469) 3400

浜松市東区神立町134番地12

浜松北支店 TEL.053 (471) 3321

浜松市中区和地山2丁目36番1号

曳馬支店 TEL.053 (472) 0151

浜松市中区曳馬6丁目7番1号

篠ヶ瀬支店 TEL.053 (462) 2220

浜松市東区篠ヶ瀬町206番地

有玉支店 TEL.053 (434) 8711

浜松市東区有玉北町1737番地

葵町支店 TEL.053 (436) 8200

浜松市中区葵東2丁目13番8号

東京都

東京支店 TEL.03 (3246) 0125

東京都中央区日本橋2丁目8番6号

名古屋市

名古屋支店 TEL.052 (231) 7101

名古屋市中区栄2丁目4番1号

豊橋市

豊橋支店 TEL.0532 (54) 1241

豊橋市駅前大通3丁目100番地

ローンセンター等

富士ローンセンター TEL.0545 (52) 8020

富士市御幸町1番7号

清水ローンセンター TEL.054 (351) 2220

静岡市清水区富士見町2番1号

静岡ローンセンター TEL.054 (245) 6111

静岡市葵区千代田2丁目13番32号

浜松ローンセンター TEL.053 (469) 1122

浜松市東区神立町134番地12

ダイレクトバンキングセンター

☎0120 (0) 43289

本部

本部 静岡市清水区富士見町3番1号

天神別館 静岡市清水区天神1丁目7番30号

ブロック一覧

ブロック	エリア店	ブロック店	エコー店	フィット店
富士ブロック	富士支店			松岡支店・富士市役所前支店
吉原ブロック		吉原支店	須津支店	今泉出張所
広見ブロック		広見支店	伝法支店・鷹岡支店	
川成島ブロック		川成島支店	富士駅南支店	
富士宮ブロック		富士宮支店	大宮支店・野中支店	
富士川ブロック		富士川支店	松野支店	
蒲原ブロック		蒲原支店		イオンタウン蒲原支店
由比ブロック		由比支店		本町特別出張所
本店ブロック	本店営業部		興津支店・八木間支店	
高橋ブロック		高橋支店	袖師支店・押切支店	庵原支店・下野支店・辻支店
梅田町ブロック		梅田町支店	三保支店	緑が丘支店・駒越支店
草薙ブロック		草薙支店	美術館前支店・長崎支店	
堂林ブロック		堂林支店	入江支店・江尻支店	矢部支店・追分支店・有東坂支店
静岡ブロック	静岡支店		鷹匠町支店・安倍川支店	
静岡南ブロック		静岡南支店	中田支店・曲金支店	
千代田ブロック		千代田支店	流通センター支店	大岩支店
焼津ブロック	焼津支店		田尻支店・大富支店	

■ ATM設置場所一覧

(平成19年3月31日現在)

★ATM平日営業 ◆ATM平日・土曜営業 ●ATM平日・土日祝日営業

伊東市

- ★ 伊東市役所
- 伊東ショッピングプラザデュオ

三島市

- ★ 三島市役所
- イトーヨーカドー三島店

駿東郡清水町

- サンテラス駿東

駿東郡長泉町

- 静岡県立静岡がんセンター

裾野市

- ★ 裾野市役所

沼津市

- ★ 沼津市役所
- イシバシプラザ

富士市

- ◆ 富士市立中央病院
- ユニー吉原店
- 西友楽市富士青島

富士宮市

- ★ 富士宮市役所
- ◆ 富士宮市立病院
- サンテラス富士宮
- イオン富士宮ショッピングセンター

庵原郡富士川町

- ◆ 共立蒲原総合病院
- 富士川楽座

富士郡芝川町

- サークルK芝川町役場前店

静岡市

- ★ 静岡市役所清水庁舎
- JR東海清水駅
- ◆ 小糸製作所静岡工場
- 静鉄清水駅前バスターミナル
- エスパルスドリームプラザ
- 新清水
- ジャンボエンチョー清水店
- 食鮮館タイヨー横砂店
- ユーストア清水高橋店
- 食鮮館タイヨー二の丸店
- フードマーケットMom 清水上店
- ジャスコ清水店
- ユーマート
- ◆ 日立アプライアンス
- ◆ 静岡市立清水病院
- 田子重駒越店
- 天神別館
- ◆ 静岡市清水保健センター
- 静鉄草薙駅
- ★ 静岡県立大学
- クレッセ静岡
- アスティ静岡
- パルシェ
- ★ 静岡市役所静岡庁舎
- ★ 県庁別館
- ★ 県庁東館
- 静岡伊勢丹
- 新静岡センター
- 富士屋中田店
- ◆ 常葉学園
- ◆ 静岡大学
- 田子重下川原店
- ★ 駿河区役所

焼津市

- 富士屋田尻北店
- 田子重西焼津店
- イオン焼津ショッピングセンター

藤枝市

- ★ 藤枝市役所
- ◆ 藤枝市立総合病院
- 富士屋高洲店
- エスポット藤枝店

島田市

- ◆ 島田市役所
- アピタ島田
- スーパービック井口店

菊川市

- ★ 菊川市役所
- ★ 菊川市立総合病院

掛川市

- ★ 掛川市役所
- サンテラス掛川

袋井市

- ◆ 静岡理科大学
- パティオ

磐田市

- ユーストア上岡田店

浜松市

- ★ 静岡文化芸術大学
- ★ 浜松大学

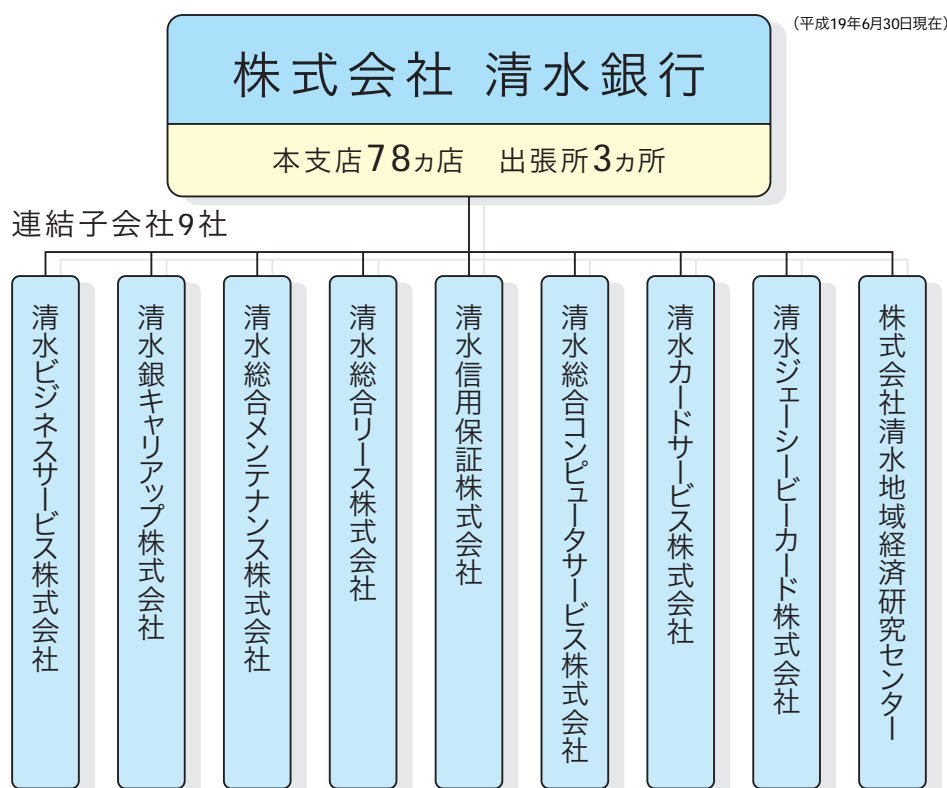
セブン銀行ATM

全国のセブンイレブン、イトーヨーカドーに設置されているセブン銀行のATMがご利用いただけます。

全国12,088台うち静岡県内495台(平成19年3月31日現在)

グループ概要

組織



■ 子会社等の状況

(平成19年6月30日現在)

社名 代表取締役社長	住所 電話番号	主な事業内容 設立年月日 / 資本金	清水銀行 議決権比率	子会社等 議決権比率
清水ビジネスサービス株式会社 佐野 利一	静岡市清水区桜が丘町1番10号 TEL.054 (353) 0945	現金・手形等の精査・整理業務 昭和56年12月10日 / 10百万円	100.00%	—
清水銀キャリアアップ株式会社 望月 実	静岡市清水区相生町3番3号 TEL.054 (353) 5170	労働者派遣業務 平成2年10月22日 / 30百万円	100.00%	—
清水総合メンテナンス株式会社 渡辺 紀行	静岡市清水区天神1丁目8番25号 TEL.054 (367) 7575	不動産管理業務 平成3年12月24日 / 30百万円	100.00%	—
清水総合リース株式会社 鈴木 秀樹	静岡市清水区相生町3番3号 TEL.054 (352) 4040	リース業務・ファクタリング業務 昭和50年12月1日 / 30百万円	5.26%	45.61%
清水信用保証株式会社 古牧 顯一	静岡市清水区相生町3番3号 TEL.054 (355) 4800	信用保証業務 昭和53年11月1日 / 50百万円	5.00%	90.00%
清水総合コンピュータサービス株式会社 増田 忠志	静岡市清水区天神1丁目8番25号 TEL.054 (363) 6121	コンピュータ関連業務 平成元年7月1日 / 30百万円	5.45%	45.46%
清水カードサービス株式会社 味噌 正康	静岡市清水区相生町3番3号 TEL.054 (355) 3100	クレジットカード業務 平成11年4月14日 / 30百万円	5.00%	90.00%
清水ジェーシーピーカード株式会社 石垣 長敏	静岡市清水区相生町3番3号 TEL.054 (355) 3030	クレジットカード業務 平成11年4月14日 / 30百万円	5.00%	90.00%
株式会社清水地域経済研究センター 廣瀬 丈久	静岡市清水区相生町3番3号 TEL.054 (355) 5510	金融・経済の調査研究業務・研修運営業務 昭和40年10月28日 / 12百万円	10.00%	64.00%

連結情報

1. 当行は、平成18年3月期(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項に基づき、平成19年3月期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は会社法第396条第1項に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。
2. 平成18年3月期及び平成19年3月期の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	92,904	70,205	預金	1,182,464	1,189,039
コールローン	—	30,000	譲渡性預金	60	23,000
買入金銭債権	2,207	2,524	コールマネー	423	361
商品有価証券	201	126	借入金	8,868	7,459
金銭の信託	997	997	外国為替	6	9
有価証券	242,135	257,669	新株予約権付社債	—	5,999
貸出金	906,937	914,586	その他負債	7,697	7,502
外国為替	674	805	賞与引当金	602	573
その他資産	9,919	9,504	役員賞与引当金	—	30
動産不動産	33,349	—	退職給付引当金	2,581	2,674
有形固定資産	—	32,280	役員退職慰労引当金	—	675
建物	—	9,329	支払承諾	9,802	6,048
土地	—	9,175	負債の部合計	1,212,507	1,243,373
建設仮勘定	—	1	(少数株主持分)		
その他の有形固定資産	—	13,774	少数株主持分	2,519	—
無形固定資産	—	1,135	(資本の部)		
ソフトウェア	—	1,039	資本金	8,670	—
その他の無形固定資産	—	96	資本剰余金	5,275	—
繰延税金資産	6,822	5,537	利益剰余金	48,767	—
支払承諾見返	9,802	6,048	その他有価証券評価差額金	4,076	—
貸倒引当金	△24,395	△17,411	自己株式	△260	—
資産の部合計	1,281,556	1,314,011	資本の部合計	66,529	—
			負債、少数株主持分及び資本の部合計	1,281,556	—
			(純資産の部)		
			資本金	—	8,670
			資本剰余金	—	5,276
			利益剰余金	—	51,237
			自己株式	—	△265
			株主資本合計	—	64,919
			その他有価証券評価差額金	—	3,060
			繰延ヘッジ損益	—	32
			評価・換算差額等合計	—	3,092
			少数株主持分	—	2,626
			純資産の部合計	—	70,637
			負債及び純資産の部合計	—	1,314,011

連結損益計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
経常収益	33,346	35,743
資金運用収益	20,363	22,622
貸出金利息	18,160	18,564
有価証券利息配当金	1,519	2,608
コールローン利息	2	50
預け金利息	0	0
その他の受入利息	680	1,398
役員取引等収益	8,683	9,061
その他業務収益	1,381	1,340
その他経常収益	2,918	2,719
経常費用	37,918	29,443
資金調達費用	1,546	3,453
預金利息	934	2,850
譲渡性預金利息	7	25
コールマネー利息	21	15
借入金利息	106	113
新株予約権付社債利息	—	1
その他の支払利息	476	447
役員取引等費用	5,445	5,442
その他業務費用	1,217	1,363
営業経費	18,034	17,102
その他経常費用	11,674	2,081
貸倒引当金繰入額	10,361	1,363
その他の経常費用	1,312	717
経常利益(△は経常損失)	△4,571	6,299
特別利益	37	52
動産不動産処分益	22	—
固定資産処分益	—	49
償却債権取立益	14	3

	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
特別損失	791	1,054
動産不動産処分損	213	—
固定資産処分損	—	24
減損損失	578	431
その他の特別損失	—	598
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)	△5,326	5,297
法人税、住民税及び事業税	1,541	183
法人税等調整額	△1,322	1,938
少数株主利益	181	132
当期純利益 (△は当期純損失)	△5,727	3,043

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	5,267
資本剰余金増加高	8
自己株式処分差益	8
資本剰余金期末残高	5,275
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	55,092
利益剰余金減少高	6,324
配当金	569
役員賞与	28
当期純損失	5,727
利益剰余金期末残高	48,767

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで) (単位:百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	8,670	5,275	48,767	△260	62,452	4,076	—	4,076	2,519	69,048
連結会計年度中の変動額										
新株の発行	0	0			1					1
剰余金の配当(注)			△286		△286					△286
剰余金の配当			△286		△286					△286
当期純利益			3,043		3,043					3,043
自己株式の取得				△14	△14					△14
自己株式の処分			△0	10	9					9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						△1,016	32	△984	106	△877
連結会計年度中の 変動額合計	0	0	2,470	△4	2,466	△1,016	32	△984	106	1,588
平成19年3月31日残高	8,670	5,276	51,237	△265	64,919	3,060	32	3,092	2,626	70,637

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)	△5,326	5,297
減価償却費	5,572	5,379
減損損失	578	431
貸倒引当金の増加額	7,667	△6,984
賞与引当金の増加額	△4	△29
役員賞与引当金の増加額	—	30
退職給付引当金の増加額	151	93
役員退職慰労引当金の増加額	—	675
資金運用収益	△20,363	△22,622
資金調達費用	1,546	3,453
有価証券関係損益(△)	△2,391	△1,645
金銭の信託の運用損益(△)	△3	△1
動産不動産処分損益(△)	190	—
固定資産処分損益(△)	—	△25
商品有価証券の純増(△)減	△159	75
貸出金の純増(△)減	13,384	△7,648
預金の純増減(△)	△36,932	6,574
譲渡性預金の純増減(△)	△28,740	22,940
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	423	△1,409
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△291	974
コールローン等の純増(△)減	20,238	△30,316
コールマネー等の純増減(△)	111	△61
外国為替(資産)の純増(△)減	438	△131
外国為替(負債)の純増減(△)	0	3
資金運用による収入	20,258	21,854
資金調達による支出	△1,516	△3,007
その他	△1,390	249
小計	△26,553	△5,851
法人税等の支払額	△1,617	△872
営業活動によるキャッシュ・フロー	△28,170	△6,724
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△79,542	△109,409
有価証券の売却による収入	97,800	59,733
有価証券の償還による収入	21,544	34,069
金銭の信託の減少による収入	0	—
動産不動産の取得による支出	△7,117	—
有形固定資産の取得による支出	—	△5,184
無形固定資産の取得による支出	—	△118
動産不動産の売却による収入	811	—
有形固定資産の売却による収入	—	489
無形固定資産の売却による収入	—	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,496	△20,417
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付新株予約権付社債の発行による収入	—	6,000
配当金支払額	△567	△571
少数株主への配当金支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△13	△14
自己株式の売却による収入	7	9
子会社の親会社株式売却による収入	365	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△211	5,420
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	△3
V 現金及び現金同等物の増加額	5,109	△21,724
VI 現金及び現金同等物の期首残高	85,743	90,853
VII 現金及び現金同等物の期末残高	90,853	69,129

連結財務諸表に関する注記事項

【連結貸借対照表関係】

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,115百万円、延滞債権額は31,901百万円であり、
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は669百万円であり、
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,034百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は43,721百万円であり、
なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱」(日本公認会計士協会種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,779百万円であり、

6. ローン・パーティシパシオンで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,000百万円であり、

7. 担保に供している資産は次のとおりであり、
担保に供している資産 有価証券 12,416百万円
有形固定資産 8,166百万円
担保資産に対応する債務 預金 5,914百万円
借入金 5,918百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券52,271百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は512百万円であり、

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、218,170百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が214,367百万円あります。上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高101,597百万円が含まれております。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 35,149百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 776百万円(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)

11. 新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は5,330百万円であり、
(会計方針の変更)

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ5,330百万円減少しております。

【連結損益計算書関係】

- 「その他経常収益」には、株式等売却益2,110百万円及び債権の売却益290百万円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」には、株式等償却233百万円、株式等売却損149百万円及び債権の売却損191百万円を含んでおります。
- 当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。その結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額431百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	静岡県内	営業店舗13か所	土地、建物及び動産	386百万円 (うち土地 337百万円) (うち建物 7百万円) (うち動産 41百万円)
稼働資産	静岡県外	営業店舗1か所	建物及び動産	3百万円 (うち建物 1百万円) (うち動産 1百万円)
遊休資産	静岡県内	遊休資産2か所	土地	41百万円
合計				431百万円 (うち土地 379百万円) (うち建物 8百万円) (うち動産 43百万円)

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額あるいは使用価値により測定しております。正味売却価額は、主として「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値を算定する際の将来キャッシュ・フローの割引率は5%を使用しております。

4. 「その他の特別損失」は、「役員退職慰労引当金」を設定したことに伴う過年度発生額であります。

【連結株主資本等変動計算書関係】

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位:株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,020	198	—	9,600,218	(注)1
合計	9,600,020	198	—	9,600,218	
自己株式					
普通株式	52,118	2,882	2,014	52,986	(注)2
合計	52,118	2,882	2,014	52,986	

(注)1. 発行済株式数は新株予約権付社債の株式転換により198株増加しております。
2. 自己株式の変動事由
増加数の内訳は次のとおりであります。 単元未満株式の買取りによる増加 2,882株
減少数の内訳は次のとおりであります。 単元未満株式の買増による減少 514株
ストック・オプションの権利行使による減少 1,500株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当行	平成15年新株予約権	普通株式	32,200	—	—	32,200	—
	平成18年第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	—	1,193,554	198	1,193,356	—
	合計	—	—	—	1,225,556	—	

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成18年6月27日定時株主総会	普通株式	286百万円	30円	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月24日取締役会	普通株式	286百万円	30円	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成19年6月26日定時株主総会	普通株式	334百万円	利益剰余金	35円	平成19年3月31日	平成19年6月27日

【連結キャッシュ・フロー計算書関係】

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(単位:百万円)

平成19年3月31日現在	
現金預け金勘定	70,205
預け金(日銀預け金を除く)	△1,076
現金及び現金同等物	69,129

リスク管理債権

(単位:百万円)

	18年3月期	19年3月期
破綻先債権額	2,653	4,115
延滞債権額	45,965	31,901
3カ月以上延滞債権額	229	669
貸出条件緩和債権額	12,370	7,034
合計	61,219	43,721
貸出金に占める割合	6.75%	4.78%

(注) リスク管理債権とは、銀行法施行規則第19条の3第1項第3号により当該債権を開示するもので、担保、保証等による保全の有無に関わらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

セグメント情報

①事業の種類別セグメント情報

▼前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	26,530	5,895	920	33,346	—	33,346
(2) セグメント間の内部経常収益	94	414	1,350	1,859	(1,859)	—
計	26,624	6,310	2,271	35,206	(1,859)	33,346
経常費用	31,624	6,006	2,182	39,813	(1,895)	37,918
経常利益(△は経常損失)	△4,999	303	88	△4,607	36	△4,571
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	1,271,513	18,561	6,229	1,296,304	(14,747)	1,281,556
減価償却費	1,460	4,107	6	5,574	(1)	5,572
減損損失	556	21	—	578	—	578
資本的支出	1,338	5,779	—	7,117	—	7,117

▼当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	28,885	5,963	894	35,743	—	35,743
(2) セグメント間の内部経常収益	126	446	1,365	1,938	(1,938)	—
計	29,011	6,410	2,259	37,681	(1,938)	35,743
経常費用	23,079	6,239	2,133	31,452	(2,008)	29,443
経常利益	5,932	171	125	6,229	70	6,299
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	1,304,411	17,447	6,280	1,328,139	(14,128)	1,314,011
減価償却費	1,261	4,115	4	5,380	(1)	5,379
減損損失	407	23	—	431	—	431
資本的支出	474	4,827	0	5,302	—	5,302

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業…銀行業 (2) リース業…リース業 (3) その他の事業…信用保証業務、クレジットカード業務等

3. 減価償却費及び資本的支出にはソフトウェアに係る支出及び償却額を含んでおります。

4. 会計方針の変更

① 役員賞与に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (7) 役員賞与引当金の計上基準」に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の場合に比べて、当連結会計年度における経常費用は「銀行業」において30百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

② 役員退職慰労引当金の計上基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (9) 役員退職慰労引当金の計上基準」に記載のとおり、当連結会計年度から役員退職慰労金は、役員退職慰労金支給内規に基づく期末支給見込額により計上する方法に変更しました。この変更に伴い、従来の方法に比べて、当連結会計年度における経常費用は「銀行業」が50百万円、「リース業」が4百万円、「その他の事業」が21百万円増加し、経常利益がそれぞれ同額減少しております。

②所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

③国際業務経常収益

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
国際業務経常収益	1,534	2,480
連結経常収益	33,346	35,743
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合	4.6%	6.9%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引であり、国又は地域毎のセグメント情報は、海外に本支店、連結子会社を有しないため、作成していません。

単体情報

1. 当行は、平成18年3月期(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項に基づき、平成19年3月期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は会社法第396条第1項に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。
2. 平成18年3月期及び平成19年3月期の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	92,172	69,416
現金	20,559	19,252
預け金	71,612	50,164
コールローン	—	30,000
買入金銭債権	2,207	2,524
商品有価証券	201	126
商品国債	191	49
商品地方債	10	76
金銭の信託	997	997
有価証券	241,789	257,366
国債	121,698	147,048
地方債	11,870	9,680
社債	59,878	53,666
株	27,456	25,552
その他の証券	20,885	21,417
貸出金	913,786	921,818
割引手形	21,774	20,771
手形貸付	126,937	79,738
証書貸付	646,737	694,029
当座貸越	118,336	127,279
外国為替	674	805
外国他店預け	431	365
買入外国為替	22	9
取立外国為替	220	429
その他資産	6,305	6,364
前払費用	96	110
未収収益	914	1,828
金融派生商品	207	113
繰延ヘッジ損失	14	—
その他の資産	5,073	4,311
動産不動産	20,224	—
土地建物動産	19,848	—
保証金権利金	376	—
有形固定資産	—	18,787
建物	—	9,280
土地	—	8,746
建設仮勘定	—	1
その他の有形固定資産	—	759
無形固定資産	—	1,120
ソフトウェア	—	976
その他の無形固定資産	—	144
繰延税金資産	6,404	5,074
支払承諾見返	9,802	6,048
貸倒引当金	△23,053	△16,039
資産の部合計	1,271,513	1,304,411

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
(負債の部)		
預金	1,188,323	1,194,038
当座預金	53,328	56,732
普通預金	408,991	426,326
貯蓄預金	31,534	29,476
通知預金	7,901	1,800
定期預金	619,477	640,344
その他の預金	20,125	17,962
その他の預金	46,965	21,394
譲渡性預金	60	23,000
コールマネー	423	361
借入金	195	240
借入金	195	240
外国為替	6	9
売渡外国為替	6	8
未払外国為替	0	1
新株予約権付社債	—	5,999
その他の負債	3,715	3,578
未払法人税等	600	25
未払費用	469	870
前受収益	957	626
給付補てん備	11	11
金融派生商品	131	133
繰延ヘッジ利益	152	—
その他の負債	1,393	1,910
賞与引当金	537	510
役員賞与引当金	—	30
退職給付引当金	2,510	2,606
役員退職慰労引当金	—	575
支払承諾	9,802	6,048
負債の部合計	1,205,574	1,236,999
(資本の部)		
資本金	8,670	—
資本剰余金	5,267	—
資本準備金	5,267	—
利益剰余金	48,223	—
利益準備金	8,670	—
任意積立金	44,433	—
(別途積立金)	(43,932)	—
(退職手当基金)	(501)	—
当期末処理損失	4,879	—
その他有価証券評価差額金	4,038	—
自己株式	△260	—
資本の部合計	65,939	—
負債及び資本の部合計	1,271,513	—
(純資産の部)		
資本金	—	8,670
資本剰余金	—	5,267
資本準備金	—	5,267
利益剰余金	—	50,679
利益準備金	—	8,670
その他利益剰余金	—	42,009
(別途積立金)	—	37,932
(退職手当基金)	—	501
(繰越利益剰余金)	—	3,576
自己株式	—	△265
株主資本合計	—	64,352
その他有価証券評価差額金	—	3,026
繰延ヘッジ損益	—	32
評価・換算差額等合計	—	3,059
純資産の部合計	—	67,412
負債及び純資産の部合計	—	1,304,411

損益計算書

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
経常収益	26,624	29,011
資金運用収益	20,307	22,573
貸出金利息	18,107	18,519
有価証券利息配当金	1,517	2,604
コールローン利息	2	50
預け金利息	0	0
その他の受入利息	680	1,398
役務取引等収益	3,362	3,701
受入為替手数料	1,382	1,324
その他の役務収益	1,979	2,377
その他業務収益	152	93
外国為替売買益	80	48
商品有価証券売買益	2	7
国債等債券売却益	68	38
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	2,802	2,642
株式等売却益	2,614	2,046
金銭の信託運用益	3	1
その他の経常収益	184	594
経常費用	31,624	23,079
資金調達費用	1,438	3,342
預金利息	935	2,853
譲渡性預金利息	7	25
コールマネー利息	21	15
借入金利息	0	0
新株予約権付社債利息	-	1
金利スワップ支払利息	74	32
その他の支払利息	400	411
役務取引等費用	940	942
支払為替手数料	239	227
その他の役務費用	700	715
その他業務費用	87	198
国債等債券売却損	83	198
国債等債券償還損	3	-
営業経費	17,783	16,808
その他経常費用	11,373	1,788
貸倒引当金繰入額	10,154	1,244
株式等売却損	285	71
株式等償却	18	233
その他の経常費用	915	239

	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
経常利益(△は経常損失)	△4,999	5,932
特別利益	22	50
動産不動産処分益	22	-
固定資産処分益	-	49
償却債権取立益	0	0
特別損失	769	955
動産不動産処分損	212	-
固定資産処分損	-	23
減損損失	556	407
その他の特別損失	-	525
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)	△5,746	5,026
法人税、住民税及び事業税	1,320	22
法人税等調整額	△1,325	1,974
当期純利益(△は当期純損失)	△5,740	3,029
前期繰越利益	1,147	-
自己株式処分差損	0	-
中間配当額	286	-
当期末処理損失	4,879	-

利益処分計算書

(単位:百万円)

	前事業年度 (株主総会承認日平成18年6月27日)
当期末処理損失	4,879
任意積立金取崩額	6,000
別途積立金取崩額	6,000
計	1,120
利益処分額	286
配当金(1株につき30円)	286
次期繰越利益	833

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)(単位:百万円)

	株主資本									評価・換算差額等				純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益		評価・ 換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	別途 積立金	退職 手当 基金	繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計						
平成18年3月31日残高	8,670	5,267	-	5,267	8,670	43,932	501	△4,879	48,223	△260	61,900	4,038	-	4,038	65,939
事業年度中の変動額															
新株の発行	0	0		0							1				1
剰余金の配当(注)								△286	△286		△286				△286
剰余金の配当								△286	△286		△286				△286
別途積立金の取崩(注)						△6,000		6,000							
当期純利益								3,029	3,029		3,029				3,029
自己株式の取得										△14	△14				△14
自己株式の処分								△0	△0	10	9				9
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)												△1,011	32	△979	△979
事業年度中の変動額合計	0	0	-	0	-	△6,000	-	8,456	2,456	△4	2,452	△1,011	32	△979	1,473
平成19年3月31日残高	8,670	5,267	-	5,267	8,670	37,932	501	3,576	50,679	△265	64,352	3,026	32	3,059	67,412

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：5～50年 動産：2～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理していましたが「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）が会社法施行日以降終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は30百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当事業年度末における役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

（会計方針の変更）

役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理していましたが、当事業年度から役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給見込額を役員退職慰労引当金として計上することに変更いたしました。

この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）の公表を契機に、役員退職慰労金の将来の支給時における一時的な費用負担を回避し、役員在任期間にわたって合理的に費用を期間配分することにより、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。

この変更により、当期発生額50百万円は営業経費に計上し、過年度発生額525百万円を特別損失に計上しております。これにより、従来の方法に比べ経常利益は

50百万円減少し、税引前当期純利益は575百万円減少しております。

なお、この変更は「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号）が平成19年4月13日に公表されたことを契機に実施したため、当中間期は従来の方によっております。

従って、変更後の方法によった場合と比べ、当中間期の経常利益は25百万円、税引前中間純利益は550百万円多く計上されています。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグループ間のうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当事業年度から適用しております。当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は67,379百万円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

（自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準）

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。

（貸借対照表関係）

(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」、「退職手当基金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。

(2) 「その他資産」中の繰延ヘッジ損失及び「その他負債」中の繰延ヘッジ利益に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。

(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。

（損益計算書関係）

「動産不動産処分益」「動産不動産処分損」は、貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益」「固定資産処分損」として表示しております。

個別財務諸表に関する注記事項

【貸借対照表関係】

1. 関係会社の株式総額 107百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,735百万円、延滞債権額は31,800百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は668百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,033百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は43,239百万円であります。
なお、上記2 から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,779百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,000百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 12,416百万円
担保資産に対応する債務
預金 5,914百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券52,271百万円を差し入れております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、205,750百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が201,947百万円あります。上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高101,597百万円が含まれております。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極端額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。
- また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 有形固定資産の減価償却累計額 16,546百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 776百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)
12. 新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は5,330百万円であります。(会計方針の変更)

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ5,330百万円減少しております。

【損益計算書関係】

1. 「その他の経常収益」には債権の売却益290百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、債権の売却損181百万円を含んでおります。
3. 当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。その結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額407百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	静岡県内	営業店舗13か所	土地、建物及び動産	386百万円 (うち土地 337百万円) (うち建物 7百万円) (うち動産 41百万円)
稼働資産	静岡県外	営業店舗1か所	建物及び動産	3百万円 (うち建物 1百万円) (うち動産 1百万円)
遊休資産	静岡県内	遊休資産1か所	土地	17百万円
合計				407百万円 (うち土地 355百万円) (うち建物 8百万円) (うち動産 43百万円)

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額あるいは使用価値により測定されております。正味売却価額は、主として「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値を測定する際の将来キャッシュ・フローの割引率は5%を使用しております。

4. 「その他の特別損失」は、「役員退職慰労引当金」を設定したことに伴う過年度発生額であります。

【株主資本等変動計算書関係】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	52,118	2,882	2,014	52,986	(注)
合計	52,118	2,882	2,014	52,986	

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 2,882株
減少数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買増による減少 514株
ストック・オプションの権利行使による減少 1,500株

【有価証券関係】

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

【税効果会計関係】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,551百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,804百万円
繰越欠損金	665百万円
ソフトウェア等償却超過額	362百万円
有価証券償却損金不算入額	326百万円
減価償却償却超過額	311百万円
役員退職慰労引当金損金不算入額	228百万円
土地評価損損金不算入額	208百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	202百万円
繰延消費税損金算入限度超過額	39百万円
その他有価証券評価差額金	1,011百万円
その他	154百万円
繰延税金資産小計	10,868百万円
評価性引当額	△2,383百万円
繰延税金資産合計	8,484百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定差益	△337百万円
未収還付事業税	△43百万円
その他有価証券評価差額金	△3,004百万円
その他	△25百万円
繰延税金負債合計	△3,410百万円
繰延税金資産の純額	5,074百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が、百分の五以下であるため、記載を省略しております。

業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位:百万円)

種 類	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	18,903	1,406	20,307	20,192	2,386	22,573
資金調達費用	335	1,106	1,438	1,427	1,918	3,340
資金運用収支	18,568	300	18,868	18,765	468	19,233
役務取引等収益	3,315	46	3,362	3,656	45	3,701
役務取引等費用	925	15	940	929	12	942
役務取引等収支	2,390	31	2,422	2,726	32	2,759
その他業務収益	71	80	152	45	48	93
その他業務費用	87	—	87	198	—	198
その他業務収支	△15	80	64	△152	48	△104
業務粗利益	20,943	412	21,355	21,339	548	21,888
業務粗利益率	1.82%	1.26%	1.83%	1.82%	1.87%	1.82%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成18年3月期0百万円、平成19年3月期1百万円)を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

役務取引の状況

(単位:百万円)

種 類	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	3,315	46	3,362	3,656	45	3,701
預金・貸出業務 為替業務	437	—	437	135	—	135
証券関連業務	1,335	46	1,382	1,278	45	1,324
代理業務	899	—	899	1,247	—	1,247
保護預り・貸金庫業務	56	—	56	446	—	446
保証業務	84	—	84	86	—	86
為替業務	30	—	30	70	—	70
役務取引等費用	925	15	940	929	12	942
為替業務	224	15	239	214	12	227

特定取引の状況

該当ありません。

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

種 類	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買損益	—	80	80	—	48	48
商品有価証券売買損益	2	—	2	7	—	7
国債等債券売却損益	△14	—	△14	△160	—	△160
国債等債券償還損益	△3	—	△3	—	—	—
その他	0	—	0	0	—	0
合 計	△15	80	64	△152	48	△104

業務純益

(単位:百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
業務純益	2,400	7,537

- (注) 資金運用収支、各種手数料収支、債券や外国為替売買損益等の合計から貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的を除く)を除いた利益

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

種 類	平成18年3月期			平成19年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
資金運用勘定	平均残高	(16,600)	32,680	1,162,630	(3,967)	29,317	1,196,125
	利 息	1,146,551			1,170,775		
	利回り(%)	(3)	1,406	20,307	(5)	2,386	22,573
貸 出 金	平均残高	18,903	4.30	1.74	20,192	8.14	1.88
	利 息	892,211	10,466	902,678	897,578	8,138	905,717
	利回り(%)	17,636	470	18,107	18,044	475	18,519
商品有価証券	平均残高	1.97	4.49	2.00	2.01	5.84	2.04
	利 息	219	—	219	255	—	255
	利回り(%)	0	—	0	2	—	2
有 価 証 券	平均残高	0.38	—	0.38	0.91	—	0.91
	利 息	233,601	21,039	254,641	247,694	20,296	267,990
	利回り(%)	1,243	272	1,516	2,071	531	2,602
コールローン	平均残高	0.53	1.29	0.59	0.83	2.61	0.97
	利 息	671	70	741	17,534	41	17,575
	利回り(%)	0	2	2	48	2	50
買 入 手 形	平均残高	0.04	3.02	0.32	0.27	5.33	0.28
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
預 け 金	平均残高	1,128	6	1,134	1,554	6	1,560
	利 息	0	0	0	0	0	0
	利回り(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00
資金調達勘定	平均残高	1,161,614	(16,600)	1,180,054	(3,967)	32,203	1,199,091
	利 息	335	35,040	1,438	1,170,856	(5)	3,340
	利回り(%)	0.02	3.15	0.12	1,427	5.95	0.27
預 金	平均残高	1,153,120	17,879	1,171,000	1,143,860	27,898	1,171,758
	利 息	253	681	935	1,365	1,488	2,853
	利回り(%)	0.02	3.81	0.07	0.11	5.33	0.24
譲渡性預金	平均残高	9,089	—	9,089	25,986	—	25,986
	利 息	7	—	7	25	—	25
	利回り(%)	0.07	—	0.07	0.09	—	0.09
コールマネー	平均残高	232	543	776	—	318	318
	利 息	0	21	21	—	15	15
	利回り(%)	0.00	4.00	2.80	—	4.95	4.95
売 渡 手 形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
借 用 金	平均残高	168	—	168	197	—	197
	利 息	0	—	0	0	—	0
	利回り(%)	0.25	—	0.25	0.24	—	0.24

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

平成18年3月期 国内業務部門 48,564百万円 国際業務部門 2,356百万円 合計 50,920百万円
平成19年3月期 同 40,609百万円 同 2,886百万円 同 43,496百万円

2. 資金調達勘定は、(A) 金銭の信託運用見合額の平均残高及び(B) 利息を控除して表示しております。

(A) 平成18年3月期 国内業務部門 998百万円 国際業務部門 1百万円 合計 999百万円
平成19年3月期 同 997百万円 同 1百万円 同 998百万円

(B) 平成18年3月期 国内業務部門 0百万円 国際業務部門 1百万円 合計 1百万円
平成19年3月期 同 1百万円 同 1百万円 同 2百万円

3. 国際業務部門の国内店外貸取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

4. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5. 合計欄の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位:百万円)

種 類		平成18年3月期			平成19年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
受取利息	残高による増減	△8	101	50	399	△144	585
	利率による増減	△572	436	△93	889	1,124	1,681
	純 増 減	△581	538	△43	1,288	979	2,266
貸 出 金	残高による増減	379	△47	342	106	△104	60
	利率による増減	△1,010	199	△821	301	109	351
	純 増 減	△630	151	△479	407	4	412
商品有価証券	残高による増減	0	—	0	0	—	0
	利率による増減	△0	—	△0	1	—	1
	純 増 減	0	—	0	1	—	1
有 価 証 券	残高による増減	△52	120	△25	75	△9	79
	利率による増減	98	△139	53	752	268	1,006
	純 増 減	45	△18	27	827	258	1,085
コールローン	残高による増減	△0	△12	△13	7	△0	55
	利率による増減	0	0	1	40	0	△7
	純 増 減	△0	△11	△11	47	0	48
買 入 手 形	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
預 け 金	残高による増減	0	0	0	0	△0	0
	利率による増減	△0	0	△0	0	0	0
	純 増 減	△0	0	△0	0	0	0
支払利息	残高による増減	△2	49	△4	2	△89	23
	利率による増減	△35	523	538	1,089	901	1,878
	純 増 減	△38	572	533	1,092	811	1,902
預 金	残高による増減	1	42	3	△2	381	0
	利率による増減	△54	394	380	1,113	425	1,918
	純 増 減	△52	436	383	1,111	807	1,918
譲渡性預金	残高による増減	△2	—	△2	13	—	13
	利率による増減	5	—	5	4	—	4
	純 増 減	3	—	3	18	—	18
コールマネー	残高による増減	0	△54	△51	△0	△9	△12
	利率による増減	△0	13	10	—	3	6
	純 増 減	0	△41	△41	△0	△6	△6
売 渡 手 形	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
借 用 金	残高による増減	0	—	0	0	—	0
	利率による増減	△0	—	△0	△0	—	△0
	純 増 減	0	—	0	0	—	0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
人 件 費	8,680	8,147
物 件 費	8,197	7,913
税 金	906	747
合 計	17,783	16,808

預金に関する指標

預金科目別残高〈期末残高〉

(単位:百万円・%)

種 類	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
流動性預金	501,756 (43.00)	— (—)	501,756 (42.22)	514,336 (42.68)	— (—)	514,336 (42.26)
うち有利息預金	417,294 (35.76)	— (—)	417,294 (35.11)	421,519 (34.97)	— (—)	421,519 (34.63)
定期性預金	639,602 (54.82)	— (—)	639,602 (53.82)	658,307 (54.62)	— (—)	658,307 (54.09)
うち固定自由金利定期預金	615,725 (52.77)		615,725 (51.81)	637,341 (52.88)		637,341 (52.37)
うち変動自由金利定期預金	3,393 (0.29)		3,393 (0.28)	2,795 (0.23)		2,795 (0.23)
そ の 他	25,388 (2.17)	21,577 (100.00)	46,965 (3.95)	9,561 (0.79)	11,832 (100.00)	21,394 (1.76)
預 金 計	1,166,746 (99.99)	21,577 (100.00)	1,188,323 (99.99)	1,182,206 (98.09)	11,832 (100.00)	1,194,038 (98.11)
譲渡性預金	60 (0.01)	— (—)	60 (0.01)	23,000 (1.91)	— (—)	23,000 (1.89)
総 合 計	1,166,806 (100.00)	21,577 (100.00)	1,188,383 (100.00)	1,205,206 (100.00)	11,832 (100.00)	1,217,038 (100.00)

預金科目別残高〈平均残高〉

(単位:百万円・%)

種 類	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
流動性預金	465,754 (40.08)	— (—)	465,754 (39.47)	490,576 (41.94)	— (—)	490,576 (40.96)
うち有利息預金	395,196 (34.00)	— (—)	395,196 (33.48)	412,796 (35.29)	— (—)	412,796 (34.46)
定期性預金	675,090 (58.09)	— (—)	675,090 (57.21)	643,003 (54.96)	— (—)	643,003 (53.68)
うち固定自由金利定期預金	645,455 (55.53)		645,455 (54.69)	621,058 (53.09)		621,058 (51.85)
うち変動自由金利定期預金	3,604 (0.31)		3,604 (0.30)	3,094 (0.26)		3,094 (0.26)
そ の 他	12,275 (1.05)	17,879 (100.00)	30,155 (2.55)	10,280 (0.88)	27,898 (100.00)	38,178 (3.19)
預 金 計	1,153,120 (99.22)	17,879 (100.00)	1,171,000 (99.23)	1,143,860 (97.78)	27,898 (100.00)	1,171,758 (97.83)
譲渡性預金	9,089 (0.78)	— (—)	9,089 (0.77)	25,986 (2.22)	— (—)	25,986 (2.17)
総 合 計	1,162,209 (100.00)	17,879 (100.00)	1,180,089 (100.00)	1,169,846 (100.00)	27,898 (100.00)	1,197,745 (100.00)

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定自由金利定期預金: 預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成18年3月期				平成19年3月期			
	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他
3ヵ月未満	209,314	208,906	371	36	209,837	209,631	179	27
3ヵ月以上6ヵ月未満	126,295	125,792	502	—	125,597	125,423	173	—
6ヵ月以上1年未満	194,317	193,591	726	—	210,515	210,241	274	—
1年以上2年未満	43,991	43,245	746	—	39,347	38,308	1,039	—
2年以上3年未満	32,780	31,733	1,046	—	43,901	42,772	1,129	—
3年以上	12,456	12,456	—	—	10,964	10,964	—	—
合 計	619,155	615,725	3,393	36	640,164	637,341	2,795	27

(注) 1.譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
2.定期預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別残高

(単位:百万円・%)

	平成18年3月期 (構成比)	平成19年3月期 (構成比)
個人預金	786,868 (66.22)	802,027 (67.17)
法人預金	276,451 (23.26)	271,525 (22.74)
その他	125,003 (10.52)	120,486 (10.09)
合 計	1,188,323 (100.00)	1,194,038 (100.00)

(注) 1.譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
2.その他とは、公金預金、金融機関預金です。

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
財形貯蓄	7,467	7,361

(注) 財形年金預金を含んでおります。

貸出金等に関する指標

貸出科目別残高〈期末残高〉

(単位:百万円・%)

種 類	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
手形貸付	116,874 (12.93)	10,063 (100.00)	126,937 (13.89)	72,443 (7.92)	7,294 (100.00)	79,738 (8.65)
証書貸付	646,737 (71.56)	— (—)	646,737 (70.78)	694,029 (75.89)	— (—)	694,029 (75.29)
当座貸越	118,336 (13.09)	— (—)	118,336 (12.95)	127,279 (13.92)	— (—)	127,279 (13.81)
割引手形	21,774 (2.41)	— (—)	21,774 (2.38)	20,771 (2.27)	— (—)	20,771 (2.25)
合 計	903,723 (100.00)	10,063 (100.00)	913,786 (100.00)	914,524 (100.00)	7,294 (100.00)	921,818 (100.00)

貸出科目別残高〈平均残高〉

(単位:百万円・%)

種 類	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
手形貸付	127,629 (14.30)	10,466 (100.00)	138,095 (15.30)	96,562 (10.76)	8,138 (100.00)	104,701 (11.56)
証書貸付	632,939 (70.94)	— (—)	632,939 (70.12)	670,218 (74.67)	— (—)	670,218 (74.00)
当座貸越	109,328 (12.25)	— (—)	109,328 (12.11)	111,618 (12.43)	— (—)	111,618 (12.32)
割引手形	22,315 (2.50)	— (—)	22,315 (2.47)	19,179 (2.14)	— (—)	19,179 (2.12)
合 計	892,212 (100.00)	10,466 (100.00)	902,678 (100.00)	897,578 (100.00)	8,138 (100.00)	905,717 (100.00)

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成18年3月期			平成19年3月期		
	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	201,570			162,585		
1年超3年以下	70,607	39,537	31,069	83,003	45,368	37,635
3年超5年以下	95,015	44,464	50,550	104,481	47,880	56,601
5年超7年以下	49,765	27,203	22,561	48,429	30,054	18,374
7年超	378,491	340,708	37,783	397,038	355,929	41,108
期間の定めのないもの	118,336	—	118,336	126,279	—	126,279
合 計	913,786			921,818		

(注) 1. 「期間の定めのないもの」は当座貸越です。

2. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額

(単位:百万円)

種 類	平成18年3月期		平成19年3月期	
	貸出金残高	支払承諾見返残高	貸出金残高	支払承諾見返残高
有 価 証 券	2,353	—	3,180	—
債 権	10,659	1,020	9,184	1,761
商 品	—	—	—	—
不 動 産	160,734	—	142,597	—
そ の 他	—	—	—	—
小 計	173,748	1,020	154,962	1,761
保 証	604,199	2,401	614,111	1,026
信 用	135,838	6,380	152,744	3,260
合 計 (うち劣後特約貸出金)	913,786 (1,000)	9,802	921,818 (1,000)	6,048

(注) 有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務5,330百万円に係る支払承諾については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、当事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度より相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾は、5,330百万円減少しております。

業種別貸出状況

(単位:百万円・%)

業 種 別	平成18年3月期		平成19年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	913,786	100.00	921,818	100.00
製 造 業	171,781	18.80	174,215	18.90
農 業	8,189	0.90	6,871	0.75
林 業	35	0.01	18	0.00
漁 業	1,954	0.21	2,112	0.23
鉱 業	3,840	0.42	4,354	0.47
建 設 業	82,740	9.05	73,416	7.96
電気・ガス・熱供給・水道業	6,593	0.72	7,196	0.78
情 報 通 信 業	3,956	0.43	3,655	0.40
運 輸 業	34,689	3.80	35,616	3.86
卸 売 業	70,470	7.71	67,674	7.34
小 売 業	52,421	5.74	50,798	5.51
金 融 ・ 保 険 業	31,184	3.41	30,493	3.31
不 動 産 業	119,068	13.03	137,550	14.92
各 種 サ ー ビ ス	109,363	11.97	115,949	12.58
地 方 公 共 団 体	29,459	3.22	30,576	3.32
そ の 他	188,037	20.58	181,318	19.67
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	913,786	100.00	921,818	100.00

貸出金使途別残高

(単位:百万円・%)

区分	平成18年3月期(構成比)	平成19年3月期(構成比)
設備資金	321,487 (35.18)	350,062 (37.98)
運転資金	592,299 (64.82)	571,756 (62.02)
合計	913,786 (100.00)	921,818 (100.00)

中小企業等向け貸出金残高

(単位:百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
中小企業等向け貸出金残高	769,336	774,905
総貸出金に占める割合	84.19%	84.06%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定は含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業及び飲食店、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業及び飲食店は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

特定海外債権残高

該当ありません。

ローン残高

(単位:百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
住宅ローン	172,112	169,659
その他ローン	92,941	109,130
合計	265,053	278,789

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

区分	平成18年3月期					平成19年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額 目的使用	その他	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額 目的使用	その他	期末残高
一般貸倒引当金	5,368	6,780	—	※5,368	6,780	6,780	4,504	—	※6,780	4,504
個別貸倒引当金 うち非居住者向け債権分	10,172	16,273	2,640	*7,531	16,273	16,273	11,534	8,258	*8,015	11,534
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) ※は洗い替えによる取崩額、*は主として税法による取崩額であります。

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
貸出金償却額	—	—

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
破綻先債権額	2,243	3,735
延滞債権額	45,834	31,800
3カ月以上延滞債権額	229	668
貸出条件緩和債権額	12,370	7,033
合計	60,677	43,239
貸出金に占める割合	6.64%	4.69%

(注) リスク管理債権とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号により該当債権を開示するもので、担保、保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

	平成18年3月期					平成19年3月期				
	残高 (A)	保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	合計 (D)=(B)+(C)	カバー率 (D)/(A)	残高 (A)	保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	合計 (D)=(B)+(C)	カバー率 (D)/(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,965	5,329	9,636	14,965	100.00%	10,038	3,718	6,320	10,038	100.00%
危険債権	33,474	22,151	6,603	28,755	85.90%	26,277	16,537	5,178	21,715	82.63%
要管理債権	12,599	5,105	2,099	7,204	57.17%	7,702	2,937	1,222	4,159	53.99%
小計	61,039	32,586	18,338	50,924	83.42%	44,019	23,192	12,720	35,913	81.58%
正常債権	863,431	—	—	—	—	890,312	—	—	—	—
合計	924,470	—	—	—	—	934,331	—	—	—	—

(注) 金融再生法に基づく開示債権とは「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき当行が抽出した債権です。

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に基づく対象債権について

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは「破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権」であります。
- 危険債権とは「債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権」であります。
- 要管理債権とは「3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する債権で上記(1)と(2)以外に区分される債権」であります。
- 正常債権とは「債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権」であります。

自己査定結果

(単位:百万円)

	平成18年3月期				平成19年3月期			
	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	計	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	計
貸出金等の残高 A	33,474	12,690	2,275	48,439	26,277	5,955	4,082	36,316
担保等の保全額 B	22,151	4,219	1,109	27,481	16,537	2,721	996	20,255
回収が懸念される額 C(A-B)	11,322	8,470	1,165	20,958	9,740	3,234	3,085	16,061
個別貸倒引当金残高 D	6,603	8,470	1,165	16,239	5,178	3,234	3,085	11,498
カバー率 (B+D)/A	85.90%	100.00%	100.00%	90.25%	82.63%	100.00%	100.00%	87.43%

(注) 1. 個別貸倒引当金は、回収が懸念される金額に対し当行の引当基準により引当しております。

2. 貸出金等の残高は、貸出金及び貸出金に準ずる債権(外国為替、未収利息、未収金、貸出金に準ずる仮払金、支払承諾見返)の合計であります。

■破綻懸念先

破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)のことです。

■実質破綻先

実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者のことです。

■破綻先

破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事实在発生している債務者をいい、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、銀行取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者のことです。

有価証券に関する指標

有価証券科目別残高<期末残高>

(単位:百万円・%)

種 類	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
国 債	121,698 (54.24)	— (—)	121,698 (50.33)	147,048 (60.92)	— (—)	147,048 (57.14)
地方債	11,870 (5.29)	— (—)	11,870 (4.91)	9,680 (4.01)	— (—)	9,680 (3.76)
社 債	59,878 (26.69)	— (—)	59,878 (24.76)	53,666 (22.23)	— (—)	53,666 (20.85)
株 式	27,456 (12.24)	— (—)	27,456 (11.36)	25,552 (10.58)	— (—)	25,552 (9.93)
その他の証券	3,450 (1.54)	17,434 (100.00)	20,885 (8.64)	5,446 (2.26)	15,971 (100.00)	21,417 (8.32)
外国債券		17,434 (100.00)	17,434 (7.21)		15,971 (100.00)	15,971 (6.21)
外国株式		— (—)	— (—)		— (—)	— (—)
合 計	224,355 (100.00)	17,434 (100.00)	241,789 (100.00)	241,394 (100.00)	15,971 (100.00)	257,366 (100.00)

有価証券科目別残高<平均残高>

(単位:百万円・%)

種 類	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
国 債	129,793 (55.56)	— (—)	129,793 (50.97)	151,037 (60.98)	— (—)	151,037 (56.36)
地方債	12,567 (5.38)	— (—)	12,567 (4.94)	10,940 (4.41)	— (—)	10,940 (4.08)
社 債	64,808 (27.74)	— (—)	64,808 (25.45)	62,615 (25.28)	— (—)	62,615 (23.36)
株 式	16,204 (6.94)	— (—)	16,204 (6.36)	17,951 (7.25)	— (—)	17,951 (6.70)
その他の証券	10,227 (4.38)	21,039 (100.00)	31,267 (12.28)	5,148 (2.08)	20,296 (100.00)	25,445 (9.50)
外国債券		21,039 (100.00)	21,039 (8.26)		20,296 (100.00)	20,296 (7.57)
外国株式		— (—)	— (—)		— (—)	— (—)
合 計	233,601 (100.00)	21,039 (100.00)	254,641 (100.00)	247,694 (100.00)	20,296 (100.00)	267,990 (100.00)

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成18年3月期							
	国 債	地方債	社 債	株 式	その他の証券	外国債券	外国株式	貸付有価証券
1 年 以 下	11,518	1,954	16,387		316	316		—
1 年 超 3 年 以 下	34,326	4,224	26,355		—	—		—
3 年 超 5 年 以 下	43,467	5,442	16,230		145	145		—
5 年 超 7 年 以 下	—	51	250		—	—		—
7 年 超 10 年 以 下	1,935	196	169		353	353		—
10 年 超	30,450	—	484		11,571	11,571		—
期間の定めのないもの	—	—	—	27,456	8,497	5,046	—	—
合 計	121,698	11,870	59,878	27,456	20,885	17,434	—	—

区 分	平成19年3月期							
	国 債	地方債	社 債	株 式	その他の証券	外国債券	外国株式	貸付有価証券
1 年 以 下	—	908	12,127		—	—		—
1 年 超 3 年 以 下	48,915	6,412	23,719		157	157		—
3 年 超 5 年 以 下	65,532	2,291	16,750		—	—		—
5 年 超 7 年 以 下	—	18	400		—	—		—
7 年 超 10 年 以 下	9,611	50	182		355	355		—
10 年 超	22,989	—	486		13,393	13,393		—
期間の定めのないもの	—	—	—	25,552	7,511	2,065	—	—
合 計	147,048	9,680	53,666	25,552	21,417	15,971	—	—

商品有価証券売買高・平均残高

(単位:百万円)

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	9,169	201	5,862	206
商品地方債	30	18	82	49
商品政府保証債	—	—	—	—
貸付商品債券	—	—	—	—
合計	9,199	219	5,944	255

公共債引受額

(単位:百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
国債	2,052	—
地方債・政府保証債	8,222	7,202
合計	10,274	7,202

国債等公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
国債	9,221	5,266
地方債・政府保証債	959	736
合計	10,180	6,002
投資信託	42,885	39,481

内国為替・外国為替等の状況

内国為替取扱高

(単位:千件・百万円)

区分		平成18年3月期		平成19年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	仕向分	4,002	4,988,305	4,556	10,074,753
	被仕向分	4,046	4,939,611	4,103	9,756,749
代金取立	仕向分	8	10,084	8	8,660
	被仕向分	8	16,070	7	8,968

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区分		平成18年3月期	平成19年3月期
仕向為替	売渡為替	2,103	2,054
	買入為替	1,889	2,032
被仕向為替	売渡為替	80	66
	買入為替	30	26
合計		4,102	4,178

外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

	平成18年3月期	平成19年3月期
外貨建資産残高	101	75

有価証券等に関する時価情報

1. 有価証券

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

種類	期別	平成18年3月期		平成19年3月期	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		201	△0	126	1

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	期別	平成18年3月期					平成19年3月期						
		取得原価	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
その他		11,100	11,100	10,478	△621	46	668	13,000	13,000	11,931	△1,068	10	1,078

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	期別	平成18年3月期					平成19年3月期				
		取得原価	貸借対照表計上額	差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	差額	うち益	うち損
株式		15,946	26,117	10,171	10,276	104	17,431	24,402	6,971	7,145	173
債券		192,709	189,517	△3,191	48	3,239	206,823	205,065	△1,757	295	2,053
	国債	124,385	121,698	△2,687	9	2,697	148,705	147,048	△1,657	201	1,859
	地方債	11,974	11,870	△103	14	117	9,725	9,680	△44	12	57
	社債	56,349	55,948	△401	24	425	48,392	48,336	△56	81	137
その他		9,786	9,503	△282	68	350	8,253	8,059	△193	126	320
合計		218,442	225,139	6,697	10,392	3,695	232,507	237,527	5,019	7,567	2,548

(注) 貸借対照表計上額は、平成18年3月期末日及び平成19年3月期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(4) 売却した満期保有目的の債券

○平成18年3月期/該当ありません。 ○平成19年3月期/該当ありません。

(5) 売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	期別	平成18年3月期			平成19年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券		97,368	2,682	369	59,664	2,084	269

(6) 時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

種類	期別	平成18年3月期	平成19年3月期
		子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式		107	107
その他有価証券			
非上場株式(店頭売買株式を除く)		1,231	1,042
社債		3,930	5,330
その他の証券		281	358

(7) 保有目的を変更した有価証券

○平成18年3月期/該当ありません。 ○平成19年3月期/該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

種類	期別	平成18年3月期				平成19年3月期			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券		29,860	130,048	2,603	30,935	13,036	163,620	10,262	23,475
	国債	11,518	77,794	1,935	30,450	0	114,447	9,611	22,989
	地方債	1,954	9,667	248	—	908	8,703	68	—
	社債	16,387	42,586	419	484	12,127	40,469	582	486
その他		316	145	353	11,571	0	157	355	13,393
合計		30,177	130,194	2,956	42,507	13,036	163,778	10,618	36,869

2. 金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種類	期別	平成18年3月期		平成19年3月期	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		997	—	997	0

(2) 満期保有目的の金銭の信託

○平成18年3月期/該当ありません。 ○平成19年3月期/該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

○平成18年3月期/該当ありません。 ○平成19年3月期/該当ありません。

3. その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

評価差額	平成18年3月期	平成19年3月期
	その他有価証券	6,697
その他の金銭信託	—	—
(△)繰延税金負債	2,658	1,992
その他有価証券評価差額金	4,038	3,026

デリバティブ取引情報

(平成18年3月期)

1. 取引の状況に関する事項

①取引の内容

当行で行っているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、通貨関連では、先物為替予約取引、有価証券では、債券先物取引・債券先物オプション取引であります。

②取組方針

当行のデリバティブ取引の取組方針は、お客様の為替に関するリスク回避に應えるための取組みや、当行の資産・負債の状況から発生する、金利・価格変動・為替の各リスクの回避を主な方針としております。

短期的な売買差益を得るための取引を行うことがありますが、その取引は一定の範囲内での取引のみに限定しております。

なお、当行は、主として当行の金利変動等のリスクヘッジを行う「限定的なエンド・ユーザー型」を志向することとしており、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。

③利用目的

お客様の為替変動リスク回避のために、先物為替予約取引をご利用頂いております。当行の資産・負債のリスク回避として、金利変動リスクには金利スワップ取引を、価格変動リスクには債券先物取引・債券先物オプション取引を、外貨建資産・負債の為替変動リスク回避のため為替スワップ取引を利用しております。

【金利リスクヘッジ】

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰越ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

【為替変動リスクヘッジ】

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

④リスクの内容

デリバティブ取引は、市場価格の変動に係る市場リスクや、お取引先の契約不履行に係る信用リスク等を有しており、当行では、それらのリスクを下記の通り厳格なリスク管理体制のもとで適切に管理しております。

⑤リスク管理体制

当行では、経営に関する基本規程として「リスク管理規程」を制定するとともに、取締役会においてリスク管理に関する方針を定めており、これに基づきリスク管理体制を整備しております。

当行では、定期的に開催するALM収益管理委員会等において、安定的に収益を確保し、収益とリスクの適切なバランスを保持していくため、銀行全体が抱えるリスクを的確に把握し、それに応じた諸施策の実施について協議しております。こうした協議内容やリスク管理の運用状況については、取締役会・経営会議に定期的に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引

(ヘッジ会計適用分を除く)
該当ありません。

(2)通貨関連取引

(単位:百万円)

	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	828	—	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合 計	—	—	0	0

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2.時価の算定…割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引

該当ありません。

(4)債券関連取引

該当ありません。

(5)商品関連取引

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(平成19年3月期)

1. 取引の状況に関する事項

①取引の内容

当行で行っているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、通貨関連では、先物為替予約取引、有価証券では、債券先物取引・債券先物オプション取引であります。

②取組方針

当行のデリバティブ取引の取組方針は、お客様の為替に関するリスク回避に應えるための取組みや、当行の資産・負債の状況から発生する、金利・価格変動・為替の各リスクの回避を主な方針としております。

短期的な売買差益を得るための取引を行うことがありますが、その取引は一定の範囲内での取引のみに限定しております。

なお、当行は、主として当行の金利変動等のリスクヘッジを行う「限定的なエンド・ユーザー型」を志向することとしており、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。

③利用目的

お客様の為替変動リスク回避のために、先物為替予約取引をご利用頂いております。当行の資産・負債のリスク回避として、金利変動リスクには金利スワップ取引を、価格変動リスクには債券先物取引・債券先物オプション取引を、外貨建資産・負債の為替変動リスク回避のため為替スワップ取引を利用しております。

【金利リスクヘッジ】

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

【為替変動リスクヘッジ】

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

④リスクの内容

デリバティブ取引は、市場価格の変動に係る市場リスクや、お取引先の契約不履行に係る信用リスク等を有しており、当行では、それらのリスクを下記の通り厳格なリスク管理体制のもとで適切に管理しております。

⑤リスク管理体制

当行では、経営に関する基本規程として「リスク管理規程」を制定するとともに、取締役会においてリスク管理に関する方針を定めており、これに基づきリスク管理体制を整備しております。

当行では、定期的に開催するALM収益管理委員会等において、安定的に収益を確保し、収益とリスクの適切なバランスを保持していくため、銀行全体が抱えるリスクを的確に把握し、それに応じた諸施策の実施について協議しております。こうした協議内容やリスク管理の運用状況については、取締役会・経営会議に定期的に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引

(ヘッジ会計適用分を除く)
該当ありません。

(2)通貨関連取引

(単位:百万円)

	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取 引 所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	894	—	2	2
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合 計	—	—	2	2

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2.時価の算定…割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引

該当ありません。

(4)債券関連取引

該当ありません。

(5)商品関連取引

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

オフバランス取引情報

貸借対照表(バランスシート)に表れない取引(オフバランス取引)について

1.金融派生商品及び先物外国為替取引

当行では、主に市場(金利・為替等)の変動によって生ずるリスクのヘッジ手段として、金融派生商品(デリバティブ)及び先物外国為替商品取引に取り組んでおります。その取り組みに当たっては、リスク管理が不可欠であるとの認識の下、リスク内容のより正確な把握はもとより、更に高度な管理体制の構築を行ってまいります。

(単位:百万円)

種 類	平成18年3月期		平成19年3月期	
	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額
金利及び通貨スワップ	9,000	167	6,000	15
先物外国為替取引	31,250	390	19,740	123
金利及び通貨オプション	—	—	—	—
その他の金融派生商品	—	—	—	—
合 計	40,250	558	25,740	138

(注) 1.上記計数は、自己資本比率(国内基準)に基づくものであり、信用リスク相当額の算出に当たりましては、平成11年3月期よりカレント・エクスポージャー方式を採用しております。

2.国内基準の対象になっていない取引所取引・原契約期間が14日以内の外国為替関連取引等の契約金額等は次のとおりです。

(単位:百万円)

種 類	平成18年3月期	平成19年3月期
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	1,282	1,782
金利及び通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合 計	1,282	1,782

(補足説明事項)

金融派生商品のリスクの概要

- ・金融派生商品には、株式や債券と同様、金利や株価、為替相場等の変動によって評価損益が生じるマーケットリスクや、取引相手の破綻によって回収不能が生じる信用リスクなどがあります。
- ・貸出等においては、貸出元本そのものが回収不能となるため、契約金額そのものが信用リスクにさらされますが、金融派生商品の場合には契約金額(想定元本額)全額が損失につながるわけではなく、取引相手方が破綻した時点で、再度同じ取引を締結するために必要となる金額(再構築コスト)が損失額となります。

2.与信関連取引

◆偶発的債務の発生限度額

バランスシートに支払承諾及び支払承諾見返として資産・負債の双方に計上・管理している保証取引や、バランスシートには表れない当座貸越の空き枠を、偶発的債務の発生限度額として把握しております。

(単位:百万円)

種 類	平成18年3月期	平成19年3月期	商品名
	契約金額	契約金額	
コミットメント	230,903	205,750	当座貸越の空き枠等
保証取引	9,802	6,048	支払承諾
合 計	240,705	211,798	

(注) 有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務5,330百万円に係る支払承諾については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、当事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度より相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾は、5,330百万円減少しております。

経営効率

利益率

(単位:%)

	平成18年3月期	平成19年3月期
総資産経常利益率	△0.39	0.46
資本(純資産)経常利益率	△7.20	9.21
総資産当期純利益率	△0.45	0.23
資本(純資産)当期純利益率	△8.27	4.70

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 2. 資本(純資産)経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本(純資産)勘定平均残高}} \times 100$
 3. 財務諸表等規則の改正に伴い平成19年3月期より資本経常(当期純)利益率は、従来の資本勘定平均残高に替えて純資産の部平均残高により算出しております。

利鞘

(単位:%)

種 類	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.64	4.30	1.74	1.72	8.14	1.88
資金調達原価	1.51	3.94	1.60	1.51	6.76	1.66
総資金利鞘	0.13	0.36	0.14	0.21	1.38	0.22

貸出金の預金に対する比率

(単位:百万円・%)

期 別	区 分	貸出金(A)	預 金(B)	預 貸 率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
平成18年3月期	国内業務部門	903,723	1,166,806	77.45	76.76
	国際業務部門	10,063	21,577	46.63	58.53
	合 計	913,786	1,188,383	76.89	76.49
平成19年3月期	国内業務部門	914,524	1,205,206	75.88	76.72
	国際業務部門	7,294	11,832	61.64	29.17
	合 計	921,818	1,217,038	75.74	75.61

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位:百万円・%)

期 別	区 分	有価証券(A)	預 金(B)	預 証 率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
平成18年3月期	国内業務部門	224,355	1,166,806	19.22	20.09
	国際業務部門	17,434	21,577	80.79	117.67
	合 計	241,789	1,188,383	20.34	21.57
平成19年3月期	国内業務部門	241,394	1,205,206	20.02	21.17
	国際業務部門	15,971	11,832	134.97	72.75
	合 計	257,366	1,217,038	21.14	22.37

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

従業員1人当り預金残高、1店舗当り預金残高

(単位:百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
従業員1人当り預金残高	1,137	1,223
1店舗当り預金残高	14,854	15,603

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員は期中平均人員、店舗は出張所を除いた数をもとに算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

従業員1人当り貸出金残高、1店舗当り貸出金残高

(単位:百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
従業員1人当り貸出金残高	874	926
1店舗当り貸出金残高	11,422	11,818

(注) 従業員は期中平均人員、店舗は出張所を除いた数をもとに算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

資本・株式等の状況

資本金の推移

(単位:千円)

	昭和42年10月	昭和47年4月	昭和53年4月	昭和60年3月	平成元年4月	平成19年2月
資 本 金	1,000,000	2,000,000	3,000,000	4,170,000	8,670,000	8,670,500

(注) 当事業年度中に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成18年12月12日発行)の株式転換に伴い、発行済株式数は198株増加し、資本金は500千円増加しております。

株式所有者別状況

(平成19年3月31日現在)

	株主数(人)	所有株式数(単元)	構成比率(%)
政府および地方公共団体	1	2	0.00
金 融 機 関	65	36,546	38.39
証 券 会 社	27	3,026	3.18
そ の 他 の 法 人	681	23,151	24.32
外国法人等(うち個人)	55 (-)	4,281 (-)	4.50 (-)
個 人 そ の 他	3,326	28,180	29.61
合 計	4,155	95,186	100.00
単元未満株式の状況		81,618 (株)	

(注) 1. 自己株式52,986株は、「個人その他」に529単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13単元含まれております。

大口株主一覧

(平成19年3月31日現在)

株 主 名	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
鈴 与 株 式 会 社	410,404	4.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	349,800	3.64
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	341,996	3.56
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	330,908	3.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	238,800	2.48
共 栄 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社	237,000	2.46
清 水 銀 行 従 業 員 持 株 会	209,878	2.18
藍 澤 證 券 株 式 会 社	170,304	1.77
シービーエヌワイティエフインターナショナルキャップバリューポートフォリオ	156,296	1.62
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	155,000	1.61
計	2,600,386	27.08

配当政策

当行は、引き続き健全経営を推し進めるとともに、お客さまへの更なる利便性や情報等の提供により、地域のお取引先の資金需要にきめ細やかに対応することで、安定した収益を確保し、株主の皆様へ安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

なお、内部留保金につきましては、健全性確保の観点から自己資本の充実を図りつつ、営業戦略上必要な業務や設備等への経営資源の重点投入により、経営基盤の更なる強化に努めてまいります。期末配当金につきましては、平成19年3月期の業績が順調であったことから、株主の皆様のご支援にお応えするため、当初予想から1株当たり5円増配し35円(年間65円)といたしました。

また、次期の1株当たり配当金につきましては、中間配当金35円、期末配当金35円(年間70円)を予想しております。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成18年11月24日

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項

バーゼルⅡ 第3の柱(平成19年3月23日 金融庁告示第15号)に基づく事業年度に係る開示事項について、次の通り開示いたします。なお当行は、自己資本比率の算出にあたって、信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は、基礎的手法を採用しております。

当行のリスク管理の体制につきましては、P.16・17も合わせてご覧ください。

定性的な開示事項

【単体】

1. 自己資本調達手段の概要

当行は、以下の調達手段で自己資本を調達しております。

自己資本調達手段	発行済株式数・金額等	概要
普通株式	9,600千株	完全議決権株式
無担保転換社債型 新株予約権付社債 (劣後特約付)	5,999百万円	・120%コールオプション付 ・期間7年(期日一括返済)

※普通株式には自己株式を含みます。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本の充実度に関して、自己資本比率及びTier I 比率を評価の基準としております。

半期毎、自己資本比率を構成する項目について絶対額評価、時系列比較、他行比較等を分析、評価しております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① 信用リスクの管理体制

当行では、取締役会にて承認された「リスク管理規程」に基づき、審査部をリスク所管部門としております。

また、取締役会は、信用リスク管理に関して「信用リスク管理規則」を制定し、信用リスク管理に関する基本的な事項を規定しております。

信用リスクに関する各種の情報については、速やかに経営会議あるいは取締役会に報告がなされ、的確かつ迅速な与信判断が行える態勢としております。

② 信用リスク管理の基本方針

信用リスク管理規則には、信用リスク管理に関する基本方針を以下の通り定めております。

- ・ 経営体力の範囲内で適正な信用リスクを取り、リスクと収益のバランス維持を図る。
- ・ 資産の健全化と収益性確保のため、信用リスクを適正に把握するとともに、与信管理の高度化を図る。
- ・ リスク分散と安定した収益確保を図るため、適切なポートフォリオ管理に努め、特定の業種、特定のグループに対する信用集中を回避する。

③ 信用リスク管理の手続の概要

当行では貸出及びその他与信関連取引について、信用格付制度等に基づき、厳格な審査を行っております。信用格付は、自己査定と同じワークフローで完結する仕組みとしており、両者の整合性を図っております。

付与された信用格付によって、モンテカルロ・シミュレーション法によるリスク量の計測を四半期ごとに行い、経営会議及び取締役会に報告しております。

また、信用集中の状況を把握するため、リスク管理に関する年度計画の中で、業種及び大口と信に関するガイドラインを設けております。

④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、貸出金等の償却・引当に関する基準書に従い、以下の通り計上しております。

i) 一般貸倒引当金

自己査定基準に基づき、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先以外に区分される債権は、過去の一定期間における貸倒実績率に基づき算定した予想損失額によって計上しております。

ii) 個別貸倒引当金

自己査定基準に基づき、破綻先、実質破綻先に区分される債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を差し引き、残額に対して計上しております。

自己査定基準に基づき、破綻懸念先に区分される債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を差し引き、残額のうち、必要と認める額を計上しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行は、利用する適格格付機関の選定にあたり、格付の客観性を高めるため、複数の格付機関を利用することが適切であると考え、平成18年3月27日金融庁告示第19号(以下「告示」とします。)第49条から第54条及び平成19年3月30日金融庁告示第28号に従い、以下の格付機関を利用しております。なお、カンントリー・リスク・スコアは利用しておりません。

エクスポージャーの区分	利用する適格格付機関
中央政府・中央銀行向け	<ul style="list-style-type: none"> ● 株式会社格付投資情報センター ● 株式会社日本格付研究所 ● ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ● スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス
上記以外のエクスポージャー区分	<ul style="list-style-type: none"> ● 株式会社格付投資情報センター ● 株式会社日本格付研究所

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 内部管理上の信用リスク削減手法

当行では、担保・保証をいただく指針をクレジット・ポリシー(融資基本行動規範)に規定しており、ご融資案件の取り上げに際しては、ご融資先の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に勘案して判断するものとしております。

担保をいただく場合には、担保権を維持し、実行するために必要な措置を講じており、適時の処分または取得が可能となるように、適切な内部手続を設けております。保証についても上記同様に保証履行請求にかかると適切な内部手続を設けております。

(2) 自己資本比率算定上の信用リスク削減手法

① 採用手法

当行では、自己資本比率の算定にあたり、告示第85条の規定に基づく信用リスク削減手法として包括的手法を採用しております。

② 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクを削減することができる適格金融資産担保等の要件は、自己資本比率算出手続に定めております。

主要な適格金融資産担保の種類については、自行預金、債券、上場会社株式としております。

主要な保証の相手先については、我が国の地方公共団体、政府関係機関及び金融機関等の保証としており、保証の信用力は適切に評価しております。

③ 信用リスクの集中

信用リスク削減手法に適用されている担保、保証は、同一業種や同一取引先への過度の偏りはありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
 当行の派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク管理については、「金融派生商品取引規則」に規定しております。

金利関連デリバティブのリスク管理については、市場営業部事務担当がカレント・エクスポージャー方式で与信相当額を算出し、経営会議等及び総合統括部リスク統括室に報告しております。

金利関連デリバティブの金利リスクについては、BPV法、VaRを用いて、オンバランス取引と一体で管理し、経営会議及びALM収益管理委員会に報告しております。

当行の信用力の低下により、担保提供が必要になる場合に関しては、想定元本の規模が担保差入可能債券の残高に比して少額であることから影響は軽微です。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行は、証券化エクスポージャーに該当するエクスポージャーを保有しておりません。

7. マーケット・リスクに関する事項

当行は、告示第39条に規定されたマーケット・リスク相当額不算入の特例を採用しております。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① オペレーショナル・リスクの管理体制

当行は、オペレーショナル・リスクの管理について、取締役会が承認した「リスク管理規程」に基づき、総合統括部リスク統括室をオペレーショナル・リスク統括部門としております。

オペレーショナル・リスク管理については、「オペレーショナル・リスク管理規則」を定め、オペレーショナル・リスク統括部門が、オペレーショナル・リスクを一元的に把握する体制としております。また、後述するサブカテゴリごとにリスク所管部門を設置し、より専門的な見地からそれぞれのリスク管理を行っております。

オペレーショナル・リスクの管理対象は、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク及びその他のリスクとし、それぞれサブカテゴリを定めております。

② オペレーショナル・リスク管理の基本方針

- ・オペレーショナル・リスクの管理方針は、以下の通り定めております。
- ・当行の信頼性・健全性を維持するため、業務の適切な運営基盤を確立し、オペレーショナル・リスクを適正に管理する。
- ・緊急時にあたり、業務の継続、早急な復旧を図るため、適切な計画の立案と準備・訓練による被害対策を間断なく進める。

③ オペレーショナル・リスク管理の手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営の中で未然防止、極小化すべきリスクであり、適切な管理・運営を行うための組織体制の整備と、発生した事象の分析と再発防止策の実施等を行い、自己改善型のリスク管理態勢の確立に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、告示第303条に規定された基礎的手法を採用しております。

9. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 管理体制

当行は、出資等または株式等エクスポージャーに関する価格変動リスクを、市場リスク管理の枠組みの中で管理しております。

市場リスク管理については、取締役会にて承認された「リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。

株式等の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は定期的に、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

(2) リスク管理の方針

当行では、「市場リスク管理規則」の中で基本方針を以下の通り定めております。

- ・戦略目標に応じた健全かつ効率的な運用・調達を図るため、適切な市場取引を行う。

・経営体力の範囲内で適正な市場リスクを取り、リスクと収益のバランスを維持するため、リスクファクターの特性を十分に認識した上で適切にリスク量を計測し、定められた限度枠を遵守する。

・特定のリスクファクター、商品、期間へのリスク集中に配慮し、安定性を重視した市場運用を行う。

(3) リスク管理の手続の概要

当行では、株式等の価格変動リスクを含めた市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理の基本方針に基づき、取締役会にて定めたリスク管理に関する年度計画にリスクリミット及び商品毎の投資限度額を設定しております。

株式等のリスク管理は、バリュー・アット・リスク(VaR)の計測によって行っております。VaRは、TOPIXをインデックスにした分散共分散方式によって算出し、定期的に管理しております。

純投資の株式等については、時価が大幅に下落し、簿価との乖離率が一定水準を超えた場合、強制的にロスカットする態勢としております。

非上場株式については、決算書に基づいて厳格な自己査定を実施しております。

株式等の評価については、子会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち、時価のあるものについては、決算日の市場価格に基づく時価法、時価のないものについては、償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合には、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について、財務諸表の注記に記載しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスクの管理体制

当行では、金利リスクを市場リスク管理の枠組みの中で管理しております。市場リスク管理については、取締役会にて承認された「リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。

債券等の時価評価及び金利リスクに関する情報は定期的に、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

預金、貸出金等の時価評価されていない資産・負債・オフバランス取引についても、ALMの枠組みの中で金利リスクを測定、モニタリングしております。

金利リスクの状況は、ALM体制の枠組みの中で、経営会議、ALM収益管理委員会に報告されております。

(2) リスク管理の方針

当行では、市場リスク管理規則の中で基本方針を以下の通り定めております。

- ・戦略目標に応じた健全かつ効率的な運用・調達を図るため、適切な市場取引を行う。
- ・経営体力の範囲内で適正な市場リスクを取り、リスクと収益のバランスを維持するため、リスクファクターの特性を十分に認識した上で適切にリスク量を計測し、定められた限度枠を遵守する。
- ・特定のリスクファクター、商品、期間へのリスク集中に配慮し、安定性を重視した市場運用を行う。

(3) リスク管理の手続の概要

当行では、金利リスクを含めた市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理の基本方針に基づき、取締役会にて定めた年間のリスク管理計画にリスクリミット及び商品毎の投資限度額を設定しております。

金利リスクのリスク管理は、BPV法による10BPVと、VaRを定期的に計測しております。計測の結果については、担当取締役及び部長に報告がなされ、リスクの状況をモニタリングしております。リスクリミットの抵触などの事象発生に際しては、以後の対応策を経営会議等において協議することとしております。

パーゼルII第2の柱に基づく銀行勘定の金利リスクに関する報告(いわゆるアウトライヤー基準)につきましては、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックを採用し、金利リスクを計測しております。

【連結】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結の範囲の相違点

連結自己資本比率の算定と、連結財務諸表の作成における連結の範囲に相違点はありません。

(2) 連結子会社の数、連結子会社の名称及び業務内容

① 連結子会社の数

当行グループは、当行及び連結子会社9社で構成されております。

② 連結子会社の名称及び業務内容

連結子会社の名称	業務内容
清水ビジネスサービス株式会社	現金、手形等の精査・整理業務
清水銀キャリアアップ株式会社	労働者派遣業務
清水総合メンテナンス株式会社	不動産管理業務
清水総合リース株式会社	リース業務・ファクタリング業務
清水信用保証株式会社	信用保証業務
清水総合コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業務
清水カードサービス株式会社	クレジットカード業務
清水ジュエリーカード株式会社	クレジットカード業務
株式会社清水地域経済研究センター	金融・経済の調査研究業務、研修運営業務

(3) 連結の範囲に含まれない金融業務を営む関連法人等の数、金融業務を営む関連法人等の名称及び業務内容

連結の範囲に含まれない金融業務を営む関連法人等はありません。

(4) 自己資本の控除項目の対象となる会社の数、会社の名称及び業務内容

自己資本の控除項目の対象となる会社はありません。

(5) 従属業務を営む会社で、連結グループに属していない会社の数、会社の名称及び業務内容

連結グループに属していない従属業務を営む会社はありません。

(6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社9社すべてにおいて、債務超過の会社はなく、自己資本は充実にしております。また、当行グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段の概要

当行グループは、以下の調達手段で自己資本を調達しております。

自己資本調達手段	発行済株式数・金額等	概要
普通株式	9,600千株	完全議決権株式
無担保転換社債型 新株予約権付社債 (劣後特約付)	5,999百万円	・120%コールオプション付 ・期間7年(期日一括返済)

※普通株式には自己株式を含みます。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行グループでは、自己資本の充実度に関して、自己資本比率及びTier I 比率を評価の基準としております。

半期毎、自己資本比率を構成する項目について絶対額評価、時系列比較、他行比較等を分析、評価しております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① 信用リスクの管理体制

当行グループでは、取締役会にて承認された「リスク管理規程」に基づき、審査部をリスク所管部門としております。

また、取締役会は、信用リスク管理に関して「信用リスク管理規則」を制定し、信用リスク管理に関する基本的な事項を規定しております。

信用リスクに関する各種の情報については、速やかに経営会議あるいは取締役会に報告がなされ、的確かつ迅速な与信判断が行える態勢としております。

② 信用リスク管理の基本方針

信用リスク管理規則には、信用リスク管理に関する基本方針を以下の通り定めております。

- ・ 経営体力の範囲内で適正な信用リスクを取り、リスクと収益のバランス維持を図る。
- ・ 資産の健全化と収益性確保のため、信用リスクを適正に把握するとともに、与信管理の高度化を図る。
- ・ リスク分散と安定した収益確保を図るため、適切なポートフォリオ管理に努め、特定の業種、特定のグループに対する信用集中を回避する。

③ 信用リスク管理の手続の概要

当行では貸出及びその他与信関連取引について、信用格付制度等に基づき、厳格な審査を行っております。信用格付は、自己査定と同じワークフローで完結する仕組みとしており、両者の整合性を図っております。

当行の連結子会社では、各社の定める自己査定基準に従って厳格な自己査定を実施しております。

付与された信用格付によって、モンテカルロ・シミュレーション法によるリスク量の計測を四半期ごとに行い、経営会議及び取締役会に報告しております。

また、当行では信用集中の状況を把握するため、リスク管理に関する年度計画の中で、業種及び大口与信に関するガイドラインを設けております。

④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、貸出金等の償却・引当に関する基準書に従い、以下の通り計上しております。

i) 一般貸倒引当金

自己査定基準に基づき、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先以外に区分される債権は、過去の一定期間における貸倒実績率に基づき算定した予想損失額によって計上しております。

ii) 個別貸倒引当金

自己査定基準に基づき、破綻先、実質破綻先に区分される債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を差し引き、残額に対して計上しております。

自己査定基準に基づき、破綻懸念先に区分される債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を差し引き、残額のうち、必要と認める額を計上しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行グループは、利用する適格格付機関の選定にあたり、格付の客観性を高めるため、複数の格付機関を利用することが適切であると考え、告示第49条から第54条及び平成19年3月30日金融庁告示第28号に従い、以下の格付機関を利用しております。なお、カントリー・リスク・スコアは利用しておりません。

エクスポージャーの区分	利用する適格格付機関
中央政府・中央銀行向け	<ul style="list-style-type: none"> ● 株式会社格付投資情報センター ● 株式会社日本格付研究所 ● ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ● スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス
上記以外のエクスポージャー区分	<ul style="list-style-type: none"> ● 株式会社格付投資情報センター ● 株式会社日本格付研究所

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 内部管理上の信用リスク削減手法

当行グループでは、担保・保証をいただく指針をクレジット・ポリシー(融資基本行動規範)に規定しており、ご融資案件の取り上げに際しては、ご融資先の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に勘案して判断するものとしております。

担保をいただく場合には、担保権を維持し、実行するために必要な措置を講じており、適時の処分または取得が可能となるように、適切な内部手続を設けております。保証についても上記同様に保証履行請求にかかる適切な内部手続を設けております。

(2) 自己資本比率算定上の信用リスク削減手法

① 採用手法

当行グループでは、自己資本比率の算定にあたり、告示第85条の規定に基づく信用リスク削減手法として包括的手法を採用しております。

② 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクを削減することができる適格金融資産担保等の要件は、自己資本比率算出手続に定めております。

主要な適格金融資産担保の種類については、自行預金、債券、上場会社株式としております。

主要な保証の相手先については、我が国の地方公共団体、政府関係機関及び金融機関等の保証としており、保証の信用力は適切に評価しております。

③ 信用リスクの集中

信用リスク削減手法に適用されている担保、保証は、同一業種や同一取引先への過度の偏りはありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク管理については、「金融派生商品取引規則」に規定しております。

金利関連デリバティブのリスク管理については、市場営業部事務担当がカレント・エクスポージャー方式で与信相当額を算出し、経営会議等及び総合統括部リスク統括室に報告しております。

金利関連デリバティブの金利リスクについては、BPV法、VaRを用いて、オンバランス取引と一体で管理し、経営会議及びALM収益管理委員会に報告しております。

当行の信用力の低下により、担保提供が必要になる場合に関しては、想定元本の規模が担保差入可能債券の残高に比して少額であることから影響は軽微です。

なお連結子会社では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループは、証券化エクスポージャーに該当するエクスポージャーを保有しておりません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当行グループは、告示第27条に規定されたマーケット・リスク相当額不算入の特例を採用しております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① オペレーショナル・リスクの管理体制

当行グループは、オペレーショナル・リスクの管理について、取締役会が承認した「リスク管理規程」に基づき、総合統括部リスク統括室をオペレーショナル・リスク統括部門としております。

オペレーショナル・リスク管理については、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、オペレーショナル・リスク統括部門が、オペレーショナル・リスクを一元的に把握する体制としております。また、後述するサブカテゴリごとにリスク所管部門を設置し、より専門的な見地からそれぞれのリスク管理を行っております。

オペレーショナル・リスクの管理対象は、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク及びその他のリスクとし、それぞれサブカテゴリを定めております。

② オペレーショナル・リスク管理の基本方針

オペレーショナル・リスクの管理方針は、以下の通り定めております。

- ・ 当行の信頼性・健全性を維持するため、業務の適切な運営基盤を確立し、オペレーショナル・リスクを適正に管理する。
- ・ 緊急時にあたり、業務の継続、早急な復旧を図るため、適切な計画の立案と準備・訓練による被害対策を間断なく進める。

③ オペレーショナル・リスク管理の手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営の中で未然防止、極小化すべきリスクであり、適切な管理・運営を行うための組織体制の整備と、発生した事象の分析と再発防止策の実施等を行い、自己改善型のリスク管理態勢の確立に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、告示第303条に規定された基礎的手法を採用しております。

10. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 管理体制

当行は、出資等または株式等エクスポージャーに関する価格変動リスクを、市場リスク管理の枠組みの中で管理しております。

市場リスク管理については、取締役会にて承認された「リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。

株式等の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は定期的に、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

連結子会社の保有する出資等または株式等エクスポージャーは、非上場株式が中心であり、価格変動の影響が軽微であることから、リスク計測を行っておりません。

(2) リスク管理の方針

当行では、「市場リスク管理規則」の中で基本方針を以下の通り定めております。

- ・ 戦略目標に応じた健全かつ効率的な運用・調達を図るため、適切な市場取引を行う。

- ・ 経営体力の範囲内で適正な市場リスクを取り、リスクと収益のバランスを維持するため、リスクファクターの特性を十分に認識した上で適切にリスク量を計測し、定められた限度枠を遵守する。

- ・ 特定のリスクファクター、商品、期間へのリスク集中に配慮し、安定性を重視した市場運用を行う。

(3) リスク管理の手続の概要

当行では、株式等の価格変動リスクを含めた市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理の基本方針に基づき、取締役会にて定めたリスク管理に関する年度計画にリスクリミット及び商品毎の投資限度額を設定しております。

株式等のリスク管理は、バリュー・アット・リスク(VaR)の計測によって行っております。VaRは、TOPIXをインデックスにした分散共分散方式によって算出し、定期的に管理しております。

純投資の株式等については、時価が大幅に下落し、簿価との乖離率が一定水準を超えた場合、強制的にロスカットする態勢としております。

非上場株式については、決算書に基づいて厳格な自己査定を実施しております。

株式等の評価については、子会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち、時価のあるものについては、決算日の市場価格に基づく時価法、時価のないものについては、償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合には、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について、財務諸表の注記に記載しております。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスクの管理体制

当行では、金利リスクを市場リスク管理の枠組みの中で管理しております。

連結子会社の金利リスクについては、資産・負債の構成が、銀行単体に比して少額であることから、管理対象としておりません。

市場リスク管理については、取締役会にて承認された「リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。

債券等の時価評価及び金利リスクに関する情報は定期的に、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

預金、貸出金等の時価評価されていない資産・負債・オフバランス取引についても、ALMの枠組みの中で金利リスクを測定、モニタリングしております。

金利リスクの状況は、ALM体制の枠組みの中で、経営会議、ALM収益管理委員会に報告されております。

(2) リスク管理の方針

当行では、市場リスク管理規則の中で基本方針を以下の通り定めております。

- ・ 戦略目標に応じた健全かつ効率的な運用・調達を図るため、適切な市場取引を行う。
- ・ 経営体力の範囲内で適正な市場リスクを取り、リスクと収益のバランスを維持するため、リスクファクターの特性を十分に認識した上で適切にリスク量を計測し、定められた限度枠を遵守する。
- ・ 特定のリスクファクター、商品、期間へのリスク集中に配慮し、安定性を重視した市場運用を行う。

(3) リスク管理の手続の概要

当行では、金利リスクを含めた市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理の基本方針に基づき、取締役会にて定めた年間のリスク管理計画にリスクリミット及び商品毎の投資限度額を設定しております。

金利リスクのリスク管理は、BPV法による10BPVと、VaRを定期的に計測しております。計測の結果については、担当取締役及び部長に報告がなされ、リスクの状況をモニタリングしております。リスクリミットの抵触などの事案発生に際しては、以後の対応策を経営会議等において協議することとしております。

定量的な開示項目

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

	【単体】	
	平成18年3月期	平成19年3月期
【自己資本額】	65,875	74,499
基本的項目	61,614	64,018
資本金	8,670	8,670
資本準備金	5,267	5,267
利益準備金	8,670	8,670
その他利益剰余金	39,266	42,009
自己株式(△)	260	265
社外流出予定額(△)	—	334
その他有価証券の 評価差額(△)	—	—
補完的項目	4,362	10,481
一般貸倒引当金	4,362	4,504
負債性資本調達手段等	—	5,999
告示第41条第1項第3 号に掲げるもの	—	—
告示第41条第1項第4号 及び第5号に掲げるもの	—	5,999
補完的項目不算入額(△)	—	22
控除項目	101	—
【リスク・アセット等】	698,007	717,153
資産(オン・バランス)項目	693,649	670,765
オフ・バランス取引等項目	4,358	5,127
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	—	41,260
【自己資本比率】	9.43%	10.38%
【Tier1比率】	8.82%	8.92%
【総所要自己資本額】	27,920	28,686

	【連結】	
	平成18年3月期	平成19年3月期
【自己資本額】	69,008	77,764
基本的項目	64,685	67,210
資本金	8,670	8,670
資本剰余金	5,275	5,276
利益剰余金	48,481	51,237
自己株式(△)	260	265
社外流出予定額(△)	—	334
連結子法人等の少数株主持分	2,519	2,626
その他有価証券の 評価差額(△)	—	—
補完的項目	4,424	10,553
一般貸倒引当金	4,424	4,891
負債性資本調達手段等	—	5,999
告示第29条第1項第3 号に掲げるもの	—	—
告示第29条第1項第4号 及び第5号に掲げるもの	—	5,999
補完的項目不算入額(△)	—	337
控除項目	101	—
【リスク・アセット等】	707,844	728,697
資産(オン・バランス)項目	703,485	680,452
オフ・バランス取引等項目	4,358	5,127
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	—	43,117
【自己資本比率】	9.74%	10.67%
【Tier1比率】	9.13%	9.22%
【総所要自己資本額】	28,313	29,147

平成19年3月期より、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年3月27日金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。なお、平成18年3月期は旧基準により算出しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

①ポートフォリオの区分ごとの内訳

〈オンバランス〉

(単位:百万円)

項目	平成19年3月期	
	【単体】	【連結】
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	5	5
国際開発銀行向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	41	41
地方三公社向け	14	14
金融機関及び証券会社向け	463	469
法人等向け	17,129	16,826
中小企業等向け及び個人向け	4,626	4,695
抵当権付住宅ローン	1,881	1,881
不動産取得等事業向け	—	—
三月以上延滞等	190	199
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	395	395
株式会社産業再生機構による保証付	—	—
出資等	918	918
上記以外	1,163	1,769
証券化(オリジネーターの場合)	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—
複数の資産を裏付けとする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
合計	26,830	27,218

〈オフバランス〉

(単位:百万円)

項目	平成19年3月期	
	【単体】	【連結】
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	15	15
短期の貿易関連偶発債務	0	0
特定の取引に係る偶発債務	27	27
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	23	23
信用供与に直接的に代替する偶発債務	131	131
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引	5	5
(1) 外為関連取引	4	4
(2) 金利関連取引	0	0
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	205	205

②証券化エクスポージャー

単体、連結とも証券化エクスポージャーを保有しておりません。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額

マーケット・リスク相当額は不算入としております。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

【単体】基礎的手法 1,650百万円 【連結】基礎的手法 1,724百万円

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー区分ごとの期末残高(地域別、業種別、残存期間別)
平成19年3月期

(単位:百万円)

		【単 体】					【連 結】				
		エクスポージャー期末残高					エクスポージャー期末残高				
		うち貸出金等	うち債券	うちデリバティブ取引	うち三月以上延滞エクスポージャー	うち貸出金等	うち債券	うちデリバティブ取引	うち三月以上延滞エクスポージャー		
	静岡県内	893,016	845,644	5,963	236	8,900	903,813	839,162	5,963	236	9,264
	静岡県外	417,474	116,465	205,564	85	3	417,474	116,465	205,564	85	3
	国内計	1,310,490	962,109	211,527	321	8,903	1,321,287	955,627	211,527	321	9,267
	国外計	15,362	1,125	14,013	—	—	15,362	1,125	14,013	—	—
	地域別合計	1,325,852	963,234	225,541	321	8,903	1,336,649	956,752	225,541	321	9,267
	製造業	176,775	173,220	1,602	19	1,932	176,775	173,220	1,602	19	1,932
	農業	7,104	6,956	—	—	147	7,104	6,956	—	—	147
	林業	18	18	—	—	—	18	18	—	—	—
	漁業	2,112	2,112	—	—	—	2,112	2,112	—	—	—
	鉱業	4,354	4,354	—	—	—	4,354	4,354	—	—	—
	建設業	74,430	70,763	731	14	2,920	74,430	70,763	731	14	2,920
	電気・ガス・熱供給・水道業	7,262	7,231	—	30	—	7,262	7,231	—	30	—
	情報通信業	3,672	3,672	—	—	—	3,672	3,672	—	—	—
	運輸業	39,119	35,723	3,393	2	—	39,119	35,723	3,393	2	—
	卸・小売業	120,025	118,537	953	50	483	120,025	118,537	953	50	483
	金融・保険業	132,558	73,734	58,743	80	—	132,558	73,734	58,743	80	—
	不動産業	138,638	136,494	971	0	1,171	138,638	136,494	971	0	1,171
	各種サービス業	119,098	115,458	1,576	6	2,055	119,114	115,474	1,576	6	2,055
	国・地方公共団体	259,796	32,327	157,569	116	—	259,796	32,327	157,569	116	—
	個人	182,815	182,623	—	—	191	185,478	184,921	—	—	555
その他	58,073	5	—	—	—	74,199	5	—	—	—	
	業種別計	1,325,852	963,234	225,541	321	8,903	1,336,649	956,752	225,541	321	9,267
	1年以下	315,923	293,172	17,049	246	5,454	315,710	292,959	17,049	246	5,454
	1年超3年以下	188,493	106,944	79,291	52	2,205	186,543	104,994	79,291	52	2,205
	3年超5年以下	189,710	104,966	84,500	22	220	185,390	100,646	84,500	22	220
	5年超7年以下	50,705	50,167	459	—	77	50,705	50,167	459	—	77
	7年超10年以下	83,260	72,888	10,235	—	137	83,260	72,888	10,235	—	137
	10年超	369,908	335,095	34,005	—	807	369,908	335,095	34,005	—	807
	期間の定めのないもの	127,850	—	—	—	—	145,129	—	—	—	364
		残存期間別合計	1,325,852	963,234	225,541	321	8,903	1,336,649	956,752	225,541	321

*うち貸出金等は、貸出金、コミットメントおよびデリバティブ以外のオフ・バランス取引です。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
平成19年3月期

(単位:百万円)

	【単 体】				【連 結】			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	6,780	4,504	6,780	4,504	7,159	4,891	7,159	4,891
個別貸倒引当金	16,273	11,534	16,273	11,534	17,236	12,519	17,236	12,519

(3) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳
平成19年3月期

(単位:百万円)

	【単 体】				【連 結】				
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
	静岡県内	15,832	9,697	15,832	9,697	16,794	10,682	16,794	10,682
	静岡県外	441	1,836	441	1,836	441	1,836	441	1,836
	国内計	16,273	11,534	16,273	11,534	17,236	12,519	17,236	12,519
	国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域別合計	16,273	11,534	16,273	11,534	17,236	12,519	17,236	12,519
	製造業	3,252	3,476	3,252	3,476	3,263	3,638	3,263	3,638
	農業	25	—	25	—	25	—	25	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	158	165	158	165	158	165	158	165
	建設業	6,739	2,598	6,739	2,598	6,831	2,629	6,831	2,629
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸業	159	154	159	154	171	169	171	169
	卸・小売業	2,332	2,295	2,332	2,295	2,332	2,315	2,332	2,315
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
	不動産業	459	439	459	439	459	439	459	439
	各種サービス業	3,026	2,340	3,026	2,340	3,048	2,397	3,048	2,397
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	85	28	85	28	708	538	708	538
その他	34	36	34	36	236	226	236	226	
	業種別計	16,273	11,534	16,273	11,534	17,236	12,519	17,236	12,519

(4) 業種別の貸出金償却の額
平成19年3月期

(単位:百万円)

	【単 体】	【連 結】
製造業	—	35
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	37
その他	—	—
業種別計	—	73

(5) リスク・ウェイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額
平成19年3月期

(単位:百万円)

	【単 体】		【連 結】	
		うち格付あり		うち格付あり
0%	272,904	—	272,904	—
10%	10,379	—	10,379	—
20%	61,983	8,403	62,771	8,403
35%	134,391	—	134,391	—
50%	16,610	16,549	16,661	16,549
75%	150,727	—	153,042	—
100%	490,346	15,285	498,009	15,285
120%	1,000	—	1,000	—
150%	1,683	—	1,754	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	1,140,027	40,238	1,150,915	40,238

※リスク・ウェイト120%に区分したエクスポージャーは、ローンパーティシペーションの原債務者のリスク・ウェイトと原債権者のリスク・ウェイトを合算したものです。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

平成19年3月期

(単位:百万円)

	【単 体】	【連 結】
現金及び自行預金	32,608	32,608
金	—	—
適格債券	30,000	30,000
適格株式	4,043	4,043
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	66,651	66,651
適格保証	119,174	119,174
適格クレジットデリバティブ	—	—
適格保証・適格クレジット デリバティブ合計	119,174	119,174

※適格保証には、信用保証協会等による保証分を含みます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コスト及びグロスのアドオンの額

・グロス再構築コスト	115百万円
・グロスのアドオン	206百万円

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信担保の種類及び金額

平成19年3月期

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法 効果考慮前	信用リスク削減手法 効果考慮後
派生商品取引	321	318
外国為替関連取引	246	243
金利関連取引	75	75
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

※連結子会社は派生商品取引を保有しておりません。

※原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

(4) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の額

平成19年3月期

(単位:百万円)

担保の種類	金額
現金及び自行預金	3
金	—
適格債券	—
適格株式	—
適格投資信託	—
適格金融資産担保合計	3

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行及び当行グループは、証券化エクスポージャーに該当するエクスポージャーを保有しておりません。

7. マーケット・リスクに関する事項

当行及び当行グループは、マーケットリスク相当額を不算入としております。

8. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

平成19年3月期

(単位:百万円)

項目	【単 体】		【連 結】	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	24,402	24,402	24,776	24,776
上記に該当しない出資等 または株式等エクスポージャー	2,093	2,093	2,317	2,317
合 計	26,496	26,496	27,093	27,093

※投資信託等のファンドに含まれる株式等エクスポージャーは上記記載から除いております。

(2) 売却及び償却に伴う損益の額

平成19年3月期

(単位:百万円)

項目	【単 体】	【連 結】
売却損益額	1,975	1,961
償却額	230	230

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額は、単体で3,026百万円、連結で3,060百万円です。なお、投資信託等のファンドに含まれる株式等エクスポージャーの評価損益は含めておりません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

平成19年3月期

(単位:百万円)

保有目的	【単 体】			【連 結】		
	償却原価	時 価	評価損益	償却原価	時 価	評価損益
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
子会社株式・関連会社株式	107	107	—	305	305	—
その他有価証券	18,473	25,445	6,971	18,531	25,830	7,312
合 計	18,580	25,552	6,971	18,836	26,149	7,312

※出資等エクスポージャーは上記記載から除いております。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当行及び当行グループでは、のみなし計算が適用されるエクスポージャーを保有しておりません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減

VaR	8,587百万円
10BPV	▲850百万円
アウトライヤー基準による銀行勘定の金利リスク量	▲3,155百万円

※VaRは、信頼区間99%、保有期間1か月(政策投資株式は3か月)、観測期間1年で計算しております。

※連結子会社については、資産・負債の額が銀行本体に比して僅少であるため、金利リスクを計測しておりません。

※他通貨については、円換算の上計測しております。

法定開示項目一覧 (索引)

◆銀行法施行規則(第19条の2)(単体ベース)

1.銀行の概況及び組織に関する事項	
イ.経営の組織	P39
ロ.持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	P73
ハ.取締役及び監査役の氏名及び役職名	P40
ニ.営業所の名称及び所在地	P42~43
2.銀行の主要な業務の内容	P41
3.銀行の主要な業務に関する事項	
イ.直近の事業年度における事業の概況	P7
ロ.直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	P7
ハ.直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
(1)主要な業務の状況を示す指標	
①業務粗利益及び業務粗利益率	P57
②資金運用収支、債務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	P57
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	P58、72
④受取利息及び支払利息の増減	P59
⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率	P72
⑥総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	P72
(2)預金に関する指標	
①預金科目別平均残高	P60
②定期預金残存期間別残高	P61
(3)貸出金等に関する指標	
①貸出金科目別平均残高	P62
②貸出金残存期間別残高	P62
③担保の種類別貸出残高及び支払承諾見返額	P63
④用途別貸出金残高	P64
⑤業種別貸出金残高及び総額に占める割合	P63
⑥中小企業等に対する残高及び総額に占める割合	P64
⑦特定海外債権残高	P64
⑧預貸率	P72
(4)有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別平均残高	P67
②有価証券の種類別残存期間別残高	P66
③有価証券の種類別平均残高	P66
④預証率	P72
4.銀行の業務の運営に関する事項	
イ.リスク管理体制	P16~17
ロ.法令遵守体制	P14~15
5.直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	P52~56
ロ.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	P64
①破綻先債権	
②延滞債権	
③3か月以上延滞債権	
④貸出条件緩和債権	
ハ.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	P74~82

ニ.次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	P68
②金銭の信託	P68
③デリバティブ取引	P69~70
ホ.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	P64
ヘ.貸出金償却の額	P64
ト.会計監査人の監査に関する事項	P52
チ.監査証明に関する事項	P52

◆第19条の3(連結ベース)

1.銀行及びその子会社等の概況に関する事項	
イ.主要な事業の内容及び組織の構成	P45
ロ.銀行の子会社等に関する事項	P45
①名称	
②主たる営業所又は事務所の所在地	
③資本金又は出資金	
④事業の内容	
⑤設立年月日	
⑥銀行が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
⑦銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
2.銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ.直近の事業年度における事業の概況	P6
ロ.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	P6
①経常収益	
②経常利益又は経常損失	
③当期純利益もしくは当期純損失	
④純資産額	
⑤総資産額	
⑥連結自己資本比率	
3.銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	P46~50
ロ.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	P51
①破綻先債権	
②延滞債権	
③3か月以上延滞債権	
④貸出条件緩和債権	
ハ.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	P74~82
ニ.事業の種類別セグメント情報	P51
ホ.会計監査人の監査に関する事項	P46
ヘ.監査証明に関する事項	P46
金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(第7条)	
資産の査定公表	P65

決算公告はインターネット及び各営業店における電磁的方法により開示しておりますので、以下のアドレスからご覧いただくか、もしくは各営業店にお問い合わせ下さい。
(インターネットアドレス)http://www.shimizubank.co.jp/financial_info.html

表紙/「オーシャンプリンセスと富士」柳原良平

発行/平成19年7月 編集/清水銀行 経営企画部 静岡市清水区富士見町3番1号 TEL.054(353)7895



清水銀行

<http://www.shimizubank.co.jp/>